

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

琉球大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	3
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	58
3 社会との連携、国際交流等に関する目標	88

I 法人の特徴

- 1 国立大学法人琉球大学は、昭和25年5月22日に米国軍政府布令により設立された沖縄初の高等教育機関である琉球大学を始まりとする。沖縄戦によって各学校施設は廃墟となり、教科書や教材も皆無の中、さらには日本本土への往来も禁止という状況下において、琉球大学の創立は、向学の機会を奪われた青少年の希望を背負った県民総出による大学設置運動の結晶であった。

このように本学の歴史は、当時の学生便覧で唱われているように「日本でも米国のものでない、沖縄諸島の人々に奉仕する学府」として歩み始めた。

- 2 戦後の沖縄において教育立法に対する民意の反映は長年の県民の願いであり、昭和41年、琉球政府立法院による琉球大学設置法及び琉球大学管理法の施行に伴い、琉球大学は琉球政府に移管され、琉球政府立の大学となった。「布令による大学」ではなく、「民立法による大学」となり、名実ともに沖縄諸島の大学と位置付けられることになる。

昭和47年、沖縄県の本土復帰に伴い、琉球大学は国に移管され国立大学となり、平成16年4月1日、国立大学法人法の施行に基づき、現在の国立大学法人琉球大学（以下「本学」）となった。

- 3 本学の中長期目標に掲げる建学の精神である「自由平等、寛容平和」、基本理念である「真理の探求」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」は、このような琉球大学開学の経緯及び戦後沖縄の歴史的な背景から紐解くことができ、それらの特性が本学の教育研究及び社会貢献活動に反映されている。

- 4 英語など外国語教育の推進は、ミシガン州立大学をはじめとする米国大学との交流がその端緒とされる。設立後間もなくミシガン州立大学と米国陸軍省との契約に基づき、同大学から教育行政、研究活動に対する援助及び助言等を享受するとともに、昭和26年から43年までの17年間、同大学との協力計画に関する協約等によって、教員、学生の交流が実施された。

その後、米国健康福祉省の協力を得て、ミシガン州立大学やハワイ大学を含めた米国諸大学との交流を発展させ、犀利な国際感覚、語学力の一層の向上を目指している。

- 5 米国大学の影響は社会貢献活動にも反映されており、琉球大学基本法「琉球諸島の成人に対する一般的情報及び教育の普及」に基づき、建学当初から校外普及講座を積極的に開講した。このような講座は沖縄県民にも広く公開され、受講者に対しては校外学生として大学としての単位が提供された。

特に、農業生産の向上及び家庭生活の合理化に資するため、昭和30年から実施された農業普及及び家庭生活改善事業は、大学における学術研究を地域社会に還元するランド・グラント・ユニバーシティの精神を受け継いだ、当時としては先駆に満ちた取組であった。

- 6 このような長年にわたる交流の中で芽生えた精神は、21世紀グローバルプログラムによるミシガン州立大学への語学研修やハワイ大学とのインターネット回線による国際遠隔講義の実施、医療人GPによる離島医療教育の充実、そしてラオス国における医療支援等の取組などを通じ、連綿と継承されている。

- 7 米国大学との間に培われた国際交流の取組は他の諸外国へ広がり、現在ではアジア・太平洋地域の島嶼国などの23カ国・一地域59の大学と学術交流協定を締結している。特に、アジア、太平洋をはじめ、北米・南米、欧州、アフリカ諸国等との交流は国際社会で活躍する人材育成の柱となっている。
- 8 また、日本列島の最南端、亜熱帯地域に位置するという地理的特性を活かして、サンゴ礁海域の生物資源・生産に関する研究や先端医学的手法による亜熱帯感染症研究、アジア太平洋島嶼研究、沖縄の歴史・文化・民族・言語研究などの研究活動を行っている。特に、感染症研究は沖縄固有の病原生物に特化した研究へと、サンゴ礁研究は21世紀COEプログラムによるサンゴ礁島嶼系の生物多様性に関する研究へと、発展を遂げている。
- 9 地域に根ざした教育活動においても、沖縄の歴史的及び地域的な特性に着眼した取組を実践しており、教養科目においては「琉大特色科目」を設置し、沖縄固有の自然・文化・歴史・言語等に関する科目を開講している。
また、平成19年度においては、沖縄の観光経営資源を教育研究の場に適用し、国際社会で活躍できる人材を輩出することを目的とした「観光産業科学部」の設置が認可された。
さらには海洋生産関連、亜熱帯資源関連、泡盛をはじめとする発酵科学関連など、独自の新学科設置に向けて検討を進めている。
- 10 平成19年5月現在、本学は、教職員数1,828人、学生数8,115人を擁する総合大学となり、現在、これまでの沖縄の持つ有形無形の財産を尊び活かし、「地域特性と国際性を併せ持つ大学」の実現に向けて取り組んでいる。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標（大項目）

（1）中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「（学士課程）本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、学士課程の基本的教育目標を以下のとおりとする。」における「本学の伝統的教育システムを活かしつつ、勤勉性及び創造性を育み、豊かな教養と専門的知識を身につけさせる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「本学の建学以来の伝統である年間16単位未満取得者の除籍制度及び教員による履修指導（指導教官制度）の意義を各教員に周知徹底し、より効果的なものにする。」に係る状況

学習意欲が低下し勤勉性に欠ける年間16単位未満取得者の除籍制度を建学以来継続している。また、本学の伝統である学生の学習意欲を引き出すことを目的とした教員による履修指導（指導教員制度）を徹底し、「指導教員の手引き」（平成11年以降毎年発刊・配布）に当該事項を明記するとともに、添付資料1-1-1（P1）のように、新入生オリエンテーションや毎学期の年次別懇談会（国立移管以降毎年実施）の場において、指導教員が履修状況の確認や16単位未満除籍者への注意喚起等の履修指導を徹底した。

さらに、学生に対しても「学生生活の手引き」（平成元年以降毎年発刊・配布）、各学部・学科等の「履修の手引き」で当該制度を明記し、学生に対して指導教員による履修指導を十分に受けた上で履修登録するように周知した。また、各学部においても中項目4計画1-3（P46）に示すように、独自の方法で学生への個別指導を実施した。

なお、法人化後の当該制度による除籍者数は、資料1-1に示すように約120人余で推移している。

資料1-1 当該制度に基づき除籍となった学生数

年度	10	11-15 平均	16-19 平均
除籍者数	170	134	127

（出典：学生部作成）

計画1-2「1個学期の登録単位数の上限として現在設定されている20単位の制度をより有効に実施するため、各学部で履修モデルを作るなど再点検を行い、方針を定めて改善策を講じる。」に係る状況

中項目2計画6-3（P29）により全学部・学科等において履修モデルを作成し、学生が計画的かつ着実に学習目標を達成できるよう指導した。また日本技術者教育認定機構（JABEE）制度等との整合性において、当該制度を履行できない学科等では、添付資料1-2（P2）に示す登録単位数に関する申し合わせを策定し、20単位の上限を越えて履修を希望する学生への対処措置を明記した。

本学の特徴としては、医学部・工学部以外の学部において教員志望者が多く（「教職指導」受講者323人・「学校教育実践研究」受講者245人）、当該学生は従来のカリキュラム以外に教職科目を履修している。また、工学部・農学部のJABEE資格取得への対応及び3年次編入生への対応等のため、一部の学生におい

ては20単位以上取得する必要性が生じてきている。しかし、これらの場合には、指導教員の許可を事前に得て登録し、指導教員の指導を通して、当該趣旨の徹底を行っている。なお、20単位未満の登録者は、資料1-2に示すように毎学期約40%で推移している。

資料1-2 20単位未満登録者数（%）

年度学期	16	17	18	19
在籍者数	12,071	12,186	12,243	12,367
20単位未満の登録者数	4,771	4,750	4,757	4,909
%	39.5	39.0	38.9	39.7

（出典：学生部作成）

計画1-3「授業効果を向上させるため、授業方法・授業時間（1回の時間及び1週間の回数）を改善する。」に係る状況

中項目2計画5-1(P27)及び同計画5-2(P27)に示すように、少人数教育による双方向授業やIT関連などで実践を重視した授業に取り組むなど、授業科目の特性に応じて従来の一方向的な講義形式のあり方を改善した。

但し、授業時間の改善については、施設・設備・教員の時間の確保、非常勤の問題等により実質的な結論には至っていない。今後、授業時間の長さ等については、現状の課題等を精査した上で、議論を進める必要がある。

計画1-4「大学教育センター」が中心となって、大学教育企画運営委員会の下にワーキンググループを設置し、学部・学科等と連携して、全学的にカリキュラムを見直す。」に係る状況

平成17年度に大学教育企画運営委員会の下にワーキング・グループ（WG）を設置した。また19年度には、大学教育センター内の共通教育改革WG及び学長の下に設置されたアドホックグループに議論の場を移し、特に共通教育科目のあり方を中心に議論を進めた。資料1-4はWG等で抽出された共通教育カリキュラムの検討事項を示したものである。今後は、全学教育委員会の下で共通教育等履修規程の改定及び各学部、学科、課程等の履修基準の見直しを行う予定である。

資料1-4 WG等における共通教育カリキュラムの検討事項

検討事項
・人文系、社会系、自然系、総合系、琉大特色、情報関係及び健康運動系科目から14単位、外国語は英語4単位を含む6単位の計20単位を履修単位数とする。
・共通教育の非常勤講師担当科目を削減し、専任教員が担当する体制を構築する。
・専門教育科目の中の基礎教育科目を全学生対象の共通教育科目とする。

（出典：学生部作成）

計画1-5「学部・学科を横断する学習も可能となる副専攻制度を導入し、そのための履修プログラムを提供する。」に係る状況

従来から実質的に日本語教育の副専攻として提供したカリキュラム群を「日本語教育」副専攻として正式に認めた。

また「総合環境学」副専攻を新設し、学部横断型の履修プログラムを実現させた。添付資料1-5(P3)は、副専攻制度にかかる規程である。資料1-5-1は日本語教育の主要科目を、資料1-5-2は総合環境学の主要科目を示したものである。特に「総合環境学」の副専攻は、中項目2計画4-1(P24)に示すように「琉球大学環境宣言」を実体化したものである。

資料1-5-1 日本語教育の主要科目

部局等	科目名
法文学部	「日本語学概説Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「日本語学特講」「日本語史」「日本事情」「日本語教材研究Ⅰ・Ⅱ」「中国語学概論Ⅰ・Ⅱ」「音声学Ⅰ・Ⅱ」「言語コミュニケーション概論Ⅰ」「異文化コミュニケーション論」「談話の構造」
留学生センター	「日本語教授法Ⅰ・Ⅱ」「日本語教育演習」

（出典：学生部作成）

資料1-5-2 総合環境学の主要科目

部局等	科目名
共通教育	「環境の哲学」「環境と文学」「環境の科学」「環境の保全」「ゼロエミッション」「環境影響評価概論」他
法文学部	「環境政策論」「地球環境論」「環境経済評価論」「環境経済学」「環境倫理」「環境地理学」「環境保全論」他
観光産業科学部 (20年度～)	「持続可能観光論」「観光と生態学」「エコツーリズム論」「環境・平和学習と観光」「自然遺産保全論」他
教育学部	「環境教育学」「環境教育フィールドワーク」「法体系と環境規則」「環境の思想」「環境教育概論」他
理学部	「熱帯環境化学概論」
医学部	「環境保健学」
工学部	「島嶼環境計画論」「環境システム」「環境衛生工学」「環境エネルギー計画」「環境材料学」他
農学部	「家畜環境学」「国際森林資源・環境論」「森林環境論」「土地環境保全学」「肥料と環境」「進化生態学」他

（出典：学生部作成）

計画1-6「教育学部附属教育実践総合センター」が中心となって全学部協力体制の下に、教育実習の事前事後指導・教職科目の充実等を図り、質の高い教員養成のための教育を行う。」に係る状況

中央教育審議会の答申を実質化するため、平成17年度に琉球大学教員養成運営委員会（全学）において指導体制の改善を決定し、19年度には沖縄県教育庁との連携協力事業の一環として現職の教員を教育実習担当准教授として採用し、教育実習の指導体制を強化した。

その結果、低学年時に受講する「教職指導」の科目を新設・試行し、さらに「学校教育実践研究」を「学校教育実践研究Ⅰ（教育実習事前指導）」及び「学校教育実践研究Ⅱ（教育実習事後指導）」に分割し、教育実習の事前事後指導を強化した。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）おおむね良好である。

（判断理由）第一に、本学の伝統的な除籍制度及び履修制度を継続しながら、「指導教員の手引」、「学生生活の手引」、「履修の手引」等の冊子を教員及び学生に配布するとともに、各学部で作成された履修モデルを掲載し、登録単位の上限制度等について学生への指導を徹底した点である。

第二に、「総合環境学」及び「日本語教育」などの副専攻制度の導入を決定し、本学の特性に応じた教育の質の向上を推進した点である。

第三に、平成19年度から沖縄県教育委員会との人事交流を開始し、現職の教員を教育実習担当准教授として採用した点、また、質の高い教員養成のための科目を新設し、教育実習の事前事後学習等を強化した点である。

但し、授業時間のあり方や全学的なカリキュラム改革については、今後議論の実質化が求められており、教育担当理事のリーダーシップの下、平成20年度以降、速やかに推進する予定である。

以上のことは、一部課題はあるものの、本学の独自の教育システムを活かしつ

つ、副専攻制度の導入等により、豊かな教養と専門的知識の修得を促進させたことを示しており、よって「小項目1『(学士課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、学士課程の基本的教育目標を以下のとおりとする。』における『本学の伝統的教育システムを活かしつつ、勤勉性及び創造性を育み、豊かな教養と専門的知識を身につけさせる。』の達成状況はおおむね良好である。」と判断する。

○小項目2「(学士課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、学士課程の基本的教育目標を以下のとおりとする。」における「国際社会に貢献すべく、多様な文化の理解に努め、外国語（特に英語）による発表・討論能力の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 **ウエイト**「学部・学科の特質によっては、英語による授業を増設するとともに、英語の必修単位数を増やし、英語の運用能力の向上を図る。」に係る状況

各学部・学科及び研究科において、資料2-1のように英語を活用した講義や英語関連科目を増設するとともに、既存科目の改善を図った。また中項目2計画1-1(P19)に示したように21世紀グローバル・プログラムを創設し、英語圏の大学における1ヶ月間の短期留学を実施した。

また、法文学部国際言語文化学科の英米文化専攻・言語情報科学専攻・英米言語文化専攻（夜間主）では、平成16年度から必修単位数を24（夜間主は22）から46（夜間主は40）に増やした。また、平成17年度設置の観光科学科では英語による授業を開講した。

これらのことは、添付資料2-1(P4)に示すように、学生の英語によるプレゼンテーションの実施等を実現させるなど、学生の英語力の向上に貢献した。

資料2-1 主な英語の運用能力の向上に係る科目の増設及び既存科目の改善状況

部局	取組内容
法文学部	留学生向けの英語講義・セミナーへの日本人学生の受講を可能とした。 「Quantitative Methods of Tourism」の新設
理工学研究科	留学生向けの英語講義・セミナーへの日本人学生の受講を可能とした。
法文学部国際言語文化学科	複数の科目で英語のテキストを使用（「異文化理解」「言語コミュニケーションⅠ」「言語コミュニケーション概論Ⅱ」「ことばの獲得研究」他）
理学部	複数の科目で英語のテキストを使用（「分析化学Ⅰ」「海洋地学研究Ⅱ」「海洋地学セミナー」「遺伝学」「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」他）
工学部	英語による発表のセミナーを開設し卒論発表を英語で実施 「発表のための技術英語」の20年度からの新設を決定

（出典：学生部作成）

計画2-2「「語学センター」を機能強化し、外国語センターとして二言語併用（日英）教育に優れた教員を配置する。」に係る状況

平成18年度に語学センターを改組し新たに外国語センターを新設した。また、英語を担当する特任教員3名、スペイン語を担当する特任教員1名及び外国語に堪能な日本人教員7名（兼任）を配置するなど当該センターの機能強化を図り、外国語運用能力の向上のための取組を推進した。資料2-2は外国語センターの主な取組実績を示したものである。添付資料2-2(P5)は、代表的な取組の一つである夏期海外研修「ハワイ異文化研修」の募集要項である。

資料2-2 外国語センターの主な取組実績

年度	取組内容
18	第4回「世界ウチナーンチュ大会」におけるスペイン語通訳ボランティア養成講座の実施
18 ～	スペイン語スピーチコンテストの開催
18	学生及び教員が気軽に英語を話せる English Lounge の毎週開催
19	ハワイ大学との連携で夏期海外研修「ハワイ異文化研究」の実施 TOEFL-iBT 実施校としての協力
19	公開講座「米国、アイルランド、スペインの言語と文化」

(出典：学生部作成)

計画2-3「学部・学科によっては、日本人教員の採用にあたって英語の運用能力を考慮する。また、英語に堪能な外国人教員の採用を促進する。」に係る状況

各学部・学科において、資料2-3のように、外国人教員及び外国にて学位を取得した教員の採用を行い、本学教員の英語運用能力の向上を推進した。特に新設の法文学部観光科学科では、国際的な動向を踏まえた観光マネジメントを教育研究の柱の一つとして位置付け、公募条件に英語運用能力を明記し、選考資料として国際会議への出席状況を提出させた。添付資料2-3(P6)は、法文学部観光科学科公募要領である。

資料2-3 平成16年度以降の外国人教員及び外国にて学位を取得した教員の採用

部局名	外国人教員数	外国の学位を取得した教員数
法文学部	-	7
教育学部	1	1
理学部	1	1
農学部	1	-
法務研究科	-	2
学内共同 利用施設等	5	1
計	8	12

(出典：総務部作成)

計画2-4「外国人留学生等をTAとして活用する。」に係る状況

各学部において外国人留学生をTAとして採用し、外国人留学生の指導・助言を通じ、日本人学生の国際理解を促進した。

外国人留学生の各学部におけるTA採用状況は資料2-4のとおりであり、平成16年度の17名から19年度は30名へと大幅に増加した。

資料2-4 外国人留学生のTA採用状況

学部/年度	16	17	18	19	合計
法文	0	1	4	3	8
教育	2	1	0	0	3
理	0	2	2	1	5
医	0	6	4	7	17
工	9	4	5	7	25
農	6	9	5	12	32
学部 計	17	23	20	30	90
(参考)					
理工学研究科	0	3	5	3	11

(出典：学術国際部作成)

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、英語関連科目の新設や外国語センターによる語学研修の推進によって、外国語、特に英語の運用能力の向上を図り、英語によるプレゼンテーションができる学生等を育成した点である。

第二に、英語に堪能な日本人教員の採用や外国人留学生 TA の採用により、学生が多様な国際文化を理解する機会を充実させた点である。

以上のことは、講義のみならず日常の学生生活を通じ、外国語運用能力の向上に資する取組を着実に推進したことを示している。よって「小項目2『(学士課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、学士課程の基本的教育目標を以下のとおりとする。』における『国際社会に貢献すべく、多様な文化の理解に努め、外国語（特に英語）による発表・討論能力の向上を図る。』の達成状況は良好である。」と判断する。

○小項目3「(学士課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、学士課程の基本的教育目標を以下のとおりとする。」における「情報社会に対応するため、情報技術活用能力の向上を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「「総合情報処理センター」及び各学部のコンピュータの利用施設を充実強化する。」に係る状況

総合情報処理センター及び各部局において、プロジェクターやスクリーンを教室に増設した。特に、平成16年度から19年度の間、パソコン248台を増設するなど、学生が利用できる環境を向上させた。資料3-1-1は、各部局のコンピュータ利用施設状況を示したものである。

資料3-1-1 各部局におけるコンピュータ利用施設状況

部局/年度	16			19		
	プロジェクター 設置教室	パソコン 室	学生用 パソコン(台)	プロジェクター 設置教室	パソコン 室	学生用 パソコン(台)
法文学部	15	2	43	15	3	89
教育学部	1	1	43	4	2	43
理学部	12	-	125	12	1	176
医学部	-	-	51	8	2	59
工学部	4	3	380	13	5	531
農学部	-	1	43	2	1	43
大学教育 センター	15	3	162	15	3	143
附属図書館	-	2	41	-	3	65
総合情報 処理センター	1	4	111	3	4	98
合計	48	16	999	72	24	1,247

(出典：学生部作成)

また、資料3-1-2のように学内無線LANが利用できるアクセスポイントを増設するなど、教育・学習におけるIT環境を向上させた。

資料3-1-2 無線 LAN アクセスポイント

設置場所	設置数
図書館	4
共通教育棟	4
法文学部	3
教育学部	3
理学部	55
医学部	22
工学部	10
農学部	8
総合情報処理センター	2
大学会館	1
国際学生交流センター	1
留学生センター	1
中央及び北食堂	各1
学生寮共用棟	1

（出典：学生部作成）

計画3-2 「マルチメディアネットワーク関連の情報演習科目を充実させる。」に係る状況

資料3-2に示すように情報関連科目を開設し、当該科目の充実を図った。また全学必修の「情報科学演習」を充実させ、基本的な文書作成や表計算、図書館情報検索を含めたインターネットを活用した資料検索の方法を指導するほか、インターネットと著作権の問題を授業内容に追加した。また工学部においても「ネットワークとセキュリティ」の講義と実習を行った。

資料3-2 各部局が増設した主な情報関連科目

学部	増設した情報関連科目	年度
法文	情報処理演習 I・II	17
	Quantitative Methods of Tourism	19
理	プログラミング入門	17
医	医科認知情報科学 医療情報学	18
工	プログラミング I・II CAD 製図	16
農	情報処理学	16

（出典：学生部作成）

計画3-3 「図書館は、情報リテラシー教育に協力し、利用者教育に努める。」に係る状況

資料3-3のような取組を推進し、学生の情報リテラシー能力を高めた。

また「情報リテラシー係」を図書館内に設置し、効果的な文献収集スキルの習得など、学生の学習活動における図書館の有用性を向上させた。

資料3-3 図書館による情報リテラシー教育に係る主な取組

新入生ガイダンス及び図書館講習会（入門編）	図書館利用教育の入門編（コンピュータ利用の蔵書検索含）の開催及び図書館案内	16年度43回、17年度47回、18年度42回実施
図書館講習会（活用編）	図書館利用教育の活用編（文献データベース検索入門と文献入手方法）	16年度19回、17年度17回、18年度23回実施
図書館講習会（応用編）	文献検索のための「データベース講習会」開催	16年度10回、17年度12回、18年度11回実施
授業との連携による図書館講習会	授業の流れに即した講習（担当教員と相談して授業の1時間以上を図書館職員が担当） 共通教育「情報科学演習」における図書館情報検索入門及び「経済基礎演習 I」の実施（毎年）	16年度62回、17年度65回、18年度67回実施

（出典：学生部作成）

計画3-4「マルチメディアを活用した遠隔教育を推進する。」に係る状況

キャンパス情報システムを更新し、遠隔教育ソフトを導入した。また、全教員・学生が同ソフトを利用できる環境を整備し、その活用を図るための講習会やIT活用研究会を開催した。

また、国内外の大学とインターネットで連携し、遠隔教育を実施した。具体的には、添付資料3-4-1(P7)のように、法文学部観光科学科がハワイ大学教員による遠隔授業を実施し、法務研究科が九州大学、熊本大学及び鹿児島大学と連携して遠隔講義を実施した。

さらに理工学研究科では、添付資料3-4-2(P9)のように、本学、慶応大学、国連大学（東京）、サモア国立大学、南太平洋大学（フィジー）、アジア工科大学（タイ）が参加したテレビ会議システムによる講義を2コース実施した。

資料3-4は各部局の取組を示したものである。このような遠隔教育を実施することで学習内容の充実を図った。

資料3-4 各部局における遠隔教育の実施状況

年度	部局	取組状況
17	教育学部	離島や僻地の複式学級を支援する目的の下、長崎、鹿児島大学と連携したe-learningによる授業を調査・研究
18	工学部	県内の工業高校との連携によるネットワークインフラを活用した実践教育を実施
	法文学部	法文学部観光科学科においてハワイ大学との遠隔講義を15回実施 ハワイ大学及び東西センターとのテレビ会議で島嶼環境についての遠隔教育を2回実施
	保健学研究科	ハワイ大学との遠隔講義「国際保健医学に関する危機管理」を実施 Asia Pacific Academic Consortium for Public Health(APACPH)の加盟団体が設立したInternational Cyber University for Healthに参加し、単位互換を推進
	理工学研究科	ハワイ大学との国際遠隔講義「災害管理及び人道援助コース」「国際環境学コース」を実施
	法務研究科	九州4大学(九州、熊本、鹿児島、琉球大学)教育連携科目「司法政策論」を実施
19	総合情報処理センター	キャンパス情報システムにおいて遠隔教育ソフトを導入し、e-learning講習会を実施

(出典：学生部作成)

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)非常に優れている。

(判断理由)第一に、学生が利用できるパソコンの増設や無線LANネットワークの整備によりコンピュータ利用施設を拡充した点、また共通教育、学部教育及び図書館における著作権やセキュリティの問題も含めた情報リテラシー教育を充実させた点である。

第二に、マルチメディアを活用により国内外の大学と連携した遠隔教育を推進し、学生の学習機会を充実させた点である。

以上のことは、情報技術を積極的に活用し、学生の情報技術活用力の向上及び教育内容の充実を推進したことを示しており、よって「小項目3『(学士課程)本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、学士課程の基本的教育目標を以下のとおりとする。』における『情報社会に対応するため、情報技術活用能力の向上を図る。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目4「(大学院課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、世界水準の教育を推進し、研究者及び高度専門職業人を養成すべく大学院カリキュラムの充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1 **ウエイト**「専攻別カリキュラムを見直し、高度専門職業人としての能力向上に適合する履修プログラムに改善する。」に係る状況

各研究科において、高度専門職業人の養成に資するためカリキュラムを見直し、資料4-1のような改善取組を行い、地域社会の養成に応える高度職業人としての専門能力を修得できる大学院コースの充実に努めた。

資料4-1 各研究科における高度職業人養成のためのカリキュラム改善取組

研究科	取組状況
人文社会科学	県内4大学の人文社会科学系大学院間で単位互換に関する協定を締結
法務	平成16年に設置、19年3月第一期生修了、7人が司法試験に合格
教育学	学校教育専攻から分離・独立して臨床心理学専攻を設置し、「臨床心理士」を養成 学校教育専攻から分離・独立して障害児教育専攻を設置
理工学	数理ファイナンスコース（寄付講座）を設置し、アクチュアリや証券アナリスト等の金融・保険分野の人材育成を目指した教育を実施
医学	高度専門職業人育成のためのプログラムの見直し（「臨床腫瘍学特論」の新設）
保健学	がん専門看護師養成校に認定（平成17年度）

（出典：学生部作成）

計画4-2「各研究科における授業方法を改善し、学位授与基準の見直しを行い、国際的に通用するシステムを確立する。」に係る状況

中項目3計画1-2(P32)に示すように、大学教育センターにFDの専門教員を採用し、また中項目3資料5-1(P38)のように、全学的にFD講習・研究会を開催し、授業方法の改善を図っている。

また、一部の研究科においては、添付資料4-2(P10)に示すように、海外学術誌での掲載等を学位授与の条件とするなど、国際的に通用する学位への見直しを行っている（保健学研究科）。

但し、すべての研究科において国際化を見据えた学位授与基準のあり方を明示しているわけではなく、平成20年度以降は、各研究科の特徴等を十分尊重しながら、全学的な場でも当該議論を進める予定である。

計画4-3 **ウエイト**「専攻によっては、地域特性に根差した授業科目を充実させ、地域貢献に資する高度専門職業人を養成する。」に係る状況

各研究科において、資料4-3に示すように地域貢献に資する高度専門職業人を養成するため、地域特性に根ざした授業科目を充実させた。

資料4-3 地域に根ざした高度職業人養成のためのカリキュラム改善取組

研究科	取組
人文社会科学	行政書士の司法研修を開設
法務	米軍基地法、国際民事訴訟法等、地域特性を考慮した科目を提供
教育学	臨床心理士要請を開始
理工学	高度IT人材育成セミナーを実施（情報工学専攻） 地域共同研究センターと共同で産学官連携の先進実践結合型IT産業人材養成事業を実施
医学	地域医療で不足している臨床研究専門医と上級CRC養成のためのプログラム（平成19年度GP）による臨床試験に関する医学教育を推進（学部生も対象）
保健学	がん専門看護師（CNS）の受験資格取得のためのカリキュラムを編成

（出典：学生部作成）

計画4-4「小中高校等の現職教員の再教育、社会人のリカレント教育を推進する。」に係る状況

平成14年度から沖縄県内の小中高校の教員を対象に大学院説明会を実施し、現職教員に対し、大学院教育による教育力の向上を奨励した。

教育学研究科では沖縄県教育委員会の依頼による沖縄県教育委員会免許法認定講習を昭和55年度から毎年実施（受講者数毎年約500人程度）し、現職教員の質の確保に貢献している。

また、社会人の大学院進学を一層推進するため、資料4-4に示すように、人文社会科学研究科等に社会人枠を設けて社会人の受入を行い、また人文社会科学研究科（平成19年度実施）及び教育学研究科（20年度実施を決定）が長期履修制度を導入し、社会人のリカレント教育を推進している。添付資料4-4-1（P11）は、教育学研究科における当該制度の概要を示したものである。

資料4-4 各研究科における社会人枠の受入実績

研究科名	16	17	18	19
人文社会科学	13	12	19	15
教育学	28	23	17	24
理工学	15	6	12	10
医学	7	26	40	53
保健学	6	12	8	11
農学	0	1	0	0
法務	18	28	42	41
計	87	108	138	154

（出典：学生部作成）

さらには法文学部、工学部、保健学研究科においては、授業料免除、夜間授業の提供等を組み入れた再チャレンジ支援プログラムを社会人学生のために導入した。添付資料4-4-2（P13）は当該プログラムの概要を示したものである。

b)「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断）おおむね良好である。

（判断理由）第一に、理工学研究科の数理ファイナンスコースの設置等、地域に貢献する高度専門職業人を養成する枠組を構築し、実務の人材育成を目指した教育を推進した点である。

第二に、各研究科による社会人学生枠の設置や長期履修制度の導入、再チャレンジ支援プログラムの導入などによって、リカレント教育を推進した点である。

但し、国際的に通用する学位授与基準のあり方については、一部の研究科において、今後、より一層の議論を深める必要がある。

以上のことは、一部課題はあるものの、地域の特性に応えた高度専門職業人の養成のための大学院プログラムを充実させたことを示している。よって「小項目4『(大学院課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、世界水準の教育を推進し、研究者及び高度専門職業人を養成すべく大学院カリキュラムの充実を図る。』の達成状況はおおむね良好である。」と判断する。

○小項目5「(全学的な目標)教育研究組織を全学的に見直し、本学の理念・地域特性及び社会的ニーズに対応した教育研究を推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1 **ウエイト**「法科大学院を充実させる。」に係る状況

法務研究科では、国外の法科大学院との連携を深め、本研究科の基本理念である国際性豊かな法曹の育成を推進した。また、国内大学との連携による遠隔教育に取り組み、カリキュラムの充実を図った。資料5-1は法務研究科の主な取組を示したものである。

なお、添付資料5-1(P14)のように平成19年度の司法試験において第1期生16名が受験し、7名が最終合格した。最終合格率44%で全国14位の成績であった。

資料5-1 法務研究科の主な取組

- ・ ハワイ大学ロースクールとの交流協定を締結し、当該年度から研究学生を派遣する制度「琉球大学法科大学院研修プログラム・イン・ハワイ」を実施
- ・ シンポジウム「法学教育における方法・理論・実践のあり方」やスタッフセミナー「臨床法学教育」等を開催
- ・ 九州・沖縄4大学教育連携によるテレビ会議システムを用いた講義「司法政策論（2単位）」を実施
- ・ エクスターン・シップの提供（エクスターン・シップとは、法務研究科がインターンシップを独自に表現した科目名である。学生を弁護士事務所、企業法務、官公庁などへ派遣し、法律実務の現場を直接体験することにより、実務家として求められている役割と実務家になるために必要な能力について感じ、考えさせるとともに、その後の勉学の意欲の向上を目的としたものである。）

(出典：学生部作成)

計画5-2 **ウエイト**「教育研究組織を見直し、大学院の充実を図る。」に係る状況

平成16年度以降、資料5-2に示すように社会情勢等を考慮した大学院の充実を図った。また、平成20年4月に設置される観光産業科学部を基礎とした大学院組織（修士課程）の設置準備を開始した。

資料5-2 新設された研究科等

年度	研究科名
16	・ 法務研究科法務専攻を設置 ・ 医学研究科（修士課程）医科学専攻を設置
18	・ 人文社会科学研究科（博士後期課程）比較地域文化専攻を設置 ・ 教育学研究科に障害児教育専攻、臨床心理学専攻を設置
19	・ 保健学研究科（博士後期課程）保健学専攻を設置

(出典：学生部作成)

計画5-3 **ウエイト**「亜熱帯海域特有の豊かな海洋水産資源やバイオ資源の多目的有効利用に関する教育研究を行うための組織を整備する。」に係る状況

平成17年4月に法文学部内に観光科学科を設置するとともに、海洋水産資源等を専門とする教員を配置し、教育研究組織を整備した。また20年4月に法文学部から産業経営学科と観光科学科を分離し、観光産業科学部を設置することが文部科学省から認可された。

また、大項目2中項目1計画1-1(P58)に示すように、地域の海洋水産資源の多目的利用に関する大学院・附属研究所横断の研究がCOEに採択され（平成16年度）、亜熱帯海域特有の豊かな海洋水産資源やバイオ資源の多目的有効利用に関する研究を継続中である。

また、平成19年度に農学部において「産学官連携泡盛学キックオフシンポジウム」を開催した。20年度には地域に根ざした特色ある教育のための産学官連携の寄付講座「泡盛学講座」を設置する予定である。

計画5-4 **ウエイト** 「各学部・学科で、卒業後の進路についてきめ細かい指導を行う。」に係る状況

各学部・学科・専攻等では、卒業後の進路・取得可能な資格等について指導教員が指導を行っており、中項目3計画5-3(P39)及び中項目4計画2-1(P46)に示すように、平成20年度全学試行の教員業績評価において「進路指導」を評価対象項目の一つに加え、教員指導の実効性を担保した。

また、全学的な進路指導として、資料5-4-1のように、共通教育科目及び専門科目においてキャリア関連科目を開設し、キャリア形成の意識啓発を促進した。

資料5-4-1 各部局における就職関連科目

年度	部局	科目名
16	工学部	「産業社会学原論Ⅰ」
17	法文学部 就職センター	「キャリア演習（Ⅰ・Ⅱ）」（～19年度前期） 「観光キャリア開発実践論」「産業経営学科基礎演習Ⅱ」 （沖縄県キャリアセンターとの連携）
18	大学教育センター 就職センター	「総合特別講義Ⅱ」「若者の雇用環境」「キャリア形成入門」「お題解決プログラム」「キャリア演習」
18	農学部	「農業実践論」
19	工学部	「産業社会学原論Ⅱ」

（出典：学生部作成）

また、同窓会・教育後援会との連携により、平成15年度以降、公務員試験対策講座や就職セミナー、OB・OG等による講話等、具体的な就職支援策を継続して実施している。

また、専門職を養成する教育学部や医学部では独自の取組を実施しており、教育学部では「教員就職支援セミナー」や計画4-4(P12)のような認定講習の開催、医学部では資料5-4-2のとおり、離島医療人養成プログラムによる離島医療従事者の養成を実施している。

資料5-4-2 離島医療人養成教育プログラム概要

目的	対象	内容
離島医療を志す学生を早い段階から支援し、専門医を養成	医学科に所属する学生全員（2～4年次）	2～4年次の間に離島における医療研修（1週間）
	特に、離島において不足している脳外科等の4専門医を目指す学生から選抜された者（1～2名）	学生奨学金や授業料の免除、卒業後の後期専門研修時の飛び級制度等を活用し、より早く離島医療現場に対応できる人材を養成

（出典：学生部作成）

計画5-5 「各学部や学科において卒業時まで学生が取得すべき資格等について再検討したうえで、その取得を奨励し社会に送り出す。」に係る状況

各学部において取得可能もしくは奨励する資格を学生に明示し、指導教員がそれらの取得等について助言を行った。添付資料5-5(P15)は、ホームページに公開している「本学で取得可能な資格一覧」である。また資料5-5は各学部における学生の資格取得数を示したものである。

資料5-5 各学部における学生による資格の取得数

学部/年度	15	16	17	18	19	主な資格例
法文	119	166	133	146	116	教員、語学検定士、社会福祉士
教育	347	347	369	393	362	教員（小中高校）、養護教諭
理	114	80	118	125	105	アクチュアリー、環境計量士、危険物取扱者、教員
医	176	186	216	189	223	医師、看護師、保健師、助産師、食品管理士
工	97	109	114	246	302	JABEE 修了者、教員、基本情報処理技術者
農	49	40	59	27	62	食品衛生監視員・管理者、測量士補

（出典：学生部作成）

計画5-6 「各学部・学科で、設定した教育目標を学生がどれだけ達成したかを評価し、これを進路指導に役立てる。」に係る状況

中項目2計画7-3 (P29)に示すように各部局で学生とともに学習到達度を確
認し、また全学的には卒業生を対象に専門教育の修得の度合いを調査した。なお、
添付資料5-6 (P17)は当該調査結果の一部を示したものである。各教員は当該結
果等を踏まえ、計画5-5 (P14)の資格取得及び中項目2計画3-2 (P24)の転学
部・転学科等、個別課題に応じて学生への指導を行ってきた。

また計画1-2 (P3)に示したように、本学の学生は教員（もしくは公務員）を
志向する傾向が強く、民間等へ就職を考慮した進路指導を早い段階で実施するこ
とが有益との判断から、中項目3計画5-3 (P39)のように教員業績評価において
「進路指導」を評価対象項目として追加した。

なお平成20年度以降においては、授業評価アンケート項目等の活用により、学
生自らの進路に対する考えをより明確に把握できるよう検討する予定である。

計画5-7 「授業評価アンケート項目・実施方法を点検し、効果的なものに改善する。」に係る状況

各学部で授業評価アンケートのあり方を検討し、例えば教育学部及び農学部に
おいては、マークシート方式の導入等の評価手法の改善を行った。

また、各学部では当該評価アンケートを資料5-7のように、各教員の授業の
改善に活用した。なお添付資料5-7 (P18)は教育学部の活用例を、中項目3添付
資料5-1-2 (P37)はホームページに公開された授業評価アンケートに対する
教員の回答（工学部）を示したものである。

資料5-7 各学部における授業評価アンケートの活用

学部	取組
法文	アンケートを学部長が回収し、各教員にフィードバック
教育	アンケートを委員会で回収し、各教員にフィードバック
理	教育委員会で全教員の結果を分析し、教授会で問題点等を報告
医	委員会で改善点を指示
農	学生の評価を基に教員が授業点検シートにより授業改善を行う。また評価の 結果はFD委員会で検討し、教授会で報告
工	評価結果及び教員の回答をインターネット上に掲載（学生も検索可）

（出典：学生部作成）

計画5-8 「各学部・学科で授業評価アンケートの結果を集計・分析し、問題点を改善する。」に係る状況

上記計画5-7に示したように、各学部では授業評価の結果を教育の改善に活
用した。また、医学部や大学教育センター等では、中項目3計画5-3 (P39)に示
すように、当該アンケート結果をプロフェッサー・オブ・ザ・イヤー等の教員表
彰制度にも活用し、教育改善の実質化を担保した。

なお資料5-8のように、学生の授業評価満足度得点は増加傾向を示している。

資料5-8 学生の授業評価における授業の満足度得点の推移（5点満点）

年度	17(前期)	17(後期)	18(前期)	18(後期)	19(前期)	19(後期)
満足度得点	3.64	3.71	3.81	3.89	3.82	3.92

（出典：学生部作成）

計画5-9「各学部・学科で卒業生による教育内容・カリキュラムの評価アンケートを実施する。」に係る状況

平成19年度に卒業生約6,000名に対してアンケート調査を実施し、本学の教育内容・カリキュラムに対する満足度を分析するなど、卒業後の自らのあり方や社会のニーズ等を検証した。

資料5-9-1及び5-9-2は当該アンケートの分析結果の一部である。このように本学での学問の修得については、約9割の卒業生が満足している。しかし専門教育に比べ、共通教育の教育内容に対する満足度が相対的に低い結果となっており、20年度以降、当該要因を詳細に分析し、今後の共通教育のあり方に反映させる予定である。

資料5-9-1 琉球大学で学んだことへの満足度

満足度	とても満足している	ある程度満足している	あまり満足していない	全く満足していない	不明
割合	32%	56.8%	8.7%	2%	0.5%

（出典：学生部作成）

資料5-9-2 「満足」の理由（3つまで回答）

	理由	割合
1	専門教育の教育内容	50.7%
2	人間関係	48.8%
3	沖縄という土地柄	42.2%
4	教員の指導・熱意	33.7%
5	課外活動（サークル活動・同好会等）	21.3%
6	共通教育の教育内容	19.0%
7	琉球大学のネームバリュー	12.2%
8	その他	31.4%

（出典：学生部作成）

計画5-10「工学部・農学部においては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を目指す。」に係る状況

工学部及び農学部においては、平成16年度から日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定基準を満たすためのカリキュラム整備に着手した。18年度に工学部情報工学科、19年度に機械システム工学科及び電気電子工学科が認定を受け、大学院プログラムとしての実質化を図った。

なお平成20年度には工学部環境建設工学科及び農学部生産環境学科が審査を受ける予定である。

計画5-11「成績優秀者等の学長表彰制度のあり方を検討し、充実させる。」に係る状況

学長表彰は、毎年3月に卒業・修了する成績優秀者等に対し実施しているが、平成19年度からは9月修了者も表彰の対象となるよう見直しを行った。これによって、9月修了が多い理工学研究科留学生特別コースの学生も表彰の対象学生となり、19年度は当該コースから2名の修了生が表彰されることとなった。

また、平成17年度からは「課外活動の成果が顕著であり、かつ、本学の課外活動の発展に功績があった者」も当該表彰の対象とした。中項目2計画7-4(P30)は、当該制度の受賞者数を示したものである。

b) 「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、法務研究科の新設等、社会情勢等を踏まえつつ各大学院の充実を図った点、また観光産業科学部の設置認可を受けるなど、沖縄という地域特性に応えた教育組織の整備を推進した点である。

第二に、学生による授業評価アンケートや卒業生アンケートの活用、JABEE 認定取得等により教育内容の質の向上を推進した点である。

その他、教育活動の一環として、指導教員や教育科目による就職支援活動を促進するとともに、学生の表彰制度を充実させた点である。

以上のことは、地域に根ざした教育・研究機関としての大学を実現するものであり、よって小項目5『（全学的な目標）教育研究組織を全学的に見直し、本学の理念・地域特性及び社会的ニーズに対応した教育研究を推進する。』の達成状況は良好である。」と判断する。

○小項目6「（その他の目標）大学文化の薫り高いキャンパスを目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「展示会・講演会・音楽会等の文化的イベントを開催するため、年間プログラムを作成する。」に係る状況

平成18年度以降、添付資料6-1(P19)のような年間プログラムを作成し、大学主催のイベントを事前告知するとともに、一般市民にも開放した。特に19年度には、「学生と教職員の交流の場」及び「学内と社会を結ぶ交流の場」として「琉大21世紀フォーラム」を計11回開催し、学内外の研究者等による講演会を一般開放した。20年度以降も引き続き開催する。

また、図書館においては「学外貴重書展」、「琉大出身文学者展」、「ベッテルハイム史料展」、「仲宗根政善言語資料・国際交流資料展」、「EU史料展」等、学術的なイベントを開催した。

計画6-2「文化的イベントを開催するのに適した施設を充実させる。」に係る状況

平成17年度にステージ及び観覧席（約250席）を備えた野外イベント広場を整備し、学生の課外活動や屋外イベントの開催を支援した。また、18年度には大学会館1階の展示ホールにピクチャーレールを設置し、写真展、書道展など文化的イベントを開催できるよう整備した。

b) 「小項目6」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）野外イベント広場、大学会館展示ホールの施設を整備し、学生によるイベント実施を支援した点、また「琉大21世紀フォーラム」の開催等、学術的イベントを広く一般市民にも開放し、開放的なキャンパスの醸成に取り組んだ点である。

以上のことは、学内でのイベントを開催する施設整備が順調に実施され、また学生等による活発なイベント行事が実施されていることを示しており、よって「小項目6『（その他の目標）大学文化の薫り高いキャンパスを目指す。』の達成状況は良好である。」と判断する。

②中項目1の達成状況

（達成状況の判断）おおむね良好である。

（判断理由）中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況の判断にあたっては、本学の伝統的制度を継続しつつ、教育組織・体制及び内容の拡充を図った点、さらには社会人に対するリカレント教育を推進した点に着目した。

第一に、指導教員及び除籍制度など本学の伝統的制度を継続し、かつ年次別懇談会等での教員による学習指導を徹底したことである。これによって学生の学習活動の継続的な実質化に寄与することができた。

第二に、法務研究科の新設や観光産業科学部の設置認可、「総合環境科学」等の副専攻制度の導入、理工学研究科の数理ファイナンスコースの設置等を実現したことである。これらによって、地域貢献及び地域特性を活かした教育組織及び体制を充実させることができた。さらには、国内外の大学と連携した遠隔教育や英語教育の充実、JABEE認定取得により、教育内容の質の向上を推進することができた。

第三に、沖縄県教育委員会との人事交流や各研究科における社会人学生枠の設置、長期履修制度の導入、再チャレンジ支援プログラムの導入等を実施したことである。その結果、沖縄唯一の総合大学として、沖縄のリカレント教育に貢献することができた。

但し、国際的に通用する学位授与基準、全学的なカリキュラム改革や授業時間のあり方については一層の議論の実質化が必要である。

以上のことから、「中項目1『教育の成果に関する目標』の達成状況はおおむね良好である。」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 資料2-1(P6)のように、英語を活用した講義や英語関連科目を増設するなど既存科目の改善等を図り、学生の英語力を向上させた。（計画2-1）

2. 臨床研究専門医と上級CRC養成のためのプログラムや離島医療人養成教育プログラム等の実施、数理ファイナンスコースの新設など、沖縄の地域特性に応えた医療人や高度職業人の養成を推進した。（計画4-1・4-3・5-4）

3. 法務研究科の新設や観光産業科学部の設置認可など、沖縄の地域特性、地域情勢等に応えた教育組織の拡充を図った。（計画4-3・5-1・5-2・5-3）

（改善を要する点）1. 授業時間の改善については、今後、授業時間の長さ等、現状の課題を再検証した上で進める必要がある。（計画1-3）

2. 全学的なカリキュラム改革については、各学部、学科、課程等の履修基準の見直しが必要である。（計画1-4）

3. 国際的に通用する学位授与基準のあり方については、一部の研究科において今後一層の議論を深める必要がある。（計画4-2）

（特色ある点）1. 本学の伝統的な取組である年間16単位未満取得者の除籍制度及び1個学期の登録単位数の上限制度によって、学生の学習活動の実質化を図った。（計画1-1・1-2）

（2）中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「（学生受入れ方針に関する目標）本学の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に合致する学生を積極的に受け入れる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1 **ウエイト**「本学では以下のような学生を積極的に受け入れる。・本学の理念を理解し、本学で学ぶ強い意欲を持った学生、・本学で学ぶための十分な基礎学力を持った学生、・外国語運用能力を高め、国際感覚を身につける意欲のある学生、・自己実現意欲のある個性的な学生」に係る状況

資料1-1-1のように琉球大学アドミッション・ポリシーを制定し、当該方針に沿った学生の受入策を整備するとともに、平成16年度から優れた英語力を入学条件とした「琉球大学21世紀グローバルプログラム」制度を導入し、特に実用重視の英語運用能力や犀利な国際感覚を求める学生の受入を行った。当該プログラムでは、学生が米国等でのセミナーを受講する際の渡航費及び滞在費の一部を支援し、英語の専門性及び運用能力の優れた学生の育成に努めている。

また、平成19年度からは、「A0入試制度」を導入し、本学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、入学希望者を多面的に評価し、本学ポリシーに合致した学生の受入を行った。

資料1-1-2は、「琉球大学21世紀グローバルプログラム」及び「A0入試制度」で入学した学生数を示したものである。

資料1-1-1 琉球大学アドミッション・ポリシー

本学では以下のような学生を積極的に受け入れる。

- ・本学の理念を理解し、本学で学ぶ強い意欲を持った学生
- ・本学で学ぶための十分な基礎学力を持った学生
- ・外国語運用能力を高め、国際感覚を身につける意欲のある学生
- ・自己実現意欲のある個性的な学生

（出典：学生部作成）

資料1-1-2 「琉球大学21世紀グローバルプログラム」及び「A0入試制度」で入学した学生数

学部	21世紀グローバルプログラム				A0入試
	17	18	19	20	20
法文	1	10	8	10	6
教育	0	2	2	4	-
理学	0	4	1	2	-
医学	0	2	1	1	-
工学	1	2	1	0	5
農学	0	0	2	0	-
合計	2	20	15	17	11

（出典：学生部作成）

計画1-2「各学部・学科で特色ある教育理念・目標を確立し、入学者受入れ方針の周知徹底を図る。」に係る状況

平成17年度から本学及び各学部・学科の教育理念、教育及びアドミッション・ポリシーを一般入試募集要項に明記するとともに本学ホームページに公開し、一般入試においても教育理念等を理解した入学希望者を募った。

また、19年度では資料1-4-2(P21)に示すように、本学関係者が県内外の高等学校へ直接赴き、アドミッション・ポリシーを含めた入試説明会を実施した。

なお、18年度の全学部生を対象としたアンケート調査では、資料1-2のように「入学の際にアドミッション・ポリシーを参考にした」学生の割合は、年次が下がるにつれ上昇（4年次3.9%、1年次12.1%）しており、近年においては、アドミッション・ポリシーを理解したうえで本学に入学する学生数が毎年増加している。

資料1-2 入学の際に、アドミッション・ポリシー(AP)を参考にした学生の割合(%)

学年	参考にした。	参考にしなかった。	どちらともいえない。	APを知らなかった。	計
1年次	12.1	26.5	12.6	48.8	100
2年次	7.7	25.3	9.9	57.1	100
3年次	4.0	25.1	8.0	62.9	100
4年次	3.9	27.1	6.7	62.3	100
5年次	4.0	32.0	12.0	52.0	100
6年次	-	30.0	-	70.0	100
計	7.2	26.1	9.6	57.2	100

(出典：平成19年度「学生支援アンケート」調査に基づき作成)

計画1-3「アドミッション・オフィスを立ち上げ、AO入試を導入する。」に係る状況

平成18年度に室長1名(併任)、部門長2名(併任)でアドミッション・オフィスを立ち上げ、20年度入試から法文学部人間科学科、工学部情報工学科において「AO入試」を実施した。20年度には専任教授1名を配置し、本学入試制度全般の充実を図っていく予定である。

「AO入試」の導入状況については資料1-1-2(P19)のとおりで、資料1-3のように、10倍を超える競争倍率であった。21年度入試においては、工学部の電気電子工学科(定員5名)が当該入試制度を新たに利用する予定である。また情報工学科においては入学定員を2名から4名に増員する予定である。

資料1-3 平成20年度入学にかかる「AO入試」の倍率

学部	定員	受験者数	倍率	合格者	入学者
法文	6	47	7.8	6	6
工学	2	22	11.0	5	5
合計	8	69	-	11	11

(出典：学生部作成)

計画1-4「オープン・キャンパスを充実させるとともに、高等学校との大学入学に関する連携を密にする。」に係る状況

オープン・キャンパスは毎年度の高等学校の夏休み期間中に開催し、各学科の教育と研究の紹介、施設見学、参加生徒と教員及び在学生との交流などを行い、学科の特色を説明した。特に平成19年度から、キャンパス内周回バスの運行、資料用バッグの配布、高校の進路指導室との懇談会等を実施し、オープン・キャンパス参加者へのホスピタリティを向上させた。

その結果、資料1-4-1のように19年度のオープン・キャンパス参加者数は対16年度比で2割以上増加している。

資料1-4-1 オープン・キャンパス参加者数

年度	16			17			18			19		
	県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計	県内	県外	合計
合計	1334	76	1410	1405	45	1450	1395	14	1409	1619	37	1656
法文	1334	76	1410	1405	45	1450	1395	14	1409	1619	37	1656
教育	734	32	766	864	42	906	557	182	739	899	35	934
理	394	44	438	397	50	447	411	154	565	416	151	567
医	387	31	418	416	30	446	426	43	469	586	44	630
農	363	10	373	395	6	401	345	3	348	396	19	415
工	180	9	189	197	22	219	210	43	253	293	31	324
合計	3392	202	3594	3674	195	3869	3344	439	3783	4209	317	4526

（出典：学生部作成）

また資料1-4-2のように、県内外の高校訪問や高等学校からの大学訪問の受入を実施し、高校との連携を深めるとともに、本学の基本理念やアドミッション・ポリシー等に対する理解の促進を図った。

資料1-4-2 高等学校との大学入学に関する連携取組事例

取組事例	取組内容
県内外の高校訪問	・法文学部15、工学部27、農学部5、アドミッション・オフィス35の計82回、高校を直接訪問し、アドミッション・ポリシー、A0入試、学部学科等の説明を実施（平成19年度実績）
県内外の高等学校からの大学訪問	・大学教育センターが県内外の計7高校を受け入れ、入試に関する説明や模擬授業を実施（平成19年度実績）
沖縄県高校学校長会との懇談会	・毎年9月開催。入試、カリキュラム、就職関係に関する意見交換を実施（農学部では沖縄県農林高校長会との懇談会も実施）
高校の進路指導室との懇談会	・オープン・キャンパス開催中に入試、カリキュラム、就職関係に関する意見交換を実施（平成19年度実績）

（出典：学生部作成）

計画1-5「迅速に広報活動ができるように入試広報組織のあり方を改善し、全国の主要地域に募集活動を拡大する。」に係る状況

平成17年度は、入学者選抜方法等検討委員会において広報のあり方を検討するとともに、教員が学部の教育研究やカリキュラムを説明し、事務職員が入試制度等を説明する広報協働チームを構築し、入試手続のみならず教育内容にもより一層踏み込んだ広報活動を実践した。

また、当該チームを中心に、県内の34高等学校を訪問するとともに、資料1-5-1のように県外において広報活動を行った。添付資料1-5(P20)は、19年度において本学が広報活動を行った県内外企業等主催の進学者説明会の一覧である（資料1-5-1と一部重複）。なお県外からの本学志願者の割合については、資料1-5-2のように堅調に推移している。

資料1-5-1 県外における募集活動の主な取組事例

取組	開催先等
九州地区での高校訪問	九州地区で本学志願者の多い高等学校21校を直接訪問して説明会を実施（平成19年度実績）
進学説明会（国公立大学が参加する説明会）	仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市で開催
九州地区国立大学合同説明会	東京都、大阪市、広島市、北九州市、福岡市で開催
遠州鉄道（静岡県浜松市）での広報	中吊り広告、チラシ配布、電光掲示等でのPR

（出典：学生部作成）

資料1-5-2 県外出身の本学志願者数の割合

年 度	16	17	18	19
県外出身者数(%) 全体の志願者数	34.6	40.9	34.5	34.5

（出典：平成19年度入学試験に関する統計資料に基づき作成）

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況）非常に優れている。

（判断理由）第一に、「21世紀グローバルプログラム」や「A0入試」といった具体的な入試制度を導入し、アドミッション・ポリシーに合致する学生の受入を促進した点、またオープン・キャンパス等で県内外の高校生を受け入れるだけでなく、県内外の高校を積極的に訪問するとともに、本学の入試制度や教育目標、本学及び各学部・学科等のアドミッション・ポリシーを周知し、さらにはアドミッション・ポリシーを理解した学生を増加させた点である。

第二に、オープン・キャンパス参加者に対するホスピタリティの向上、沖縄県内の高等学校長との懇談会の開催、教職員が一体となった広報協働チームによる県内外での積極的な広報活動など、入学志願者及びその保護者並びに高校関係者等、本学入学に関するステークホルダーを重視した入学者受入活動を推進した点である。

以上のことは、本学の基本理念やアドミッション・ポリシーに合致した学生の受入を着実に実現したことを示したものであり、よって小項目1『（学生受入れ方針に関する目標）本学の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に合致する学生を積極的に受け入れる。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目2「（学生の受入れ方針に関する目標）外国語（英語）能力を重視した入試を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「学部・学科によっては、センター試験の外国語に傾斜配点を行い、個別学力試験に外国語を課す。また、外国語のみの面接・小論文や外国語検定資格による選抜方法を導入する。」に係る状況

平成16年度入試から推薦入試I（英語重視）を理学部海洋自然科学科、17年度入試から農学部生物生産学科、18年度入試から教育学部学校教育教員養成課程（英語専修）で導入した。添付資料2-1（P21）は農学部生物生産学科の実施概要である。

また、計画1-1（P19）の「21世紀グローバルプログラム」においては、英語に関するハードルを高く設定し（大学入試センター試験の80%取得）、英語力の秀でた学生の確保に努めた。

なお、大学入試センター試験の傾斜配点については、資料2-1のように、各学科等において、英語を重視した選抜方法を行っている。

資料2-1 各学科等における英語入試等の導入状況

年度	学科	取組内容
17	工学部電気 電子工学科B群	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入試センター試験で新規に英語を導入 ・前期では英語の配点を200点から400点に変更
18	法文学部 観光科学科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期では英語の配点をセンター試験300点、個別試験200点に（総得点は1200点）、また後期ではセンター試験に300点を配点
19	工学部 情報工学科	<ul style="list-style-type: none"> ・後期ではセンター試験の英語の配点を200点から400点に変更
20	法文学部 国際言語 文化学科	<ul style="list-style-type: none"> ・英米系では前期において、英語の配点をセンター試験150点から300点に、個別試験では250点から400点に変更 ・後期でも英語の配点をセンター試験150点から300点に変更 ・ヨーロッパ系・日東系ではセンター試験150点から200点に変更 ・夜間主コースでは前期において300点を400点に変更

（出典：学生部作成）

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）資料2-1のように、各学科等において英語を重視した選抜方法を導入するとともに、センター試験の傾斜配点においても英語の配点を引き上げるなど、アドミッションポリシーに合致した学生の確保に努めた点である。

以上のことから「小項目2『（学生の受入れ方針に関する目標）外国語（英語）能力を重視した入試を実施する。』の達成状況は良好である。」と判断する。

○小項目3「（学生受入れ方針に関する目標）学部・学科制度と学生の志望とのミスマッチの解消を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「編入生の受入れ方針・基準・人数を明確にし、公表する。」に係る状況

平成16年度に、3年次特別編入学を実施している法文学部、医学部、工学部、農学部において、編入生受入れ方針と基準、人数をホームページや入学案内で公表し、転学部・転学科を志望する学生の編入に関する客観的な情報を提供することで、当該学生の円滑な意思決定や事前準備等が進められるようにした。資料3-1は、平成19年度（20年度入試）における各学部等の受入人数を示したものである。

また、受入基準や人数等について、平成21年度における法文学部から工学部への定員移管など、昨今の編入動向を踏まえた改定を随時行っている。添付資料3-1（P22）は転学部・転学科状況一覧である。

資料3-1 平成19年度（20年度入試）における各学部等の編入学生の受入人数

学部	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
法文	30	43	42	24	24
工	10	22	21	13	13
農	若干名	14	14	5	4
医	5	186	186	6	5

（出典：学生部作成）

計画3-2「学生の修学の自由度を高めるため、転学部・転学科の仕組みを柔軟にする。」に係る状況

各学部・学科の編入生受入方針においては、筆記試験のみならず面接試験の導入を明記し、個人の適性・意欲等を重視した転学部・転学科の仕組みを整備した。資料3-2は、転学部・転学科の志願者及び合格者数の推移を示したものである。

但し、添付資料3-2(P23)のように、近年、特定の学部間での転籍が顕著なことから、今後、その要因と就学の自由度との関連性を調査研究することが重要である。

資料3-2 転学部・学科の志願者及び合格者数

年度	転学部		転学科	
	志願者	合格者	志願者	合格者
16	25	11	8	8
17	22	8	10	7
18	26	18	14	13
19	23	13	12	11
合計	96	50	44	39

(出典：学生部作成)

b)「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)良好である。

(判断理由)第一に、平成16年度より、編入の受入方針と基準、人数をホームページや入学案内等で公表し、転籍希望学生の円滑な意思決定等に対する一助となっている点、また、受入人数などの重要事項について全学的な視点から随時改定を行っている点である。

第二に、入学時のミスマッチを未然防止するため、高大連携事業による入試情報の提供や「AO入試制度」に取り組むだけでなく、入学後のミスマッチを解消するため、筆記試験等の点数のみならず適性や意欲等を重視するなど、転学部・転学科の自由度を高める取組を実施している点である。

以上のことは、小項目1の取組によって入学希望者のミスマッチを未然に防止するだけでなく、入学後に転籍希望を申し出る学生に対して公正かつ柔軟に対応していることを示したものであり、よって「小項目3『(学生受入れ方針に関する目標)学部・学科制度と学生の志望とのミスマッチの解消を図る。』の達成状況は良好である。」と判断する。

○小項目4「(教育理念等に応じた教育課程)全学及び各学部・学科の理念及び教育目標に即した適切な授業を提供する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画4-1 **ウエイト** 「「平和・共生」の理念を実現すべく、共通教育等総合領域の中にある「琉大特色科目」を充実・強化する。また全学的に環境関連の授業科目一覧などを作成して点検評価し、「琉球大学環境宣言」を実体化する。」に係る状況

「沖縄の基地と戦跡」「核の科学」等、従来の科目に加え、沖縄移民の歴史から人類の平和・共生を学ぶ「移民論」、中国と琉球の歴史・交流を踏まえ、アジアの将来像を探る「琉球アジア研究入門」、その他「戦争と平和の諸問題」「沖縄の政治と社会」を新設し、「平和と共生」を謳う本学の基本理念に沿った「琉大特色科目」を充実させた。添付資料4-1(P23)は、平成19年度に開講された「琉大特色科目」である。

また、本学自らが環境問題に積極的に取り組むことを謳った「琉球大学環境宣

言」を教育活動として推進するため、資料4-1のように環境関連科目一覧を作成し、学生に対して環境系科目の履修及び環境問題への理解促進を支援した。さらに当該環境関連科目を中心とした「総合環境学」副専攻の平成20年度導入を決定した。

資料4-1 環境関連科目一覧

人文系科目	自然系科目	総合科目	琉大特色科目
<ul style="list-style-type: none"> ・環境の哲学 ・環境と文学 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気科学 ・地球科学 ・海洋科学 ・人間と物理学 ・生活化学 ・生物の生活 ・生物の観察 ・生活空間の計画 ・都市環境と計画 ・ランドスケープ論 ・環境デザイン論 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の保全 ・環境問題 ・地球環境と人間 ・森の文化史 ・環境保全型農業 ・キャンパス・エコラ イフ：理論と実践 ・ゼロエミッション ・環境影響評価概論 	<ul style="list-style-type: none"> ・琉球の自然保護 ・沖縄のサンゴ礁 ・西表の自然

(出典：学生部作成)

計画4-2 **ウエイト**「沖縄の島嶼性、亜熱帯性等の特性を考慮したカリキュラムを編成する。」に係る状況

各学部において、資料4-2のように島嶼性、亜熱帯性関連科目を専攻コース等のカリキュラムに組み入れ、自らの個性も活かしながら、沖縄の島嶼性、亜熱帯性等の特性を考慮したカリキュラムの再編を実現した。

資料4-2 沖縄の島嶼性、亜熱帯性等の特性を考慮したカリキュラム再編を行った専攻・コース等名

学部 学科・専攻等	科目名	カリキュラム 編成年度
法文学部 政策科学・国際関係 専攻	「現代アジア論」 「沖縄の政治と社会」 「戦争と平和の諸問題」	18
教育学部	「複式学級授業論」（離島教育）	18
理学部 海洋自然科学科	「海洋地学実習」	17
医学部 医学科	「離島プログラム実習」	18
工学部 環境建設工学科	「島嶼環境計画論」 「環境システム」 「環境情報システム」	19
農学部 生物生産学科	「島嶼農業論」 「熱帯植物生産学概論」 「熱帯植物病理学」 他 5科目	18

(出典：学生部作成)

計画4-3「専門教育科目と共通教育等科目の連携を重視し、科目の精選・統合・新設等を行い、4年間（又は6年間）一貫教育を推進する。」に係る状況

高年次のための共通教育の充実を目的とした中項目3計画6-3(P42)及び中項目3計画1-3(P32)に示すように科目の新設・統廃合を行い、また初年次においても専門科目の履修が可能であるくさび形カリキュラムを想定した履修モデルを作成するなど、学部・学科の教育目的に沿った科目編成を行い、入学から卒業までの一貫教育を推進した。資料4-3は、新設・統廃合された科目数を示したものである。

但し、科目の統廃合において一部の学部の取組が不十分であり、今後の改善が必要である。

資料4-3 新設・統廃合された科目数

年度	16	17	18	19
理学部	12(0)	13(7)	4(12)	6(6)
農学部	2(2)	0(0)	2(0)	2(1)
大学教育センター	6(8)	6(2)	6(5)	11(4)

()は廃棄科目数で外数

(出典：学生部作成)

計画4-4「学部・学科によっては英語による専門教育科目を増設し、年間（又は6年間）を通して英語による教育を推進する。」に係る状況

中項目1計画2-1(P6)に示したように、法文学部国際言語文化学科の英米文化専攻、言語情報科学専攻、英米言語文化専攻（夜間主）では、平成16年度より、必修単位数を24（夜間主は22）から46（夜間主は40）に増加し、4年間を通して専攻分野の基礎知識及び英語の4技能を養成するカリキュラムを導入した。

計画4-5「各学部・学科で専門教育科目として情報関連科目を増設する。」に係る状況

コンピュータの利用施設の充実強化を目的とした中項目1計画3-1(P8)や同資料3-2(P9)に示したように各部局において情報関連科目を増設し、それぞれの専門領域に要求され、かつ適合した情報処理もしくは分析力を修得させた。

計画4-6「産学官連携・地域連携による研究成果を授業科目にも反映させる。」に係る状況

産学官連携及び地域連携の取組成果等を教育においても活用するため、資料4-6のように授業科目としてそれらを取り込み、学術的な教育のみならず実学志向の教育内容を充実させた。

資料4-6 産学官連携及び地域連携の取組成果等を反映させた主な授業科目

部局	授業科目の概要
法文学部	琉球銀行、沖縄電力（株）、大同火災海上保険（株）、日本総合整美（株）の出資のもと、「企業の社会責任とCSR」の寄付講座を開設した。
理学部	大同火災海上保険（株）の出資のもと、「数理科学特別講義Ⅳ」「保険数学Ⅰ」「保険数学Ⅱ」などの寄付講座を正規科目として開講した。
工学部	「環境影響評価概論」は、沖縄県で環境影響評価条例が施行され、その基本理念や制度、評価技術等を学生に広く教授するため16年度に開設した。「地震と防災」は、過去の地震被害を教訓に、防災・減災技術の概要を講義し、学生として、また将来社会人として安全で安心した生活を送れるように、意識の高揚と知識の獲得を目的に開設した。「災害と安全」は、災害現象の誘因発生メカニズムと災害現象がもたらす危害、防災・減災への取組、防災意識の向上などについて、学生に広く分りやすく教授するため19年度に開設した。
農学部	「熱帯草地学」では国からの受託研究によって装置開発技術調査を行い、その結果を授業に反映させた。「応用酵素学」では地域貢献として行った豆腐よう製造に用いる紅麹菌の産生するプロテイナーゼ、カルボキシペプチダーゼの特性と利用についての研究結果を授業に反映させた。以下「園芸学概論」「食品生物学」「糖鎖生命科学」「生体高分子化学」「熱帯草地学特論」「食品生物学特論」の科目においても産学官連携及び地域連携の取組成果等を授業に反映させた。
大学教育センター	産学官連携の成果として公開講座で立ち上がった「大学と産業の振興」を正規の講義として新設した。また、高校側のニーズに応じた内容、時間帯という条件を満たした「沖縄の学力と教育」という科目を18年度から開講した。

(出典：学生部作成)

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断）おおむね良好である。

（判断理由）第一に、「平和と共生」を謳う本学の「基本理念」や「琉球大学環境宣言」を踏まえつつ、亜熱帯島嶼や琉球研究等、本学の地理的・歴史的特性を活かした科目の新設やカリキュラムの編成を実現した点である。

第二に、高年次のための共通教育の充実や各学部・学科における履修モデルの構築等により、入学から卒業までの一貫教育を推進した点、また産学官もしくは地域との連携による科目及び情報関連科目等、実学的教育の充実により学生の卒業時における一般社会への適応力を強化した点である。

但し、科目の統廃合は一部不十分であり、今後の改善が必要である。

以上のことは、一部課題はあるものの、本学及び各学部・学科の独自性を教育内容に適切に反映させ、さらには学生の学士力的資質の向上に寄与していることを示しており、よって「小項目4『(教育理念等に応じた教育課程) 全学及び各学部・学科の理念及び教育目標に即した適切な授業を提供する。』の達成状況はおおむね良好である。」と判断する。

○小項目5「(授業形態、学習指導法等に関する目標) 各学部・学科の特性や各授業科目の特性に合った適切な授業方法を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「少人数編成の科目をより多く設置し、双方向の授業を展開する。」に係る状況

資料5-1のように、各部局において一部の科目を少人数科目とし、学生とのディスカッション、学生によるプレゼンテーションやグループワークを駆使した授業を実現した。

また大学教育センターにおいては、少人数編成が可能で双方向の授業に適した科目のリストアップを開始しており、平成20年度から本格的に実施の予定である。

資料5-1 主な少人数編成科目

部局	科目名
法文学部	計量政治学、基礎演習
教育学部	現代自然科学教育論、家庭科教育法 B、国語科教材研究Ⅱ、歴史教育法演習、総合演習Ⅱ・Ⅳ、社会科教育法(地理歴史系)B、学校保健
理学部	基礎ゼミⅠ・Ⅱ
医学部	医学外国語Ⅲ、基礎医学演習、熱帯医学・国際保健医療、東洋医学概説
工学部	機械システム実験Ⅰ・Ⅱ、建築環境工学実験、電気電子システム工学実験Ⅰ・Ⅱ、情報工学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、機械基礎工学
農学部	食物育種学実験Ⅰ、家畜環境学、家畜栄養学実験、農業会計学演習、外国文献購読
大学教育センター (共通教育)	上級英会話演習、TOEIC演習、TOEFL演習、英検準1級演習、目的別英語演習Ⅰ、目的別英語演習Ⅱ

(出典：学生部作成)

計画5-2 **ウエイト**「コンピュータネットワークを活用したマルチメディア遠隔教育を行う。」に係る状況

平成16年度には、総合情報処理センターが遠隔教育の理解促進のため、全学向けe-learning講習会(Blackboard講習会)を実施し、17年度以降は、中項目1資料3-4(P10)に示したように各部局において遠隔教育に取り組み、本学の教育内容の補完・学習内容の充実を図った。

計画5-3「演習や実験・実習の授業形態を積極的に活用する。」に係る状況

資料5-3のように、各部局において演習・実験・実習等を拡充し、中項目1計画4-3(P11)及び計画4-6(P26)と同様に、本学卒業後、社会において即戦

力として期待される人材の育成を推進した。

資料5-3 各部署が実施した主な演習・実験・実習形式の授業

学部	取組内容
法文	・「介護技術」科目を開設するにあたり、介護実習室を整備した。
教育	・「介護等体験指導」を選択科目として単位化し、強化を図った。 ・「教職体験Ⅰ」に引き続き「教職体験Ⅱ」を実施し、教育実習関係科目の充実に努め、生涯教育課程及び他学部の教育実習科目の充実に図った。
理	・「海洋地学演習」を新設した。
工	・経済産業省実践的IT技術者教育プロジェクト「組み込みソフト人材育成事業」に採択され、専攻を超えた院生の混成プロジェクトチームによるプロジェクト演習を実施した。 ・平成19年度に「電磁気学」「回路理論」についての演習を新設した。 ・文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」支援による沖縄県立芸術大学デザイン専攻、沖縄国際大学産業情報学部と本学工学部の共同の取組「産学連携による学生の即戦力化プログラム」が採択され、実施を開始した。 ・三大学120名の学生の参加を得て基礎的ITスキルと社会性を有する即戦力を備えた人材育成のためのプログラムを実施した。 ・「工業数学Ⅰ」「材料力学Ⅰ・Ⅱ」「流体力学Ⅰ・Ⅱ」「熱力学Ⅰ・Ⅱ」「機械要素設計学」に演習を0.5単位組み入れた。

（出典：学生部作成）

b) 「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、各学部・学科において学生とのディスカッションを重視するなど、授業方法を改善した点、またハワイ大学等、国内外の大学との相互協力により遠隔教育を推進し、教育内容の補完、学習機会の拡充を実現した点である。

第二に、専攻が異なる院生が参加する「組み込みソフト人材育成事業」や「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等の活用により、演習・実習等の授業を拡充し、卒業後社会の即戦力として期待される人材の育成を推進した点である。

以上のことは、各学部・学科が他大学との連携や外部資金の獲得など外部資源を積極的に活用した取組によって、自らの特性に応じた授業を推進していることを示すものである。よって「小項目5『（授業形態、学習指導法等に関する目標）各学部・学科の特性や各授業科目の特性に合った適切な授業方法を実施する。』の達成状況は良好である。」と判断する。

○小項目6「（授業形態、学習指導法等に関する目標）各学部・学科で適切なカリキュラム履修指導を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「全ての授業科目で学習目標を明示し、効果的なシラバスを提供する。」に係る状況

平成17年度においてJABEE基準に沿った全学的なシラバス・モデルを作成し、各部署に対しては当該モデルに沿ったシラバス作成を要請した。この更新によって、学生が主たる学習目標に着目しながら受講すること、また教員としても当該目標を意識しながら講義をすることを促進し、授業内容の実質化を図った。なお添付資料6-1(P24)は、本学におけるシラバスの作成要領である。

計画6-2「学部の教育委員会等でシラバスの質を管理し、全学のシラバスをネットワークで検索可能にする。」に係る状況

上記計画6-1に示したように「シラバス作成要領」を作成し、シラバスの質を一定水準に担保した。また平成18年度において、本学の全シラバスを学内外からインターネットで検索できるシステムを整備し、学外からのシラバス閲覧を可能とすることで学生の自宅学習の一助とした。なお、当該システム稼働後2年が

経過した20年度においては、現行モデルの一層の向上等を議論するため、各学部において、そのためのPDCAサイクルのあり方を検討する予定である。

計画6-3「学科等で履修モデルを作成し、年次別懇談会等で指導する。」に係る状況

学科等において履修モデルを作成し、新入生オリエンテーションや年次別懇談会において指導教員が随時履修指導を行い、学生が自らの関心や目的に応じて科目履修できるよう取り組んだ。添付資料6-3(P26)は、理学部の年次別懇談会の説明資料である。

b)「小項目6」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）JABEE基準に沿った全学的な「シラバス作成要領」を作成するとともに全シラバスをホームページに公開した点、また、全学科等で履修モデルを作成・指導することで、指導教員の意見を参考にしながら、学生が各授業を比較・検討し、科目履修ができるよう推進した点である。

以上のことは、学生自らが主体性を持って学習内容を選択できる環境を向上させたことを示しており、よって小項目6『（授業形態、学習指導法等に関する目標）各学部・学科で適切なカリキュラム履修指導を行う。』の達成状況は良好である。」と判断する。

○小項目7「（適切な成績評価）学生の学習成果を適切に評価する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画7-1「全ての授業科目（大学院を含む）について、学習・教育目標及び成績を評価するための基準をシラバスに明示する。」に係る状況

計画6-1(P28)に示した「シラバス作成要領」をもとに、シラバス内に学習目標及び成績評価の基準・方法を明記させ、成績評価の客観性を担保した。

計画7-2「国際的通用性を考慮して成績を5段階とし、各段階の評価を適切なものにする。」に係る状況

琉球大学学則第22条を改正し、「A：90～100点、B：80～89点、C：70～79点、D：60～69点、F（不合格）：59点以下」とする、従来の「優」をAとBに分けた評点基準を設定し、5段階の成績評価を平成19年度から実施した。

また、評価基準や方法をシラバスに記載することで本学の成績結果の妥当性を国際的にも担保した。添付資料7-2-1(P27)は、改正後の琉球大学学則（抜粋）である。

今後は、客観性ある成績評価の実質化をより推進するため、成績不服申立制度を導入する予定である。

なお「21世紀グローバル・プログラム」では、添付資料7-2-2(P28)に示すようにGPA制度の試行を開始した。

計画7-3「全ての授業科目で学生自身が学習達成度を評価できるようにする。」に係る状況

資料7-3のように、各部局が学生自らの学習達成度を確認できる仕組みを設け、学生が当該学期中もしくは学期後において未達成の要因等を反すうした上で、今後の学習に取り組めることを可能にした。添付資料7-3(P29)は、医学部において、当該学生が学習達成度を確認するためのシートを示したものである。

資料7-3 各部局における学生自らが学習達成度を確認できる取組

部局	取組内容
理学部	全学の授業評価アンケートに加えて、理学部独自の授業評価アンケートを実施した。また「学生自身の受講態度、基礎知識」の設問項目を新たに追加し、学生自らが学習達成度を確認できる取組の一助としている。
医学部	すべての専門科目において、学生自身による学習達成度評価を行っている。
工学部	毎学期・中間試験と期末試験及びその前後にアンケート調査を行い、学生自身による達成度評価を実施している。機械システム工学科では、学期ごとに「学生自身による学習・教育目標達成度チェック表」を学生に提出させ、指導教員はこれに基づいて修学指導を行っている。
農学部	テスト等を解答例で採点し、自分で達成度を評価できるようにしている。
大学教育センター	「学生による授業評価」の中に、学生自身が学習達成度を評価できるような項目を追加し、全授業科目で実施している。

（出典：学生部作成）

計画7-4 「学生の学習成果に関し表彰や顕彰の制度を充実させる。」に係る状況

平成17年度に学生表彰規程を整備し、学業成績が特に優れ、かつ、他の学生の模範となったと認められる学生や団体を学長賞として表彰し、学生がより真摯にかつ継続的に学業に取り組むよう支援している。平成16年度から19年度までの実績は、資料7-4-1のとおりである。

また、各学部においても資料7-4-2のように学生表彰制度を導入した。

資料7-4-1 学長賞授賞者数

年度	16	17	18	19
学業成績	24人	17人	20人	22人
課外活動	—	3団体	3団体・1人	4団体・4人

（出典：学生部作成）

資料7-4-2 各学部における学生表彰制度

学部	取組内容
法文	法文学部総合社会システム学科では、平成18年度に優秀卒業論文、資格試験の優秀な者に対して表彰を行った。また19年度に学生表彰規程を制定した。
理	平成17年度に理学部長賞を設置し、各学科等から推薦された学生を選考し、表彰した。同様に理工学研究科においても理工学研究科長賞を設けた。また、海洋自然科学科の化学系では、卒業研究発表や修士論文発表に対する表彰制度を設けた。
工	情報工学科では、平成17年度に「修学計画Ⅰ（1年次）」「修学計画Ⅱ（2年次）」において合同で学習コンペを行い、優秀な成果を発表したグループを表彰している。また、18年度には電気電子工学科において卒業研究優秀発表賞制度を設けた。また情報工学科では19年度に学科長表彰制度を設け、資格取得学生の表彰を実施した。

（出典：学生部作成）

b) 「小項目7」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、シラバス内に学習目標及び成績評価の基準・方法を明記したうえで5段階の成績評価を実施したこと、今後、成績不服申立制度を導入する予定であることなど、本学の成績結果の妥当性を向上させた点である。

第二に、学生自らが学習達成度を確認できる取組を推進し、学生が継続的に自らを省み、学習課題等に積極的に対処するよう支援した点、また、学習成果等を積極的に評価し、学生の学習意欲の向上に努めた点である。

以上のことは、学生の学習プロセスの向上を積極的に支援したうえで、客観的な妥当性を担保した成績評価を実施していることを示しており、よって小項目7

『(適切な成績評価) 学生の学習成果を適切に評価する。』の達成状況は良好である。」と判断する。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 良好である。

(判断理由) 中項目2「教育の内容等に関する目標」の達成状況の判断にあたっては、本学のアドミッション・ポリシーに合致した受験生を積極的に募っている点、また、本学の基本理念や地理的・歴史的特性を活かした独自の教育カリキュラムを提供している点、また本学の独自性のみならず実学等も考慮したカリキュラムを充実させた点、さらには教育内容や指導方法の質及び成績評価結果の客観性や妥当性を向上させた点に着目した。

第一に、本学の基本理念や各学部・学科のアドミッション・ポリシーを理解した上で入学する学生を増加させ、また入学後の転籍においても弾力性をもって対応していることである。これらによって、入学前及び在籍中におけるミスマッチの解消を取り除くことができた。

第二に、本学の理念や特性、各学部・学科の教育目標に沿った教育内容や教育手法を自らが展開するだけでなく、他大学との提携や外部資金等の活用を積極的に推進したことである。その結果、学術的にも実学的にも教育内容及び手法の質の向上を図ることができた。

第三に、履修指導のみならず表彰制度や学生自らが行う達成度評価の実施等により、学生の学習意欲の向上や学習目的の明確化を支援したことである。これらによって、学生の学習プロセスの質を向上させ、客観的な妥当性を担保した適切な成績評価を推進することができた。

但し、計画4-3(P25)に示したように、科目の統廃合において一部の学部の取組が不十分であり、今後の改善が必要である。

以上のことから、中項目2『教育の内容等に関する目標』の達成状況は良好である。」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 「21世紀グローバルプログラム」制度を導入し、本学のアドミッション・ポリシーである英語運用能力を高め、国際感覚を身につける意欲のある学生の受入を推進した。(計画1-1)
 2. 「琉大特色科目」や島嶼性・亜熱帯性に考慮した科目の増設、「総合環境学」副専攻の設置決定等、本学の基本理念や地理的・歴史的特性を踏まえたカリキュラムを編成した。(計画4-1・4-2)
 3. 法文学部や保健学研究科等によるハワイ大学との提携による遠隔講義など、国内外の他大学との連携を図り、本学の教育内容を補完するとともに学習機会の拡充を図った。(計画5-2)

(改善を要する点) 1. 科目の新設・統廃合を促進しているものの、まだ不十分であり、学部・学科の教育目的に沿った科目編成を行う必要がある。(計画4-3)

(特色ある点) 1. 経済産業省「組み込みソフト人材育成事業」の一環として実施した専攻の異なった院生によるプロジェクト演習や文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」によるITスキル演習など、社会性、学士力的資質の向上に即した取組を推進した。(計画5-3)

（3）中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「策定した教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「全学の学部教育の実施体制を点検し、全学教育委員会及び大学教育企画運営委員会の組織を見直し、その機能強化を図る。」に係る状況

平成18年度には、大学教育企画運営委員会を全学教育委員会に統合するとともに教育研究評議会の下に配置し、全学的な教育方針を当該委員会に円滑に反映できるようにした。添付資料1-1(P30)は、全学の教育実施体制を示したものである。

また平成19年度には、大学教育センターの専任教員と生涯学習教育研究センター長を委員として加え、全学教育委員会の機能強化及び運営活性化を図り、高校向けの出前講座及び公開授業、高校側への大学訪問等の高大連携事業を推進した。

計画1-2「調査研究機能を充実・強化して、各学部・学科のFD活動の支援体制を整備するため、大学教育センターに必要な数の専任教員を配置する。」に係る状況

平成16年度及び18年度に専任教員各1名を大学教育センターに配置し、当該センターの調査研究機能を強化した。また、資料1-2のような全学的なFDプログラムを実施し、各学部・学科のFD活動を支援した。なお、20年度以降は、各学部におけるFD体制をより強化するため、大学教育センターと各学部と合同でFD講習会を開催する予定である。

資料1-2 大学教育センターFD活動の実績

年度	演題等
16	公開研究授業「心の科学」
	リベラル・アーツと教養教育－教養ではなく、liberal arts(自由技芸)を－
17	公開研究授業「現代アジア論」
	九州大学における全学教育カリキュラムの改革と課題
18	公開研究授業「森の文化史」
	公開研究授業「思考を支援する(ブレインストーミング)」 第1回「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」シンポジウム
19	TA・大学院生のためのプレFDセミナー(第1回)
	第1回授業技法ワークショップ「学生参加型授業の方法－話し合い学習法について」
	第2回授業技法ワークショップ「学ぶ意欲を高める授業方法～構成からプレゼンまで」
	共通教育セミナー～共通教育科目をはじめ担当する方へ～
	学士課程教育の再構築～FDの義務化等をふまえて～
	持続可能な社会のための教養教育の再構築
	授業技法ワークショップ(短縮版)「学生の授業参加を促す方法」
	TA・大学院生のためのプレFDセミナー(第2回)
	観点別教育目標から考えるカリキュラムポリシーの構造 第2回「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」シンポジウム

(出典：学生部作成)

計画1-3「共通教育を含む全授業科目間の整合性を点検して、科目の精選・統合・新設等を行う。」に係る状況

大学教育センター及び各学部において科目の精選・統合・新設等を行い、カリキュラム全体あるいは共通教育と専門教育との有機的な関連性及び整合性を向上させた。資料1-3は、各部局の主な取組である。

資料1-3 各部署の主な取組（科目の新設等）

部署名	取組内容
大学教育センター	共通教育科目の統合・新設による専門教育との連携強化
法文学部	科目の統合・新設により授業科目間の整合性を強化
教育学部	「教職体験Ⅱ」「介護等体験指導」等、教育実習関連諸科目を新設し、教育実践力強化のための4年間一貫指導体制を整備
理学部	カリキュラムの改善を検討し、高校から大学へスムーズに移行できるように「物理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「自然科学のための数学Ⅰ・Ⅱ」を新設
医学部	専門科目の実質化
工学部	JABEE受審を前提として、科目の精選・統合・新設等を検討
農学部	平成21年度の改組で、科目の統合・新設を実施予定

（出典：学生部作成）

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、全学的な教育体制の機能強化を図り、全学的な教育方針を推進した点である。

第二に、大学教育センターの機能を整備することで、資料1-2(P32)のように全学的なFD活動を継続的に推進し、さらには各学部等のFD活動を支援した点である。

第三に、各部署が科目の精選に取り組み、カリキュラム全体あるいは共通教育－専門教育間の関連性及び整合性を向上させた点である。

以上のことは、全学的な視点に立った教育体制の機能強化を促進したことを示しており、よって小項目1「『策定した教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。』の達成状況は良好である。」と判断する。

○小項目2「図書館の活用度を高める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「図書館の運営体制を見直し、休業期・土曜日・日曜日及び平日の開館時間延長を検討する。利用者用パソコンの充実・増加を図り、電子図書館の整備を行う。また、講義の合間に学習できる十分な空間を確保する。」に係る状況

資料2-1-1のように、本館における土・日・祝祭日の開館時間の3時間延長を実現した。なお、休業期の開館時間の延長については、20年度から医学部分館においても実施する予定である。

資料2-1-1 図書館(本館)の開館時間

	平成17年9月まで	平成17年10月から
通常期	8:30~22:00	同左
休業期	8:30~17:00	同左
土・日 祝祭日	13:00~20:00	10:00~20:00

（出典：図書館作成）

また、資料2-1-2に示すとおり、平成16年度には老朽化したパソコン17台を新機種に交換し、さらに19年度に13台増設し、利用者用パソコンを充実させた。

資料2-1-2 図書館における利用者用パソコンの充実・増加状況

年度	実施内容	台数	
		本館	分館
16	・老朽化したパソコンの交換（本館10台・分館7台）	40	12
19	・現有パソコン全てを新機種に交換 ・パソコン13台を新たに増設	44	21

（出典：図書館作成）

また、全蔵書の目録情報作成のため、蔵書情報の遡及入力を継続的に進め、資料2-1-3のとおり、図書館情報の電子化を充実させた。

さらに元東京大学総長矢内原忠雄氏の蔵書の一部である南洋群島に関する植民地関係資料「矢内原忠雄文庫植民地関係資料画像情報」をデータベース化し、図書館ホームページで公開するなど、貴重コレクションの電子化を行った。添付資料2-1(P31)は矢内原文庫に関する学内ニュースを示したものである。

資料2-1-3 蔵書情報の遡及入力の計画及び実施状況

年度	入力予定冊数	入力冊数	累積冊数
16	50,000	46,145	399,810
17	50,000	63,276	463,086
18	50,000	53,924	517,010
19	50,000	53,818	570,828

(出典：図書館作成)

また、平成16年度に書架の再配置することで閲覧座席の増席等を図り、学習空間を拡充した。17年度には、無線LAN設備、中央図書館の一般デスク、さらには中央及び医学部分館の身障者用デスクを整備し、学習環境の改善を図った。資料2-1-4は、図書館の閲覧座席数を示したものである。

資料2-1-4 附属図書館の閲覧座席数

年度	中央図書館			医学部分館		
	一般閲覧 座席数	身障者用 座席数	閲覧座席数 合計	一般閲覧 座席数	身障者用 座席数	閲覧座席数 合計
16	754	0	754	158	0	158
17～	789	7	796	158	2	160

(出典：図書館作成)

計画2-2「医学部分館の24時間開館を検討する。」に係る状況

24時間開館について検討した結果、当該図書館内においては、(1)監視カメラ、窓監視システム、入退館システム、照明設備等の施設整備が必要となり、さらには(2)昨今の治安事情に鑑み、図書館周辺の外灯の増設、警備体制の強化等、安全面に配慮した十分な危機管理対策が不可欠なことから、現状では開館時間の延長が適切と判断し、資料2-2のように、土・日・祝祭日の開館時間の延長を実施した。

資料2-2 図書館(医学部分館)の開館時間

時期	17年9月まで	17年10月～19年10月	19年11月～
通常期	8:30～22:00	同左	同左
休業期	8:30～17:00	同左	同左
土・日 祝祭日	13:00～18:00 (5時間)	10:00～20:00 (10時間)	8:30～22:00 (13.5時間)

(出典：図書館作成)

計画2-3「カリキュラム、シラバスと連動した図書資料の体系的収集を行い、有効に利用できるようにする。」に係る状況

従来は、各教員からの要請等により、シラバス関連図書の収集を行ってきた。しかし平成19年度からは、図書館がシラバスの電子情報を入手し、要請如何に問わず、網羅的に当該関連図書の購入を進めた。これによって、情報収集の効率化や各講義における自習教材の充実化を促進した。

また、学生の利便性の向上を図るため、シラバスシステムと図書館蔵書検索システムの相互リンクを可能とするシステム構築を、平成20年度以降に着手する予定である。資料2-3はシラバス関係図書収集冊数を示したものである。

資料2-3 シラバス関係図書収集冊数

年度	16	17	18	19	合計
冊数	338	300	255	306	1,199

（出典：図書館作成）

計画2-4 「教育の国際性を高め、また留学生の学習支援のために、外国語文献の割合を増やす。」に係る状況

平成16年度以降、各教員に対して外国語文献のシラバス掲載を推奨し、図書館運営委員会委員や留学生関係教員に対して外国語文献の推薦依頼を行った。また留学生への要望調査等を行い、必要性に基づいた外国語文献の購入に努め、留学生の学習教材の充実を図った。資料2-4は当該要望調査の結果、購入した外国語図書の冊数である。今後は中国語関連の図書も充実させる予定である。

資料2-4 外国語図書収集冊数

年度	16	17	18	19	合計
冊数	2,351	2,040	2,064	2,603	9,058

（出典：図書館作成）

計画2-5 **ウエイト** 「教養教育の重要性に鑑み、教養図書の一層の充実を図る。」に係る状況

平成16～19年度において、各教員に対して教養図書の推薦を依頼し、その結果を基に749冊の教養図書を充実させた。資料2-5は、教養図書収集冊数を示したものである。

平成18年度には、13年度に開設した教養図書コーナーの「開設5周年記念読書論文コンクール」を実施し、学生の読書意欲の向上を図った。添付資料2-5-1 (P32)は、読書論文コンクールの受賞結果を示したものである。

さらに平成19年度には「琉球大学びぶりお文学賞」を創設し、その受賞作を図書館広報誌「びぶりお」に掲載した。これによって学生の言語力・創造力・表現力の向上さらには地域社会における文学的牽引者の育成に努めた。添付資料2-5-2 (P33)は、「琉球大学びぶりお文学賞」の受賞結果を示したものである。

資料2-5 教養図書収集冊数

年度	16	17	18	19	合計
冊数	405	126	115	103	749

（出典：図書館作成）

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）第一に、図書館本館及び分館の開館時間の延長、利用者パソコンや閲覧座席数の増設、電子図書館の整備等により、本学図書館の利用環境を着実に向上させた点、さらには「矢内原忠雄文庫植民地関係資料画像情報」のデータベース化により戦後沖縄史の解明に貢献した点である。

第二に、シラバス関連図書及び外国語文献並びに教養図書を着実に充実させたほか、「教養図書コーナー開設5周年記念読書論文コンクール」や「琉球大学びぶりお文学賞」の創設により、学生の読書意欲や表現力等の向上さらには地域社会の文学的牽引者の育成に努めた点である。

以上のことは、図書館が学習環境や利用機会の向上のみならず、学術的課題への貢献及び学生の文学的資質の発展にも寄与していることを示しており、よって小項目2「『図書館の活用度を高める。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目3「情報ネットワークを活用するためのシステムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「教務情報化を推進し、学生がパソコンから授業登録ができるようにする。それに併せて指導教官の修学指導が十分できるよう登録制度を改善する。」に係る状況

これまでは学生が体育館・教室・教員室に出向いて紙媒体による授業登録を行い、その紙面情報を外部委託で電子化していた。しかし、平成16年度からは学生がオンラインで授業登録できる教務情報システムを稼働させ、学生の授業登録作業を効率化したほか、指導教員による学生の授業登録状況の把握を容易にした。

なお、このWeb履修登録が円滑に稼働するよう、学生・教職員に対して操作マニュアルの作成・配布、本学ホームページへの情報掲載等を行った。また新入生に対しては共通教育オリエンテーションで登録方法を説明した。

計画3-2「情報ネットワークを活用した質問・意見の受付システムを導入する。」に係る状況

学生からの意見・質問は、毎学期初めに各学科等が開催する年次別懇談会で聴取している。さらにその補完システムとして、学生が気軽に意見等を伝えられるよう、平成18年度末から「学生の皆様のご意見・ご要望の窓口」をホームページに開設した。これまでに「図書館の開館時間」等について意見・要望を受け、それらの回答は、添付資料3-2(P34)のように、ホームページに公開している。

但し、学生による当該システムの活用は、平成19年度の受付件数が3件と低調であり、20年度において、年次別懇談会等を活用した当該システムの一層のPRが必要である。

また、各部局においても資料3-2のような意見収集の取組を行っている。

資料3-2 各部局における学生からの意見収集のための取組

学部	取組
法文	ホームページ上に掲示板を設置し、学生からの意見を受付
理	ホームページ上に掲示板を設置し、学生からの意見を受付
農	e-learningを活用した質問・意見受付を行う授業を実施

(出典：学生部作成)

計画3-3「無線LANエリアをもつカフェテリアの設置など、学内における学生のコミュニケーション・エリアを充実させる。」に係る状況

中項目1資料3-1-2(P9)に示したように、平成17年度から各部局をはじめ生協食堂や国際学生交流センター等に無線LAN設備を新設し、学生が利用できるコミュニケーション・エリアを拡充した。

なお、当該新規設備の有効活用を促進するため、総合情報処理センターホームページ内に無線LANマニュアルを設け、接続方法の周知を行っている。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) おおむね良好である。

(判断理由) 第一に、教務情報システムの構築によりオンラインでの授業登録が可能となり、学生の授業登録及び指導教員の登録確認作業等を容易にした点である。

第二に、情報ネットワークを活用した意見・質問の受付システムを構築し、学生からの意見・質問収集機能を強化した点である。

第三に、教育拠点である各部局内のみならず食堂や学生寮といった「生活拠点」の場にも無線LAN設備を新設し、コミュニケーション・エリアを充実させた点である。

但し、情報ネットワークによる学生意見の受付システムについては、稼働1年目の受付件数が低調（平成19年度3件）であり、当該システムを学生に対しよ

り周知する必要がある。

以上のことは、一部課題はあるものの、情報ネットワークの学内整備により学生の学習環境及び生活環境を着実に向上させたことを示しており、よって「小項目3『情報ネットワークを活用するためのシステムを整備する。』の達成状況はおおむね良好である。」と判断する。

○小項目4「教育の質を向上させるための委員会を整備し、適切に機能させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1 **ウエイト**「既設の大学評価センターの提供する情報や大学教育センターの評価に基づき、教育の改善を行う。」に係る状況

大学評価センターでは、資料4-1のように各部局への情報提供や連携取組等を通じ、各部局等における教育の質の向上を推進した。

また同センターでは、平成19年度までに各部局が取り組んだ改善事項について提出を求め、改善の実質化に努めた。添付資料4-1 (P35)は、各部局における主な改善事項を示したものである。

また大学教育センターは、計画5-3 (P39)に示すプロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度の運営主体となって授業の評価を実施し、教育内容の向上に取り組んだ。

資料4-1 大学評価センターによる各部局への情報提供及び連携取組

年度	各取組
16	・各部局における教育の質の向上に係る自己評価の実施支援
17	・各領域の自己点検評価委員会との連携により全学的自己評価の実施
18	・各部局等と大学情報管理に対して協議 ・教育の質の向上にかかる全学的な外部評価の実施 ・教育の自己点検評価委員会との連携により各部局等に対し「教育の質の向上」にかかる問題点を指摘し、改善すべき事項を提示 ・教育の改善等を目的として学内関係者と有識者との懇談会を実施
19	・各部局等に対し中期計画に係る問題点を指摘し、改善すべき事項を提示 ・就職支援を目的として学内関係者と有識者との懇談会を実施 ・教育活動の充実を踏まえた教員業績評価を一部試行 ・ジャーナル『大学探究』を創刊

(出典：大学評価センター作成)

計画4-2 **ウエイト**「各学部・学科において教育の質の向上を検討する教育委員会を充実する。」に係る状況

各学部において、資料4-2のように教育の質の向上を推進する教育委員会等の組織を充実させた。その結果、資料5-1 (P38)に示すように、各学部が積極的な教育改善に取り組んだ。

資料4-2 各学部における教育委員会等の体制強化の取組事例

学部	取組事例
法文	教育委員会内に学部教育に係る教育内容・方法等の改善に関するFD小委員会を設置
教育	副学部長を教育委員会委員長とし、教育委員会内に役割に応じたワーキンググループを設置 自己評価委員会内に教育の質の向上を検討するFD部会を設置
理	教育委員会内にFD委員会を設置
医	教育企画室を設置
工	教育委員会内に教育内容及び方法を改善するためのFD小委員会を設置
農	教育委員会内にFD委員会を設置

(出典：学生部作成)

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）第一に、大学評価センターが資料4-1 (P37)のように、情報提供や改善のための推進取組を継続的に実施し、また各部局等が改善活動に取り組むなど、教育改善が具体的に機能している点である。

第二に、各学部において、教育の質の向上を推進する組織の充実・強化を行い、さらに下記資料5-1に示すように、積極的な改善活動を実施している点である。

以上のことは、「教育改善を推進する組織」及び「教育及びその改善を実施する組織」のいずれも十二分に機能していることを示しており、よって「小項目4『教育の質を向上させるための委員会を整備し、適切に機能させる。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目5「教員の教育能力を向上させるためのシステムを整備する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1 **ウエイト**「各学部・学科において効果的な教育指導のための方策を点検し、改善策を全学に公表し、周知させる。」に係る状況

各部局では、資料5-1のように独自のFD活動を実施するとともに、全学的に公開し、効果的な教育方策を考案・普及、各教員の指導方法を向上させた。

また、各部局においては教育の改善フローを図式化するとともに、一部の学科では添付資料5-1-1 (P36)に示すように、ホームページに公開した。さらに添付資料5-1-2 (P37)に示すように、授業評価アンケートに対する教員の回答をホームページに公開し、教員自らの教育改善の実質化を図った。

資料5-1 教育指導の点検・改善のための主たる活動

部局	年度	実施内容
法文学部 ・ 各研究科	17	・ 報告会「教育の改善—法科大学院の実践報告」の実施
	18	・ シンポジウム「新入生のニーズとよりよい教育のあり方」の実施
		・ 報告会「求められる講義提供における挑戦と課題—経営学専攻の取組を事例に—」の実施
19	・ 講演会「琉球大学の理念を考える」の実施 ・ シンポジウム「共通外国語教育の課題」の実施	
教育学部 ・ 各研究科	16	・ 自己評価委員会内のFD部会でFDの在り方を審議し、答申書を作成
	17	・ 公開授業とそれに基づくFDディスカッションを実施
	18	・ 公開授業とそれに基づくFDディスカッションを実施 ・ 「FD講演会」、「FD通信」及び「FD報告書」の発行
	19	・ 公開授業とそれに基づくFDディスカッションを実施 ・ 「FD通信」の発行
理学部・ 各研究科	19	・ 「ボトムアップ型の理学部FDワークショップ」の開催
医学部・ 各研究科	19	・ 「クリニカル・クラークシップ・臨床実習」FD講演会の実施 ・ FD講演会「沖縄県の医療行政と大学の関わり」の実施
工学部・ 各研究科	18	・ 「JABEE」に連動する学習指導指針の明確化
	17～	・ 教育貢献者による報告会（計6回開催）の実施
	19	・ FDセミナー「教育改革の取組」の実施
農学部・ 各研究科	19	・ 学生による授業評価アンケートの分析 ・ 優秀授業表彰規定の制定（平成20年度実施予定）
大学教育 センター	17 ～	・ 「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」受賞者による公開研究授業の実施 ・ 「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー」シンポジウムの実施
	17	・ シンポジウム「九州大学における全学教育カリキュラムの改革と課題」の実施
	19	・ TA・大学院生のためのプレFDセミナーの実施
		・ 授業技法ワークショップの実施（計2回開催） ・ FDシンポジウムの実施「学士課程教育の再構築～FDの義務化等をふまえて～」 「持続可能な社会のための教養教育の再構築」
総合情報 処理センター	17 ～	・ ITを活用した教育の学内研究会（成果発表会）の実施

（出典：学生部作成）

計画5-2 **ウエイト**「教員の教育能力や指導方法を向上させるため、学内研究会を開催する。」に係る状況

資料5-1 (P38)に示したように、総合情報処理センターのIT研究会等、各部局において独自の取組を継続的に実施し、工夫ある教育指導力の向上に努めた。

特に大学教育センターにおいては、下記計画5-3のプロフェッサー・オブ・ザ・イヤー受賞者による公開研究授業や教員参加型のワークショップ、さらにはTA・大学院生のためのセミナーを実施するなど、部局横断的で、かつ教育補助者にまで対象を拡大した研究の場を開催し、裾野を広げた教育活動の質の改善を実現した。

計画5-3 **ウエイト**「教員の教育業績を評価するための方策を設定し、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度を実施する。」に係る状況

平成17年度から共通教育科目の「学生による授業評価アンケート」を用い、優秀な教員を表彰する「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度」を導入した。また、受賞者を公開研究授業や公開シンポジウム等へ参画させるなど、全学的な教育能力や指導方法の向上を推進した。添付資料5-3-1 (P39)は、当該制度の実施要項である。さらに当該受賞者にはインセンティブ経費として平成17年度は10万円、18年度から倍増の20万円を支給し、当該制度をより実質化させた。

また資料5-3のように、各部局においても同様の表彰制度を実施している。

資料5-3 各学部の表彰制度

学部	制度名	導入年度
医	ベスト・オブ・レクチャラー制度	17
工	教育貢献者表彰者制度	17
農	優秀授業表彰規定（19年度に制定）	（20年度実施予定）

（出典：学生部作成）

また、「教育」のみならず「研究」「地域貢献」「管理運営」「進路指導」の各業績を毎年度評価する目標管理型の教員業績評価を平成19年度から一部試行した。これによって各教員が自己点検を行い、継続的に自らの活動を改善させる自律的な評価システムを構築した（なお当該システムについては、20年度に全学試行し、本格稼働は21年度の予定）。添付資料5-3-2 (P40)は、19年度に策定した教員業績評価にかかる基本方針である。

計画5-4 「教員の教育研究能力をリフレッシュするためサバティカル制度を実施する。」に係る状況

平成18年度からサバティカル制度等導入に関する検討委員会を設置するとともに検討を開始した。19年度においては現行の研修制度及び研究休職制度を再整理したうえ、添付資料5-4 (P42)のように「琉球大学教員のサバティカル制度に関する規程」（案）を策定し、海外などでの長期研修や他大学からの招聘等において不利益を被らないよう研究支援制度の充実を図った。なお当該制度は20年度から実施する予定である。

計画5-5 「新任教員のための研修を充実させる。」に係る状況

資料5-5のように、平成16・17年度においては、本学の現状及び構成員としてのあり方について、教育・研究等の領域ごとに学長はじめ各担当理事・部長が講師となり、新任教員研修を実施した。また19年度においては、新任教員のみならず共通教育を初めて担当する教員を対象に「共通教育セミナー～共通教育科目をはじめて担当する方へ～」と題して研修を実施した。

なお平成20年度においては、17年度のアンケート調査結果をもとに研修のあり方を再検討し、新たな研修内容で実施する予定である。添付資料5-5 (P44)

は、当該報告書のアンケート結果を示したものである。

資料5-5 新任教員対象研修の内容

項目	平成16年度	平成17年度
学内講師	学長あいさつ	学長 琉球大学の将来構想
	教育・学生担当理事 教育、学生について	企画・経営戦略担当理事 中期目標、計画及び評価
	研究・国際交流担当理事 研究、国際交流の現状と課題	教育・学生担当理事 教育、学生支援
	財務・施設管理担当理事 病院経営の現状と課題	研究・社会連携・国際交流担当理事 研究、国際交流及び社会連携
	社会連携担当理事 社会連携について	財務・施設・医療担当理事 財政（予算・執行・外部資金）
	企画調整・評価担当理事 中期目標、計画及び年度計画について	総務担当理事 服務（セクシャルハラスメント、兼業等）
	大学教育センター長：共通教育について	
	財務部長：財務制度について	
外部講師	学術国際部長：外部資金について	
	大学評価・学位授与機構 大学評価について	

（出典：総務部作成）

計画5-6 **ウエイト**「学部の教育委員会内にFDワーキンググループを立ち上げ、ボトムアップ型ワークショップの組織化を図る。」に係る状況

資料4-2 (P37)のように各学部がFD推進組織を設置し、資料5-1 (P38)のように各学部単位でFD活動を実施した。さらに、資料5-6のように各学科等の単位でもFD活動を実施し、全学-学部-学科等と3層化されたFD活動が推進された。特に、学科単位のボトム型のFD研究会では、専門領域の特徴を前提とした教育指導の改善を行った。

資料5-6 学科単位での主なFD活動の事例

学科・専攻名	年度	取組事項
法文学部ヨーロッパ文化	18	・教科書選定、講義手法等、効果的な指導方法について検討会を実施
法文学部言語情報・英米文化	18	・共通教育の英語科目への多読導入のためのワークショップを実施
法文学部社会学	19	・卒論指導の効果的な方法についての検討会を実施
法文学部地理・人類学	19	・授業科目「地域情報処理」の授業参観と意見交換会の実施
法文学部言語情報・英米文化	19	・共通教育の英語科目担当の間で共通理解をつくるための勉強会を実施
工学部機械システム	17	・「工学数学Ⅲ」「振動工学」等において授業の改善を実施 ・「材料力学Ⅰ・Ⅱ」の過去10年における授業の総括を実施
	19	・ワークショップ「エンジニアリングデザインの指導法」の受講報告 ・宇都宮大学での体験型カリキュラム「創成工学実践」の調査報告
工学部環境建設工学	16	・「JABEE 土木及び土木関連分野審査講習会」の受講報告
	17	・「JABEE 環境工学及びその関連分野審査講習会」の受講報告
	18	・「材料力学Ⅰ・Ⅱ」の講義の評価を実施 ・「JABEE 土木及び土木関連分野審査講習会」の受講報告
	19	・「JABEE 建築学及び建築学関連分野審査講習会」受講報告
工学部情報工学	16	・新任教員の授業研究「情報工学実験Ⅳ」へ参加しての実施 ・倫理特別講義「今求める職業人とは—社会人として技術者としてどう生きるか—」の実施
	17	・「欧州における先端的IT教育の実態調査」の実施
	18	・「大学と産業界との連携による産業技術者人材育成の海外実態調査」の報告
	19	・沖縄高専とのフォーラム・技術交流会の講演「沖縄におけるロボット教育研究及び教育の現状」

（出典：学生部作成）

計画5-7「教員間の連携を図るとともに、科目及び授業内容の相互関連性を持たせる。」に係る状況

各学部の教育委員会において、授業内容及び科目間の重複性及び補完性並びに相互関連性を検討し、中項目1計画1-5(P4)及び中項目2計画4-1(P24)の「総合環境学」副専攻制度の導入、中項目2計画6-3(P29)の各学科等による履修モデルの作成、中項目2計画4-3(P25)の各部局における科目の新設・統廃合を実現した。

b)「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）第一に、各学部が教育を改善する体制を構築するとともに、全学一学部一学科等の3階層において研究会等のFD活動を促進したこと、さらにはプロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度や教員業績評価制度を推進したことによって、教育指導力やその指導方法を向上させた点である。

第二に、20年度からのサバティカル制度の導入を決定し、最新の研究成果に基づく教育活動による教育内容の質の向上を推進した点である。

以上のことは、継続的な教育指導力等の改善や教育内容の質の向上を推進する枠組が全学的に十分機能していることを示したものであり、よって小項目5『教員の教育能力を向上させるためのシステムを整備する。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目6「教育の質を向上させるため、全国共同教育、学内共同教育等を推進させる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画6-1「熱帯生物圏研究センター」で実施している熱帯農学総合実習（九州・四国）及び公開臨海実習（全国）を充実させる。」に係る状況

熱帯生物圏研究センターでは、九州・四国地方の大学を対象とした「熱帯農学総合実習」を、また、全国の大学を対象とした「公開臨海実習」を実施した。資料6-1は学生の参加状況を示したものである。「熱帯農学総合実習」では熱帯の土壌や熱帯の沿岸生態系、さらに亜熱帯原生林・マングローブ林等の野外フィールドでの自然体験や観察時間を増やし、「公開臨海実習」ではシオマネキ類の行動と魚類の繁殖生理実習やサンゴ礁の生態実習を行うなど、演習内容を充実させた。添付資料6-1(P46)は、公開実習実施報告書である。

資料6-1 熱帯農学総合実習及び公開臨海実習の学生参加状況

実習科目名	年度	参加学生数（人）		
		本学	他大学	計
熱帯農学総合実習 科目名：熱帯農学総合実習 内容：実習を通して熱帯農学の基礎理論に関する実習	16	11	12	23
	17	8	14	22
	18	10	10	20
	19	5	7	12
公開臨海実習 科目名：サンゴ礁生物特別実験Ⅱ 内容：サンゴ礁の生物の生理に関する実習	16	5	19	24
	17	3	18	21
	18	6	8	14
	19	10	18	28

（出典：学生部作成）

計画6-2「SCSを利用した共同授業を充実させる。」に係る状況

資料6-2のように、通信衛星を利用した他大学との共同授業を推進し、学生の学習機会を拡充した。

なお、電子通信技術の進展により、現在はSCSでなく通信回線（インターネット等）を利用した共同授業が主流であることから、通信回線を利用した遠隔共同

授業についても積極的に取り組んでいる。その実績については中項目1資料3-4(P10)のとおりである。

資料6-2 SCSによる共同授業の実績一覧

学部等	年度	科目名
法務研究科	18～	「司法政策論」（九州大学、熊本大学、鹿児島大学、琉球大学の法科大学院が参加）

（出典：学生部作成）

計画6-3 「複数学部の共同授業である共通教育の高学年用総合科目を充実させる。」に係る状況

高学年用総合科目の充実については、他学部との連携のもと、資料6-3のように毎年度において科目の新設に取り組み、学生の学士力向上を目的とした教養教育の高年次化を推進した。

資料6-3 新設された高学年次用総合科目

年度	科目名	達成目標
16	地震と防災	台風、地震、洪水等の災害が発生するメカニズム及び構造物や生活に対する影響と対策について論じる。
	環境影響評価概論	土地開発や建造物による大気、地質、生物等の環境に対する影響を評価する方法について論じる。
17	大学と産業の振興	産学官連携による社会貢献の重要性の認識とその連携への参加意欲の向上
18	地域企業（自治体）お題解決プログラム	企業等の現実課題に対する解決策の企画立案による構想力や論理力の向上

（出典：学生部作成）

計画6-4 「全学部共同で推進している情報リテラシー教育である情報科学演習を充実させる。」に係る状況

中項目1資料3-2(P9)のように各学部、学科等において情報関連科目を増設し、資料6-4のような取組を実施した。また、図書館でのデータベースの活用教育や情報科学教育としての高大連携を推進し、学生の情報処理の実用能力を向上させた。

資料6-4 情報科学演習の充実にかかる各部局の取組実績

部局	年度	取組内容
法文学部	18	・経済基礎演習Ⅱにて情報リテラシー教育を実施
	19	・経済基礎演習Ⅰにて図書館のデータベース活用方法の講義を図書館職員と連携して実施
農学部	18	・情報科学演習でのe-learning活用を目的にe-learning活用講習会を教員及びTAを対象に実施
大学教育センター	18	・県内高校生及び各学部等を対象に情報リテラシーに対するアンケート調査を実施 ・上記結果を基に「情報科学演習」を、情報の「発進」「処理」「倫理」の3項目を中心に再構成することを決定
総合情報処理センター	16	・各学部の情報関連器機の更新
図書館	12～	・「図書館情報検索入門」の継続

（出典：学生部作成）

計画6-5 「これまでに行ってきた九州地区大学間合宿共同授業を推進する。」に係る状況

「九州地区大学間合宿共同授業」は、九州地区国立大学の学生と教員が一堂に集まって寝食を共にしながら学ぶ、教養教育の大学間共同授業であり、本学においては、平成16年度以降も毎年度学生を派遣し、他大学の教員や学生との協働による一般教養の涵養を促進した。また、17年度からは事前オリエンテーションや事前学習を開始し、共同授業のより一層の充実を図った。資料6-5は九州地区大学間合宿共同授業の取組状況である。

資料6-5 九州地区大学間合宿共同授業の取組状況

回（年度）	当番大学	メインテーマ	本学参加学生数
第28回(16)	九州大学	「学」としての教養	16名
第29回(17)	琉球大学	現代社会におけるモラル	12名
第30回(18)	佐賀大学	食	12名
第31回(19)	長崎大学	循環・共生型社会	11名

（出典：学生部作成）

b) 「小項目6」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、本学の全国共同利用施設である熱帯生物圏研究センターにおいて全国の大学を対象とした実習を継続的に実施するとともに、その内容を充実させた点である。

第二に、SCS及び通信回線（インターネット）による他大学との連携による共同授業によって、学生の学習機会を拡充した点である。

第三に、大学教育センター及び各学部との連携により共通教育科目の高年次及び情報関連科目の実用化を推進した点である。

第四に、九州地区を中心とした他大学の教員及び学生との共同合宿を通じ、一般教養、特に共同授業をより充実させた点である。

以上のことは、本学全国共同利用施設の活用や他大学間及び学内部局間との連携を強化し、教育の質の向上を推進したことを示しており、よって小項目6「『教育の質を向上させるため、全国共同教育、学内共同教育等を推進させる。』の達成状況は良好である。」と判断する。

②中項目3の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況の判断にあたっては、全学的な教育体制のもと、教育指導能力や教育内容の質の向上への取組及び学生の学習及び生活環境の改善取組について、継続的かつ効果的に推進した点に着目した。

第一に、全学－学部－学科等の3階層によるFD活動及び自己評価等の実施等、全学的な視点に立って各部局等が具体的な改善活動に取り組んだこと、また、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度や教員業績評価制度を導入したことである。これらによって、科目間の関連性、整合性の確保によるカリキュラム全体の質の向上及び各教員の教育指導力の継続的な向上を推進することができた。

第二に、図書館の利用時間の延長や教務情報システムの構築、学内の情報ネットワークの整備によるコミュニケーション・エリアの拡充、さらには図書館による「教養図書コーナー開設5周年記念読書論文コンクール」や「琉球大学びぶりお文学賞」の創設などの取組を推進したことである。当該取組は、学生の学習及び生活環境を向上させただけでなく、読書を通じた学生の学習意欲の促進及び文化的資質の向上に貢献した。

第三に、本学全国共同利用施設の活用やSCSを含む他大学間との共同授業の実施、学内部局間との連携による共通教育科目の新設などによって、学生の学習機会が拡充したことである。その結果、他大学教員や学生との協働教育や一般教養の涵養を促進し、学生の学士力を向上させることができた。

但し、計画3-2(P36)の学生の意見受付システムについては改善すべき点がある。

以上のことから、中項目3「『教育の実施体制に関する目標』の達成状況は良好である。」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

- （優れた点）
1. 教養図書コーナーの「開設5周年記念読書論文コンクール」や「琉球大学びぶりお文学賞」を創設し、学生の言語力・創造力・表現力の向上及び地域社会における文学的牽引者の育成に努めた。（計画2-5）
 2. 大学評価センターは、全学的な自己評価や外部評価、外部有識者会等の実施を通じ、改善すべき事項を明らかにした。そして各部局等は当該センターとの連携を図り、資料4-1（P37）のように教育の質の向上を着実に推進し、改善を実質化した。（計画4-1）
 3. 各学部においては、教育改善の継続的な実施のため、各教育委員会等の組織を充実させるとともに、全学—学部—学科等といった3層化した改善体制を構築し、資料5-1（P38）のような改善取組を実施した。さらにはTA・大学院生に対する教育改善の取組を提供するなど、裾野を広げた教育改善の活動を実現した。（計画4-2・5-1・5-2・5-6）
 4. 共通教育科目において学生による総合評価を用いて優秀な教員を表彰する「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度」の実施、「教育」「研究」「地域貢献」「管理運営」「進路指導」を評価対象とする目標管理型の教員業績評価の導入等、各教員の教育能力や指導方法の向上を推進した。（計画5-3）

- （改善を要する点）
1. 平成18年度末から情報ネットワークを活用した学生からの意見収集システムを導入したが、稼働1年目の受付件数が3件と低調であることから、今後、当該システムの一層のPRが必要である。（計画3-2）

- （特色ある点）
1. 元東京大学総長矢内原忠雄氏の蔵書の一部で南洋群島に関する植民地関係資料「矢内原忠雄文庫植民地関係資料画像情報」のデータベース化を行い、図書館ホームページで公開し、戦後沖縄史の解明に貢献した。（計画2-1）

（4）中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「学生の希望や意見を適切に把握し、大学運営に迅速に反映させる。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「学生と指導教官との定期的なコミュニケーションの場として伝統的に実施されている年次別懇談会を充実させる。」に係る状況

本学では、学生の修学及び生活の指導・助言・相談をきめ細かく行うために、学生10名～20名を単位として1名の教員を指導教員として配置した。また全ての学科で学期ごとの年次別懇談会を実施した。懇談会では修学指導の他、学生からの希望・意見を収集し、それらを大学の運営に反映させた。具体的には、集約された意見等を学生生活委員会で全学的に検討し、関係部局等が回答及び改善を行った。また、18年度には、改善結果を学生部ホームページに掲載し、学生への周知を図った。

資料1-1-1は16年度以降の希望・意見の件数を、資料1-1-2は、要望に対する回答・改善の取組等の事例を示したものである。

資料1-1-1 学生からの希望・意見件数

年度	意見項目										計
	教務	厚生	備品	施設設備	広報	交通対策	食堂売店	図書館	コンピ ュータ	その他	
16	194	78	28	117	17	104	55	23	12	78	706
17	222	89	25	98	21	72	28	7	26	48	636
18	114	66	18	88	9	78	73	23	21	50	540
19	80	41	27	94	6	71	78	12	20	26	455

(出典:学生部作成)

資料1-1-2 学生からの希望・意見と回答・改善例

年度	希望・意見（学部・年次）	回答・改善例（担当部署）
16	図書館の利用時間、個別の机、椅子の数を増やして欲しい（国試の成績に影響するのではないか）。(医学・2年)	開館時間延長のための経費を考慮し、今後検討したいと思います。閲覧座席については平成16年度中に増加予定です。(図書館)
17	携帯メールを利用した学務情報、就職情報の配信をして欲しい。(農学・4年)	ようやく携帯メールへの通知が可能になりましたので、アドレスの登録をお願いします。(就職センター)
18	寮にネット回線が欲しい。(理学・1年)	施設運営部や総合情報処理センターと相談し、予算面も考慮し検討したい。無線LANについては、学内の予算で今年度中に設置できないか検討中です。(学生部)
19	ループ道路に段差のようなへこみがある。(農学部の駐車場付近)。雨の日にバイクが転倒する恐れがあるので修繕して欲しい。(教育・3年)	調査の上、対応します。(施設運営部)

(出典:学生部作成)

計画1-2「学生部に、電子掲示板、Eメールによる意見の受付・回答の場を設ける。」に係る状況

上記計画1-1のような年次別懇談会の他、中項目3計画3-2(P36)に示したようにホームページにEメールによる「学生の皆様のご意見・ご要望の窓口」を設置し、学生からの意見収集機能を強化した。また、中項目3添付資料3-2(P34)のように、要望等に対する回答はホームページに公開し、学生への周知を図った。

但し、中項目3計画3-2(P36)で既に指摘したように、稼働初年度である19年度の学生の利用件数は3件と少なく、今後はホームページの改善、年次別懇談会等での当該システムのPRを積極的に行い、利用を呼びかける予定である。

計画1-3「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

年次別懇談会の他に、全ての学部・学科では複数の学年にまたがる参加者で共同の合宿研修（「1・3年次合宿研修」）を実施し、さらに工学部、理学部及び農学部では達成度チェック表、コミュニケーションカード、指導教員メモ、指導ノート等を作成し、学生と指導教員間のコミュニケーションを充実させた。添付資料1-3-1(P47)は達成度チェック表を、添付資料1-3-2(P48)はコミュニケーションカードを、添付資料1-3-3(P49)は指導教員メモを示したものである。

また、19年度には各学部より選出された学部生13名と学長・副学長による「学生と学長の意見交換会」を開催し、学生の意見を把握する機会を設けた。資料1-3は、学生と学長の意見交換会における学生からの意見・要望とその回答の例を示したものである。

資料1-3 学生と学長の意見交換会における学生からの意見・要望とその回答の例

学生の意見・要望	回答例
授業料の全額免除を復活してほしい。授業料の免除制度が半額になったせいで経済的に困窮してアルバイトに精を出さないといけなくなっている。勉学にも支障が出ている。改善して欲しい。(法文学部4年次)	授業料免除の予算は、独法化後は文部科学省からの追加予算がないため、大学独自の予算で免除を行っています。多くの学生を救済したいので、半額免除を行っています。また、一部(災害の場合)には全額免除を行っています。(学生課)

(出典：学生部作成)

b) 「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断) おおむね良好である。

(判断理由) 第一に、全学科で年次別懇談会やEメールでの意見収集システムにより学生からの意見収集機能を強化し、学生からの要望に対し具体的な改善策を講じた点である。

第二に、1・3年次合宿研修やコミュニケーションカードの取組、さらには学生と学長との意見交換会の実施により、学生と教員及び学長等とのコミュニケーションを充実させた点である。

但し、稼働初年度とはいえEメールにより意見等を述べた学生数は3人と少なく、今後、年次別懇談会等での当該システムのPRを積極的に行い、利用を呼びかける必要がある。(中項目3小項目3にて指摘済)

以上のことは、一部課題はあるものの、メール等の簡便性や直接対話による信頼性等を考慮した要望の収集を行い、当該要望への具体的な改善を着実に遂行するなど、学生中心の大学運営を促進したことを示すものである。よって小項目1『学生の希望や意見を適切に把握し、大学運営に迅速に反映させる。』の達成状況はおおむね良好である。」と判断する。

○小項目2「就職指導体制の整備を図り、就職支援を強化して、1、2年次から就職意識を喚起する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「指導教官等をもって就職指導担当者とし、学生に対する就職指導と就職情報の集積、充実を図る。」に係る状況

指導教員には、進路相談、就職相談及び推薦書の作成の役割等を課しており、平成19年度には「指導教員の手引き」に「就職指導」を指導教員の任務として明記するとともにホームページ上で周知した。また、20年度においては、中項目3

計画5-3（P39）に示したように教員業績評価（19年度に一部試行、20年度は全学試行）の評価対象項目の一つに「進路指導」を追加することを決定し、各教員の指導意識の向上を図った。

また、平成16年度には、「職業ガイダンスブック」（本学就職センター・就職課編）、「就職サポートブック」（労働政策研修・研究機構刊）を全教員及び2年次学生へ配布した。また17年度に就職関係の諸出版物やビデオの閲覧及び貸出を開始し、18年度には県内外企業2,000社のデータベースを作成し、ホームページに公開するなど、学生が企業の情報を迅速に入手できるように就職情報を充実させた。また、沖縄における企業理解を深めるために「県内業界研究誌」を作成し、学生へ配布した。

さらに各学部において、資料2-1のように独自の取組を行った。

資料2-1 就職支援に係る各学部独自の取組

学部	年度	取組内容
法文	19	税理士、行政書士の講師を招き、法学専攻1年次学生のための講演会を実施
教育	16	卒業生の就職状況を調査
理	17	企業との就職に関する情報交換会の実施
医	19	毎年度、卒業生を講師に招いての就職説明会を実施 5・6年次（医学科）を対象に初期臨床研修先の建学や体験研修を実施
工	16	就職用メーリングリストの運用
農	19	同窓会員を講師とした就職講話会を実施

（出典：学生部作成）

計画2-2「「就職センター」で、広報活動、就職意識アンケート調査、キャリア教育、就職試験への対応の充実を図る。また、就職支援関係資料の充実を図る。」に係る状況

就職センターでは、毎年度実施する就職相談及び就職ガイダンスのほか、資料2-2のように携帯電話等を活用して、就職支援に関する学生への情報提供の迅速化を図った。また保護者への情報提供及び就職支援の依頼等を実施し、就職活動に対する意識の向上に取り組んだ。

また、計画2-4（P48）で示すように、キャリア関係科目の新設、1・3年次を対象とした「就職意識調査」の実施等、側面的な就職支援も実施した。

資料2-2 就職センターの主な取組

年度	取組内容
16	・「就職支援に関する指針」を作成し、新入生・保護者に配布
17	・新入生・保護者を対象とした就職オリエンテーションを実施 ・新入生を対象とした「大学生活と進路」セミナーを実施 ・「就職白書（平成17年度）」の作成 ・求人情報等を学生の携帯電話に配信するサービスを開始
18	・就職興味（適性）検査を実施
19	・「就職白書（平成19年度）」の作成 ・新入生への「キャリア手帳」の配布 ・就職支援の理解・協力を保護者へ依頼

（出典：学生部作成）

計画2-3「「就職センター」と「教育学部附属教育実践総合センター」との連携を図り、全学的に教職志望者への支援を強化する。」に係る状況

平成16年度から、就職センターと教育学部附属教育実践総合センターが教職志望者への協働支援の検討を開始し、17年度から資料2-3のような取組を行い、教育学部のみならず全学の教員を志望する学生を支援した。

資料2-3 両センターの協働による全学的な取組事例

年度	取組主体	取組内容
17	教育実践総合センター 就職センター	新入生の教職志望者に対するオリエンテーション「沖縄県公立学校教員候補者選考試験相談及び対策講座」を実施（週一回）
	教育実践総合センター	教育実習の事前事後指導、模擬授業を実施
18	教育実践総合センター	沖縄県教育庁派遣教員による採用選考試験説明会「教員候補者選考模擬試験認定試験」の実施
	教育実践総合センター	「教員候補者選考試験対策セミナー（15講座）」を実施
19	就職センター 教育実践総合センター	「教員採用試験対策講座（43回）」を実施 沖縄県教育庁から派遣された現職派遣教員による「2次試験対策等講座（10回）」を実施
	教育実践総合センター	「認定試験」「教員採用セミナー」を実施
	教育実践総合センター	「教員選考試験説明会」の実施

（出典：学生部作成）

計画2-4 **ウエイト**「現在すでに開講している就職対応の科目「キャリア概論」「職業と人生」を拡充する。また、県内外の有識者によるオムニバスの講義を1、2年次向けに行う。」に係る状況

平成16年度から共通教育の総合科目として「キャリア概論」（開講責任学部：法文学部・教育学部）及び「職業と人生」（開講責任学部：理学部・工学部・農学部）を開講し、入学後できるだけ早い時期から就職への意識づけを促進した。

また、開講責任学部が内容を吟味し、学外から社会人講師を招いたオムニバス形式の講義を実施し、幅広いトピックスを取り上げるよう工夫した。

さらに各部局間の連携によって、中項目1資料5-4-1(P14)に示したように、就職関連科目の開設等を行い、学生に対する就職への関心喚起を促進した。

計画2-5「大学、学部、学科の同窓会の会員を活用し、職業に対する情報や知識、心構えを学生に学習させる。」に係る状況

各学部・学科において資料2-5のように卒業生を招き、学生との就職懇談会・セミナーを実施するとともに、昨今の就職状況等、最新の情報を学生に提供し、自らの進路決定に対する一助とした。

資料2-5 各学部における卒業生を交えた就職支援の取組

学部	取組事例
法文	就職支援セミナー、就職ガイダンス、就職懇談会を実施
教育	教員採用選考試験対策セミナープログラムに同窓生を講師として招聘
医	卒業生を招いて、就職説明会を実施
工	卒業生を招いて学部学生・大学院生を対象に講演会及び懇談会を実施
農	同窓会員を講師とした就職講話会を実施

（出典：学生部作成）

また、琉球大学同窓会が主催する「職業講話」及び「教員選考試験講座」は平成15年10月から平成19年8月までに計78回開催し、計1,399名が参加した。

計画2-6「学部・学科におけるインターンシップの実施と充実を図る。」に係る状況

各学部においては資料2-6のようにインターンシップを拡充し、学生の職業選択のための主体的かつ積極的取組を促進した。

特に、法文学部観光科学科と工学部情報工学科では、文理融合による補完型人材育成等を目的とした文理融合インターンシップ事業を実現させた。

資料2-6 各学部におけるインターンシップ拡充の取組

学部	取組事例	開始年度
法文	実習科目で職場体験を実施	18
教育	病院及び地域健康施設等での実習を実施	
理	税理士事務所、システム開発関連等の業種を追加	
工	現業実習を1科目から3科目に拡大	16
	インターンシップ関連科目を3科目新設	17
農	現業実習報告及びインターンシップ関連の冊子を編纂印刷し、配布	16
法文+工	文理融合インターンシップ事業（「県外観光産業インターンシップ支援事業」）を実施	18

（出典：学生部作成）

計画2-7「学部・学科等で対応できない全学的なインターンシップについては「就職センター」で組織的に推進する。」に係る状況

就職センターでは、平成16年度から財団法人雇用開発推進機構（沖縄県キャリアセンター）との提携により県外企業へ学生を派遣し、所属学部や既存の現業実習とは関連のない、個々の学生の関心・志望に合ったインターンシップを実現させた。資料2-7は、本学の就職センターと沖縄県キャリアセンターの連携によりインターンシップが実現し、県外へ派遣した学生数である。

なお平成19年度には、全学的な就職支援を一層推進するため、就職センターに専任教員を配置し、組織強化を行った。

資料2-7 就職センターと沖縄県キャリアセンターとの連携によるインターンシップの学生数（県外派遣）

年度	16	17	18	19
学生数	30	58	56	20

（出典：就職センター作成）

計画2-8「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

就職センターでは、平成17年度に本学では初めてとなる「就職白書」を発行した（19年度には「就職白書（19年度版）」発行）。

また、就職が内定した学生15人を「就活アドバイザー」に委嘱し、就職が内定していない学生の就職活動を支援する取組を構築した。

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、教員業績評価システムの評価対象項目に「進路指導」を追加し、教員の指導意識の向上を図ったこと、また、保護者を対象としたオリエンテーションを実施し、保護者の就職に対する関心を喚起したこと等、学生以外に対しても積極的な就職支援の取組を講じた点である。

第二に、同窓会や卒業生との連携、就職関連科目の提供等により学生の就職意識の向上や社会人としての心構えの修得に取り組むとともに、携帯電話等を活用した積極的な就職情報の提供を行った点である。

第三に、部局間の連携による文理融合型のインターンシップの実現や沖縄県キャリアセンターとの連携による県外インターンシップ先への派遣など、従来型までのインターンシップのあり方を拡充した点である。

以上のことは、学生への就職指導体制や就職情報及びインターンシップ先等が着実に充実したことを示しており、よって「小項目2『就職指導体制の整備を図り、就職支援を強化して、1、2年次から就職意識を喚起する。』の達成状況は良好である。」と判断する。

○小項目3「学生の心身の健康増進を支援する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1 **ウエイト**「保健管理センター」の非常勤カウンセラーの増員を図り、学生相談室との連携を充実強化する。」に係る状況

平成16年度に非常勤カウンセラーを1名増員し3名体制とした。また、学生生活委員会内に学生相談室を設け、保健管理センターから学生相談室にカウンセラーを派遣した。さらに女子学生の相談が増加していることから19年度に女性カウンセラーによる対応時間を週8時間から12時間へと拡大し、学生の相談窓口を充実させた。資料3-1は、カウンセリング利用件数を示したものである。

資料3-1 カウンセリング利用件数

年度	15	16	17	18	19
相談件数	666件	913件	886件	1,074件	1,070件

(出典：保健管理センター・学生部作成)

計画3-2 **ウエイト**「学生定期健康診断受診率の向上を図り、各種診断書発行の自動化を導入する。」に係る状況

平成16年度以降、検診日程を印刷した採尿セットの配布（全学生）、ホームページによる検診日程の告知、学生用ポータルシステムを用いた検診日程の通知を実施し、定期健康診断受診率の向上を図った。その結果、資料3-2のように健康診断受診率は15年度から18年度において着実に増加した。但し、19年度には一旦減少に転じたため、20年度において各指導教員を通じて各学生に受診を呼びかけるよう、当該指導教員へ協力を依頼する予定である。

就職活動等に必要健康診断書の自動発行については、学生部2台、法文学部・医学部・工学部の各事務室に1台設置されている在学証明等自動発行機のシステムを更新し、平成20年度から当該診断書を発行できるようにするなど、受診率、学生の利便性のより一層の向上に努める。

資料3-2 学生定期健康診断受診率（％）

年度	15	16	17	18	19
受診率	58.0	64.3	68.1	69.5	66.4

(出典：保健管理センター作成)

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）第一に、学生相談室でのカウンセリングを可能にするなどの相談窓口の拡充、さらには近年増加傾向にある女子学生へのカウンセリング体制を強化した点である。

第二に、上記資料3-2が示すように、学生定期健康診断受診率を着実に向上させている点である。

以上のことは、学生の心のケア及び健康管理について継続的かつ効果的な改善を持って取り組んでいることを示しており、よって小項目3「『学生の心身の健康増進を支援する。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目4「学生の経済的支援を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「大学院生の海外における学会発表に資金援助を行う。」に係る状況

本学からの要請に基づき、平成16年度に財団法人琉球大学後援財団が、学生による海外での研究発表又は調査研究活動を支援するため、「大学院学生研究奨励金」を創設した。また19年度には助成額を140万円から250万円へと増額し、大学院生の研究活動を支援・拡充した。資料4-1-1は、当該奨励金による助成件数を示したものである。

資料4-1-1 大学院学生研究奨励金による助成件数

年度	16	17	18	19
助成件数	12件	12件	15件	18件

（出典：学生部作成）

また、資料4-1-2のように、学部教育後援会は、国内外の学会発表等に対し補助を行っている。

資料4-1-2 各学部後援会の学会発表等に対する支援

組織名	学部	取組内容
保健学科後援会	医	学生の国際交流活動への援助
工学部後援会	工	大学院生の研究発表旅費の一部支援
農学部教育後援会	農	学会等への出張旅費の一部支援

（出典：学生部作成）

計画4-2「奨学金制度を拡充する。」に係る状況

「琉球大学学生援護会」を平成17年度に設立し、学生に対する学資金補助や課外活動及び就職活動への経済支援を行った。資料4-2-1は、当該援護会による学資金の補助件数を示したものである。

資料4-2-1 琉球大学学生援護会による補助件数

年度	17	18	19
助成件数	146件	210件	134件

（出典：学生部作成）

また、88の育英奨学財団等に対して本学学生を支給対象とするよう要望を行い、平成17年度から新たに5団体が本学を対象とする新規の募集を開始した。

その結果、過去4年間で計86団体からの本学学生に対する外部奨学金支給枠を確保した。

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、学生・大学院生の海外での学会発表等に対し、琉球大学後援財団やその他の寄付金をもって支援する取組を推進した点である。

第二に、学生への経済的支援のための奨学金制度を新設するとともに、本学学生に対する外部奨学金支給枠の拡充を実現した点、さらには学業活動のみならず課外活動や就職活動に対しても財政的援助を実施している点である。

以上のことは、当該取組により学生の研究発表の機会が拡大し、学生の研究内容の質の向上に寄与したことを示しており、よって小項目4「『学生の経済的支援を行う。』の達成状況は良好である。」と判断する。

○小項目5「社会人・留学生・障害のある者の修学環境を充実する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「社会人の修学環境を整備する。」に係る状況

生涯学習としての社会人学生に対しては大項目3中項目1計画1-1(P88)に示すように、公開講座等の拡充を図った。正規の社会人学生については中項目1資料4-4(P12)に示したように、現在計154名の社会人を受け入れている。また、中項目1計画4-4(P12)に示したように、長期履修制度や再チャレンジ支援プログラム制度の導入を図っている。

計画5-2「留学生のための宿舎を整備充実する。」に係る状況

留学生の宿舎については、壁紙の張り替え、外壁防水改修工事等、修繕が必要な箇所・備品等を随時整備している。特に平成18年度には、無線LANの設置、19年度にはNTTフレッツ光の設置など、インターネット環境の改善を図り、留学生の要望に応えた。

また、留学生の宿舎の拡充を図るため、沖縄県及び関係自治体に公営住宅への入居についての要請及びJICA及び県並びに宜野湾市役所所有の職員住宅の貸与についての要請を行い、19年度には沖縄地域留学生推進協議会の「留学生住宅専門部会」の設置を提案した。20年度以降は引き続き要請等を行うとともに、一般賃貸物件の借上等を視野に入れた改善策を検討する予定である。

計画5-3「留学生センターを中心として、留学生の修学環境を整備し、カリキュラム等を充実する。」に係る状況

資料5-3のように、留学生センターのコンピュータ関連を中心に、留学生の修学環境を整備した。

また、平成17年度は沖縄を紹介した独自の初級者用日本語教科書「琉大で学ぶ日本語」を作成し、また理工学研究科の留学生特別コースでは「Advanced Atmospheric Science I・II」など6科目を新設した。また18年度は、留学生の受験希望が近年増加している「日本語能力試験対策講座」を開設するなど、留学生のカリキュラム等を充実させた。

さらには大項目3中項目1計画2-7(P95)で示すように、理工学研究科においては、亜熱帯島嶼特別プログラムを立ち上げ、博士前期・後期課程を一貫して教育できる環境を整えた。

資料5-3 留学生の修学環境の整備状況

年度	取組
16	CAI教室及びスタディールームのインターネット環境を整備（留学生センター）
17	CAI教室及びスタディールームにパソコンを設置（各2台：留学生センター） 講義室に液晶プロジェクターを設置（2台：留学生センター）
18	留学生用図書80冊購入（図書館留学生コーナー） CAI教室の改装及び液晶プロジェクター等の設置（留学生センター）
19	CDによる視聴覚学習教材ソフトの導入及び無線LANの設置（留学生センター）

（出典：学生部作成）

計画5-4「留学生をTA・RAとして活用する。」に係る状況

ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の活用については、学部生の学習支援・異文化交流、留学生の専門性の涵養、留学生への経済的支援等を期待し、留学生の採用促進を図った。TAは中項目1資料2-4(P7)に示したように、平成16年度以降その数は漸増している。資料5-4は留学生のRA採用数を示したものである。その採用数も毎年度増加しているように、留学生によるTA・RAの活用は着実に推進されている。

資料5-4 外国人留学生のRA採用状況

年度	16	17	18	19	合計
理学部	13	7	10	10	40
理工学研究科	0	7	8	5	20
医学部	0	5	1	4	10
医学研究科	0	8	3	1	12
工学部	12	0	16	19	47
農学部	3	1	0	4	8
熱帯生物圏研究センター	0	0	2	1	3
遺伝子実験センター	0	0	0	1	1
計	28	28	40	45	141

（出典：学術国際部作成）

計画5-5「障害のある者の修学環境を整備する。」に係る状況

資料5-5のように設備の改善、筆記の補助等、障がいのある者の修学環境を整備した。平成20年度は千原キャンパス、上原キャンパスのバリアフリー対策の推進、共通教育棟4号館、教育学部の身障者トイレ、学寮の車椅子通路の整備を行う予定である。

資料5-5 障がい者の修学環境の整備状況

年度	取組状況
16	・聴覚障がいのある学生に要約筆記者の派遣 ・車いすの利用者のために自習室やスロープ、エレベーターの整備、専用駐車場の増設、トイレの手すり改修
17	・図書館及び理学部にイス、テーブル、実験用備品等の整備 ・中央食堂、共通教育棟、保健学科棟講義室のスロープを整備
18	・スロープの設置、駐車スペースの整備、エレベーター稼働時間の改善
19	・医学部基礎講義実習棟、臨床講義棟に階段手すりを設置 ・千原地区バリアフリー対策改修により外部スロープ5箇所、室内スロープ3箇所、引き戸13箇所、身障者駐車場8箇所を整備 ・工学部、理学部の身障者トイレを整備

（出典：学生部作成）

b) 「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、大学院の長期履修制度の導入等による就学機会の向上、さらには障がいのある者に配慮した設備の改善や筆記の補助等の修学支援など、社会人や障がいのある者の修学環境を向上させた点である。

第二に、留学生センター等のIT環境の整備、日本語教科書の作成等による日本語習得の支援、TA・RAとしての積極的な採用を通じ、留学生の修学及び経済支援の充実を図るとともに、学部生への学習支援・異文化交流等を促進した点である。

以上のことは、社会人、留学生、障がいのある学生の学習機会や修学環境が向上していることを示しており、よって「小項目5『社会人・留学生・障害のある者の修学環境を充実する。』の達成状況は良好である。」と判断する。

○小項目6「学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「各学部・学科の全ての授業科目についてオフィスアワーを設ける。」に係る状況

平成16年度から各学部等においてシラバス内にオフィスアワーを明記し、その設定を制度化した。なお資料6-1のように、平成18年度の学生支援等アンケートでは、回答者の約半数（46.8%）がオフィスアワー等での助言を受けており、本学においては授業時間以外での修学支援体制は実質化している。

資料6-1 授業時間以外での修学支援の状況

問6 あなたは、学習の相談、助言(オフィスアワー等)で指導教員と話したことがありますか。

選択肢	たびたびある	ある(1,2回)	ない	必要を感じない	無回答他	総計
人数	290	626	902	84	55	1,957
(%)	(14.8%)	(32.0%)	(46.1%)	(4.3%)	(2.8%)	(100.0%)

（出典：「平成18年度学生支援等に関するアンケート」結果に基づき作成）

また、計画1-3(P46)に示したように、各学部においては達成度チェック表、コミュニケーションカード、指導教員メモ等を作成し、学生と指導教員とのコミュニケーションを充実させている。

計画6-2「補習（リメディアル）授業の充実を図る。」に係る状況

平成16年度以降、資料6-2のように、主に理系関連の補習授業科目を開設し、専門高校、高等専門学校、社会人など多様な教育歴のある学生の専門教育への就学を支援した。

資料6-2 開講した補習授業科目

年度	部局	補習授業科目の内容
16	工学部	「基礎数学」「物理」（新入生対象）
17	工学部	「基礎数学」
18	農学部	「英語」（専門高校からの推薦入学者を対象）
19	大学教育センター 総合情報処理センター	「統計入門」「高校数学」

（出典：学生部作成）

計画6-3「TAによる学部学生の学習サポート制度の充実・強化を図る。」に係る状況

実験・実習・演習などの科目を中心に、毎年度一定のTAを採用し、学習サポート体制の充実を図った。資料6-3-1は、各学部等のTA採用状況である。なお、中項目3資料1-2(P32)に示したように、「TA・大学院生のためのプレFDセミナー」を実施し、TAの質の向上にも取り組んだ。

資料6-3-1 各学部のTA採用状況

年度	16	17	18	19
法文	16	13	15	18
教育	25	29	22	31
理	67	60	56	58
医	65	64	59	62
工	128	104	101	109
農	48	51	53	62
理工学研究科	10	20	20	12
合計	359	341	326	352

（出典：総務部作成）

さらに平成16年度から大学教育センターで、英語、数学、物理、化学の専門知識に秀でた大学院生8名を採用し、個別の学習相談を行う「学習サポートルーム」を開設した。

但し、資料6-3-2が示すように、当該ルームの利用状況は決して高くなく、平成17年度以降も利用状況に応じた開設時間の変更を行うなど弾力的な運用に努めているが、今後、サポートルームと関連授業の連携や年次別懇談会での広報等を図るなど、利用者増につながる取組を推進する必要がある。

資料6-3-2 学習サポートルーム利用状況

年度	16	17	18	19
英語	1	0	5	0
数学	4	6	12	5
物理	5	5	6	5
化学	1	7	8	3
計	11	18	31	13

（出典：大学教育センター作成）

計画6-4「各学部に学生のための自習・休憩スペースを確保する。」に係る状況

各学部において既存施設の利用状況を調査し、不十分な学部等においては自習室及び休憩スペースを確保し、修学環境を改善した。具体的には、自習室、図書室、情報機器室（端末、無線LAN）を自習のために利用できる施設として確保した。また、その他にも新たに図書、椅子、卓上スタンド等を整備した。

資料6-4は、各学部において学生が自習・休憩に利用できる施設の整備状況

をまとめたものである。

資料6-4 各学部の自習室・図書室・情報機器・休憩スペースの一覧

学部	自習室	図書室	情報機器室			休憩室	備考
	室数 (人数)	室数	室数	端末 数	無線 LAN	室数 (人数)	
法文	3(50)	1	3	90	あり	7(106)	ロビーに机 67 と椅子 106 を設置
教育	37(注1)	0	1	43	あり	2(64)	ロビーと共用スペースに4人掛け椅子 16 を配置
理	7(187)	5	1	21	なし	6(62)	学生控室、談話室に長テーブル 12、椅子 23 を設置
医	0(-)	0	2	65	あり	5(118)	保健学科棟ロビー等に机と椅子 118 を配置
工	11(291)	0	6	307	なし	8(120)	ラウンジに椅子を設置
農	(注2)	0	1	43	なし	1(8)	玄関ホールに机 4 イス 8 を配置。屋外にウッドデッキ有。
大学教育 センター	-	-	1	50	あり	5 (40)	講義のない講義室は開放 1～4号館各棟ロビーを開放し、机、椅子を設置 2号館2階ロビーに無線 LAN を設置

注1) 自習室は共用スペースなども含むため、収容人員の算出は行っていない。

注2) 平成 20 年度整備予定。

(出典：学生部作成)

計画6-5 「海外提携校との単位互換を推進し、学生の海外留学・研修・調査・学会発表等を支援する。」に係る状況

計画4-1 (P50)及び大項目3中項目1計画2-2 (P92)のように、海外提携校への留学促進、「海外文化研修」及び「琉球大学21世紀グローバルプログラム」等の実施、その他、琉球大学後援財団による「大学院学生研究奨励金」の創設、各学部後援会による海外旅費の補助などの取組により、学生の海外での修学機会を拡充した。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) おおむね良好である。

(判断理由) オフィスアワー等による授業時間以外での修学指導や TA の継続的に安定した採用、リメディアル授業の実施、「学習サポートルーム」の開設、各学部における学習スペースの拡大など、学生の修学体制を充実させた点である。

但し、学習サポートルームの有効活用については、その利用率の向上を目指し、今後検討する必要がある。

以上のことは、一部課題はあるものの、修学指導体制の実質化を推進したことを示しており、よって「小項目6『学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う。』の達成状況はおおむね良好である。」と判断する。

○小項目7 「教育支援組織の整備充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1 「学生寮、サークル棟を充実させる。」に係る状況

学生寮については順次整備を行い、机・椅子などの必要備品のみならず、防犯システムから軟水機、エアコン対策等、居住環境の一層の向上に取り組んだ。

サークル棟については、通常整備のみならず、近隣への影響を考慮した防音工事、さらには熱暑・省エネルギー対策としての遮光フィルムの設置など、学生のニーズに応えた施設整備を行った。

資料7-1は、学生寮及びサークル棟の整備状況を示したものである。

資料7-1 学生寮・サークル棟の整備状況

年度	学生寮	サークル棟
16	—	・1棟の改築、備品の更新
17	・軟水機45台設置 ・男女シャワー室、更衣室にエアコン設置 ・女子棟入口、女子シャワー室の鍵を暗証番号方式に取り替え ・机、イス、ベッドの更新	・2棟の改築、備品の更新
18	・防犯システムの設置 ・机、イス、ベッドの更新	・防音設備を一部設置
19	・千原寮共用棟に無線LAN設置 ・ベッド250台、机とイス150組を更新 ・専用駐車場195台分を整備	・音楽室の防音工事 ・3棟の南側窓ガラスに遮光フィルムを設置

（出典：学生部作成）

計画7-2「各学部の教育後援会、大学後援財団、同窓会との連携を強化し、学生を支援する。」に係る状況

平成16年度から琉球大学後援財団の理事として学長と財務担当理事を派遣し、同理事を本学同窓会の担当理事とするなど、関係団体との連携を強化した。また計画4-1(P50)に示したように、同財団からの助成額の増額等を確保した。

また添付資料7-2(P50)のように、本学の後援会や各同窓会が、就職支援、奨学、国際交流奨励、教育研究奨励、課外活動支援等の学生支援に取り組んだ。

計画7-3「学内における外部テナントとの連携を強化する。」に係る状況

学内の外部テナントとの連携を図り、平成16年度に利用者である学生・教職員に外部テナントに対する意見調査を実施した。また、添付資料7-3(P51)のように、大学の福利厚生を充実させることを目的に、琉球大学生協と協定を取り交わし、備品の更新、防火管理を行った。17年度は、昼食時の食堂の混雑緩和のため、中央食堂隣接の施設に学生の利用スペースの確保や北食堂座席の増席を行い、また施設の老朽化部分の改修を行った。18年度は、学生の要求に応え、北食堂の改築を行うとともに、当該売店の営業時間を延長（19時30分を22時までに拡大）して、学生の利便性を向上させた。19年度は、中央食堂の一部改修（増築）と椅子を550脚更新した。

b)「小項目7」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、学生寮、サークル棟の居住環境の整備等、設備面においても学生の修学環境を改善した点である。

第二に、琉球大学後援財団や各学部の後援会の支援、または独自の研修プログラムを推進し、学生の海外留学・研修・調査・学会発表等の機会を拡充した点である。

以上のことは、学生の修学環境及び機会の拡充が実現したことを示しており、よって「小項目7『教育支援組織の整備充実を図る。』の達成状況は良好である。」と判断する。

②中項目4の達成状況

（達成状況の判断）おおむね良好である。

（判断理由）中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況の判断にあたっては、学生の健康管理から社会人等、各学生が置かれている問題等を十分に踏まえ修学環境の向上に取り組んでいる点、さらには教員業績評価項目に「進路指導」を加える等、就職への支援活動を積極的に推進している点に着目した。

第一に、毎年度の地道な取組によって、健康診断受診率が資料3-2(P50)のように

増加傾向を示していることである。その結果、多くの学生にとって、日常的にはわかりにくい病状等も事前に検知し、修学の妨げとなる病気等を早い段階で回避できるようになった。

第二に、常に学生から意見を収集する仕組みを構築し、社会人、留学生、障がいのある学生、またはカウンセリングにおける女子学生など、あらゆる学生に対し、きめ細かな学生支援を行っていることである。また、学習施設や居住的及び経済的側面においても、後援会等の協力を得て継続的な支援を実施してきた。これらによって、各学生が有する問題等にできる限り煩わされることなく、勉学に集中できる環境を提供することができた。

第三に、保護者と就職動向等を協議する場の設定、教員業績評価の評価対象項目に「進路指導」の導入など、就職を学生だけの問題とせず、保護者をはじめ指導教員が共有すべき課題として明確にしたことである。就職活動の開始時期が比較的遅いとされる沖縄において、指導教員や保護者が一層関心を高めることで、学生への就職支援を一層活発化することができた。

但し、今後においては、Eメールによる学生からの意見の収集については積極的なPRを、また学習サポートルームの有効活用については、その向上策について検討する必要がある。

以上のことから、「中項目4『学生への支援に関する目標』の達成状況はおおむね良好である。」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

- （優れた点）
1. 入学後できるだけ早い時期から就職への意識づけとして、また社会の幅広いトピックスを共有するため、就職関連科目の開設を行い、学生に対する就職への関心喚起を促進した。（計画2-4）
 2. 女性カウンセラーを増員し、近年増加傾向にある女子学生への相談対応を充実させた。（計画3-1）
 3. 学生用ポータルシステムによる検診日の通知等、毎年度の地道な取組により定期健康診断受診率を向上させた。（計画3-2）

- （改善を要する点）
1. 大学への要望がいつでも気軽にできるようにEメールによる学生からの意見収集システムを構築したが、稼働初年度である19年度の学生の利用件数は3件と少なく、今後は当該システムのPRを積極的に行い、利用を呼びかける必要がある。（計画1-2）
 2. 英語、数学、物理、化学等の個別学習相談を行う「学習サポートルーム」の開設については、資料6-3-2(P54)が示したように、当該ルームの利用状況は決して高くなく、今後、利用者増につながる一層の取組を推進する必要がある。（計画6-3）

- （特色ある点）
1. 教員業績評価の評価対象項目の一つに「進路指導」を追加し、各教員の指導意識の向上を図るとともに、保護者への情報提供及び就職支援の依頼等を実施し、学生以外の関係者に対しても就職活動に関する意識の向上を図った。（計画2-1・2-2）

2 研究に関する目標（大項目）

（1）中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「沖縄の地域特性を踏まえつつ、最先端の特色ある研究を重点的に推進し、熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学で世界をリードする研究拠点の形成を目指す。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「**ウエイト**」熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学、感染症研究、長寿科学、環境科学、異文化接触論、地域学など、沖縄の地域特性を踏まえた個性ある学術研究を、特化型研究として全学的、重点的に推進し、その領域での世界的研究拠点を形成する。特に社会との調和のとれた学術研究を進めるため、人文社会科学と自然科学との融和的研究を積極的に進める。その一方で、普遍的意義の高い基礎研究や、将来の展望が期待される萌芽的研究、未来開発型研究などを的確に評価し、これらを積極的に支援する。」に係る状況

地域特性を踏まえた個性ある研究拠点形成のために、大きく以下の3つの拠点形成を推進した。

第一として、平成16年に「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を立ち上げ、中期計画実現推進経費を措置し、学部横断型の研究課題（海洋生産、環境共存型亜熱帯農業、生物資源、さんご礁、マングローブ生態系、エコツーリズム、ゼロエミッション）に取り組んだ。

第二として、「21世紀COEプログラム」のもとで「サンゴ礁・島嶼科学」を重点テーマに、若手研究者と研究拠点の形成を目指して研究活動を推進した。

第三として、「感染症研究拠点」の形成を目指して、医学研究科と遺伝子実験センターが協力し、特別教育研究経費等の研究費のもと、13の研究テーマを推進した。資料1-1は、3つの拠点研究に関する論文数及び研究者数である。3分野とも、研究者数は人件費等の制約もあり横ばい状態であるが、研究業績の向上は、論文数の漸増よりみてとれる。

資料1-1 3つの拠点研究に関する論文数及び研究者数

論文数

年 度	16	17	18	19
亜熱帯島嶼超域	-	75	95	78
サンゴ・島嶼科学	110	134	150	138
感染症研究*	-	48	55	62

*特別教育研究経費による英文著書、英文原著論文のみ

研究者数

年 度	16	17	18	19
亜熱帯島嶼超域	-	41	67	40
サンゴ・島嶼科学	73	74	57	77
感染症研究*	-	11	13	8

*特別教育研究経費のもとで研究に参加した代表研究者数

（出典：学術国際部作成）

さらに、法文学部に設置した観光科学科（平成20年度より観光産業科学部観光科学科）において、自然生態系との調和の取れた観光産業のあり方、エコツーリズムなどをテーマとする文理融合型の研究課題を進めた。

また、「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に社会生活と物質循環をテーマと

したゼロエミッションに関するタスク研究課題を設定し（平成17・18年度）、理・工・農・法文学部の研究者が協力して研究を推進した。

また、琉球・琉球文化・琉球人の成立過程と変遷をテーマとするタスク研究課題を設定し（平成18、19年度）、比較文化、古代史、形質人類学等の研究者が参加する文理融合型の研究を推進した。

さらに、中項目2計画3-9(P85)に示すように、将来の研究の発展性が期待される若手研究者の萌芽的研究を支援するため、独自の若手研究者スタートアップ支援事業を平成19年度より開始し、15名の若手研究者に対して総額3,000万円の予算支援を行った。

計画1-2「亜熱帯、島嶼・海洋環境に根差した統合的地域研究」に係る状況

南太平洋大学等太平洋島嶼地域の8つの大学及びハワイ・東西文化センターと連携して、「国際島嶼ワークショップ（平成17年度）」「国際島嶼シンポジウム（17年度）」「沖縄・太平洋教育ネットワーク・イニシアチブ（18年度）」「太平洋島嶼ワークショップ（18年度）」等のイベントを開催し、島嶼における様々な研究課題を通じて、研究交流を推進している。

「21世紀COEプログラム」及び「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」においては関連する研究を重点的に支援した。「21世紀COEプログラム」では、亜熱帯・島嶼、海洋環境に根ざした研究を推進し、その特徴を明確にした。当該推進機構では、亜熱帯沿岸海洋科学、サンゴ礁/マングローブ生態系の修復・保全、亜熱帯生物のバイオ資源開発と亜熱帯農林畜産業、琉球文化・琉球人の成立過程などについて、合計95名の教員が参加し、研究を推進した。

今後は、平成20年度から実施する「若手研究者の自立的な研究環境整備促進経費【亜熱帯島嶼科学研究拠点を担う若手研究者育成プログラム】」（文部科学省科学技術振興調整費）のもと、亜熱帯・島嶼・海洋環境に関連した統合的地域研究をさらに発展させ、研究拠点化を目指す。

計画1-3「亜熱帯農業を含むトロピカルバイオサイエンス研究」に係る状況

亜熱帯農産物の機能性成分に関する基礎的研究として、平成17年度には「食品安全性」「健康食材」「機能性科学分析」に関する産学協同研究を実施した。17～19年度には、「環境共存型の持続的亜熱帯農林畜産業モデル構築」をテーマとしたタスク研究を亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構に設定し、持続的農業システムに関する共同研究を推進した。

また平成19年度には、農学部、遺伝子実験センター等の関連部局においても、「亜熱帯生物資源を基にした抗がん成分の解析」や「健康機能性の高い農産品（ウコンなど）の品種改良」などの基盤的研究が成果をあげるなど、熱帯・亜熱帯生物資源の利用に関する研究は着実に前進している。

亜熱帯農業を含むトロピカルバイオサイエンス分野の研究は、引き続き農学部を中心とする基盤的研究として活発に進められている。

計画1-4「琉球・沖縄研究を核とする地域学」に係る状況

平成18年度において大学院人文社会学研究科内に「比較地域文化専攻博士後期課程」を設置するなど、大学院での研究組織の整備を行い、本分野での科研費等への採択数が向上した。

また、琉球芸能、民俗、漢詩文、琉球・中国交流史、アメリカ環境文学、タイ社会学等、個性的な基礎研究を活性化した。また、安全保障に関する研究を当該博士後期課程での演習の中で活用した。

また平成20年度には、文部科学省特別教育研究経費による「人の移動と21世

紀のグローバル社会（20～24年度）」が採択され、移民研究や琉球・沖縄研究を統合した国際共同研究を推進する予定である。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）第一に、地域特性を活かした先端的拠点形成として、以下の3つの拠点形成に向けた研究活動を推進した点である。具体的には、文理融合型の研究課題（海洋生産、環境共存型亜熱帯農業、生物資源、さんご礁、マングローブ生態系、エコツーリズム、ゼロエミッション等）を研究テーマとする「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を組織した。また、「サンゴ礁・島嶼科学」を重点テーマとする「21世紀COEプログラム」に着手した。また、「感染症研究拠点」の形成を目指して、13の研究テーマにおいて研究活動を推進した。

第二に、亜熱帯島嶼地域の連携として、島嶼における様々な研究課題をテーマとしたワークショップ等を中心に、研究者交流イベントを継続的に実施している点である。

第三に、「亜熱帯農業」及び「琉球・沖縄研究を核とする地域学」に関する大学院等の組織整備やタスク研究を着実に実施した点である。

以上のことは、沖縄の地域特性を踏まえながら、最先端の特色ある研究を重点的に推進し、熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学等の研究拠点の形成に向けた取組を継続的に実施したことにより、今後の研究展望が拓かれたことを示している。よって「小項目1『沖縄の地域特性を踏まえつつ、最先端の特色ある研究を重点的に推進し、熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学で世界をリードする研究拠点の形成を目指す。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目2「総合大学として基礎的研究と特化研究との調和を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「感染症制御研究」に係る状況

医学研究科博士課程の感染制御医科学専攻及び遺伝子実験センター（感染症研究2分野）を中心に、平成16年度に「感染症研究拠点形成連絡会議」を設置し、総合的感染症研究を推進する体制を確立した。

また平成17年度には、文部科学省による特別教育研究経費「新興・再興感染に対する粘膜ワクチンの開発研究」（平成17～21年度）の予算が配分され、そのもとで計画1-1（P58）に示したような研究者の参加を得て、研究を推進した。その成果は資料1-1（P58）のとおりである。

また、民間の研究助成（武田科学振興財団）「沖縄から俯瞰した病原生物解析」（平成19・20年度、50,000千円）、特別教育研究経費「HTLV-1関連疾患に対する発症予防と治療法確立に関する研究」（平成20年度～22年度）を新たに開始した。さらに国が進める「新興・再興感染症研究（海外）拠点形成プログラム」等のもとで基礎研究及び海外研究を推進した。

また、国内での「感染症研究施設4大学連絡会議」（千葉大学、長崎大学、九州大学）に参加し、共同研究体制の構築を行ったほか、海外ではラオス国をフィールドとし、マラリア対策を目的とした海外の研究者との共同研究を進めた。

その他、平成15年度以降、全国の若手研究者を集めて「感染症沖縄フォーラム」を毎年度開催（計6回）し、感染症若手研究者育成拠点としての一翼を担った。

計画2-2「島嶼環境工学を中心とする環境科学」に係る状況

平成17年度から赤土流出の解明と対策に向け、海洋環境破壊関連の研究及び熱帯微生物による環境浄化に関する研究を推進し、18年度には、工学部及び農学部との連携による赤土流出メカニズムに関する研究として成果を得た。

また、亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構に「ゼロエミッション・アイランド形成のための自然系及び社会系物質・エネルギー循環とそれらの評価に関するタスク研究」を設定し、研究を進めた。

遺伝子実験センターにおいては、外部資金を活用した「亜熱帯特性を有する微生物に関する研究推進事業」（沖縄県特別振興対策事業）、「バイオ法による備蓄原油スラッジの品質改善」（独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構）などの研究を推進した。

さらに、平成19年度には「島嶼防災研究センター」の20年度新設を決定し、島嶼環境と防災に関する今後の研究基盤を整備した。

計画2-3「生命科学及びナノテクノロジーに関する研究」に係る状況

生命科学に関しては、遺伝子機能解析のための情報処理技術関連の研究を平成17年度以降推進している。具体的には、情報処理分野において計算機基盤技術と応用アルゴリズム研究を実施し、19年度までの累積で6,700千円の科学研究費補助金、69,643千円の受託研究及び論文9件の実績をあげた。資料2-3は、情報処理分野における受託研究の受入状況を示したものである。

資料2-3 情報処理分野における受託研究の受入状況

(千円)

年 度	16	17	18	19
受託研究金額	12,255	8,225	22,040	27,123

(出典：学術国際部作成)

また、独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の沖縄大学院大学先行的研究事業との共同研究を平成17年度から開始した。

b)「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、計画1-1(P58)に示した特化研究以外に、島嶼環境科学、生命科学、ナノテクノロジーなど、多数の分野において基礎的研究を幅広く推進していること、また、開校が予定されている沖縄科学技術大学院大学の設立主体である沖縄科学技術研究基盤整備機構との共同研究にも着手していることから、今後数年間での成果の発現が期待できる点である。

第二に、生命科学分野における遺伝子情報機能解析の情報関連では、自立的な外部資金の導入によって研究成果を着実に積み上げ、重点分野・拠点形成分野との調和を実現している点である。

なお、今後は沖縄の地域特性を活かした研究拠点形成のため、当該研究に関する研究者の質の向上及び規模拡大を継続的に進めていく予定である。

以上のことは、総合大学としての基礎的研究と特化研究との調和を図る取組を継続的かつ着実に推進していること、また、近く具体的成果の発現が期待できることを示しており、よって「小項目2『総合大学として基礎的研究と特化研究との調和を図る。』の達成状況は良好である。」と判断する。

○小項目3「研究の推進にあたっては、各々の専門分野の重点化を図りつつ、総合的視点に立った研究領域の柔軟な再構築を図り、かつ学部等の枠組みを越えた学際的研究プロジェクトを重点的に推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1 **ウエイト**「長寿科学、地域経済論・異文化接触論、平和論等、沖縄の地域的・歴史的特性を活かした政治・経済・文化・自然等の融合的研究」に係る状況

長寿社会科学に関しては、県や市町村、各種団体との連携により健康調査等を実施した。また、県民健康フェスタや地域の健康づくり支援事業、タラソセラピー健康事業など、沖縄発の健康産業育成を目指した連携事業を推進し、長寿科学研究による経済振興に努めた。

また、アジア太平洋島嶼研究センターが亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構と連携して、文理融合型の島嶼研究を推進した。具体的には「環境教育とエコツーリズム」「マングローブと環境問題」「島の自立と持続可能な開発」等をテーマに、島嶼諸国を中心とした学術イベントを開催し、研究交流の拡大を図った。資料3-1は、平成16年度から19年度の4年間にアジア太平洋島嶼研究センターが主催・共催した学術イベント数を示したものである。

資料3-1 アジア太平洋島嶼研究センター主催・共催の学術イベント数

年度	16	17	18	19
学術会議・シンポジウム	0	1	0	0
研究会・ワークショップ	3	4	3	0

(出典：学術国際部作成)

計画3-2「今日的教育課題に対応したカリキュラム開発と実践的教育の研究」に係る状況

大学教育センター及び各学部の連携によって、時代のニーズに対応した科目を開設し、さらには産業界等との協力のもと、実践的教育を推進した。例えば、科目「大学と産業振興」では、薬用生物、バイオテクノロジー、マリンバイオロジー、熱帯医学、太陽・風力エネルギー、海水利用等、沖縄の地域特性に立脚した研究分野の研究成果と地域産業の振興のあり方や産学官連携による社会貢献等を内容として取り上げた。また、文部科学省科学技術振興調整費により委託を受けて実施した講義「先端実践結合型IT産業人材育成APITT」（年度約5,000万円×5年間）では、那覇市の連携により大学の研究シーズと企業の事業ニーズを結合したIT産業人材の養成を推進した。資料3-2は、平成16年度から19年度に新しく開講した科目と受講人数を示したものである。

また、教育学部においては、添付資料3-2(P52)のように、長崎大学、鹿児島大学との連携事業（三大学連携事業）として、離島・へき地教育をテーマとした実践教育研究を推進した。

資料3-2 実践教育として新設した科目とその受講人数

講義科目/年度	16	17	18	19
キャンパス・エコライフ：理論と実践	11	20	21	24
大学と産業振興	-	-	27	-
琉球アジア研究入門	-	-	27	57
先端実践結合型IT産業人材育成（APITT）	-	-	12	19
農業実践論	40	34	43	41

(出典：学術国際部作成)

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）第一に、融合的研究として、長寿社会科学分野では多岐にわたる産学官連携事業を実施し、長寿科学研究による経済振興に努めた点である。

第二に、アジア太平洋島嶼研究センターが亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構と連携して文理融合型の島嶼研究を推進し、「環境教育とエコツーリズム」「マングローブと環境問題」「島の自立と持続可能な開発」などをテーマに、島嶼諸国を中心とした学術イベントを多数開催した点である。

第三に、大学教育センター及び各学部の連携により時代のニーズに対応した科目を開設した点、また、産業界と連携した実践教育研究や沖縄の地域特性の一つである離島・へき地教育研究を推進した点である。

以上のことは、沖縄の地域的・歴史的特性を活かした融合的研究を推進し、また、部局間連携や産学官連携によって、当該研究を踏まえた実践的教育を実現させたことを示しており、よって「小項目3『研究の推進にあたっては、各々の専門分野の重点化を図りつつ、総合的視点に立った研究領域の柔軟な再構築を図り、かつ学部等の枠組みを越えた学際的研究プロジェクトを重点的に推進する。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目4「社会との調和の取れた複合的研究を推進するために、人文社会科学系の研究を充実し、自然科学と人文社会科学との融合型の研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「人文社会科学分野でのアジア・太平洋島嶼研究」に係る状況

平成14年度に、主に法文学部教員で組織するアジア・太平洋島嶼研究センターを設置し、これを中心として島嶼環境、島嶼経済学などの研究を推進した。その成果は、多数の国際学会、国際シンポジウムなどを通してアジア・太平洋地域に発信されている。

当該研究としては、「亜熱帯島嶼観光資源の有効活用とエコツアーモデルの研究」や「持続可能な島嶼社会形成のためのマングローブ/サンゴ礁生態系の保全と利用に関する研究」等を亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構のタスクテーマとして推進している。さらには類似した自然・社会環境にある奄美地方との比較・共同研究等にも取り組んでいる。

現在、日本島嶼学会の事務局を運営するなど、本学が当該研究の牽引的役割を果たしており、今後は、観光産業科学部の新設を踏まえて、当該領域での拠点形成に向けた研究者の質の向上、研究規模の拡大に取り組む予定である。

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）アジア太平洋島嶼研究センター及び拠点形成を目指す亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構を中心に、自然科学と人文社会科学との融合型研究を全学的に推進し、研究成果を社会に公表した点である。具体的には、島嶼における海洋生産、環境共存型亜熱帯農業、生物資源を利用した島嶼経済と持続可能な発展、さんご礁、マングローブ生態系を対象とした自然環境と社会生活との融和、エコツーリズム、ゼロエミッション等であり、研究テーマとしての社会的ニーズは極めて高いものである。

以上のことは、社会との調和の取れた複合的研究を推進するとともに、自然科学と人文社会科学との融合型研究を着実に前進させたことを示しており、よって「小項目4『社会との調和の取れた複合的研究を推進するために、人文社会科学系の研究を充実し、自然科学と人文社会科学との融合型の研究を推進する。』の

達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目5「これらの研究成果を単に学術的成果に止めず、地域の産業の創出に結びつく産学連携研究に発展させ、地域社会に還元するとともに、隣接するアジア・太平洋地域等における国際貢献に応用・寄与する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1「「地域共同研究センター」や「生涯学習教育研究センター」の機能を強化し、産学連携研究や研究成果の社会還元を積極的に推進する。」に係る状況

地域共同研究センターにおいては専任教授を配置し、共同研究、受託研究及び奨学寄付金などの外部資金の導入促進を強化した。

また、文部科学省派遣の産学官連携コーディネーターを採用し、受託・共同研究の採択件数の増加を目指した。資料5-1は、平成16年度から19年度の産学官連携コーディネーター支援による受託・共同研究採択件数及び総金額を示したもので、このように総金額においては大幅な伸びを示している。

資料5-1 産学官連携コーディネーター
支援による受託・共同研究採択件数と総金額

年 度	16	17	18	19
共同研究	4	7	2	4
受託研究	2	7	16	11
総金額（千円）	11,409	20,908	40,324	34,220

（出典：学術国際部作成）

また生涯学習教育研究センターでは、大項目3中項目1計画1-1(P88)に示すように、研究成果の社会還元を推進するため、各学部等の協力を得て公開講座、公開授業等の開催に積極的に取り組んだ。16年度には、県民の本学に対するニーズを把握する調査を実施し、その結果を「琉球大学の社会貢献に関する沖縄県民のニーズ調査」報告書として取りまとめ、全国の大学や県内の教育委員会等に配布した。17年度には、県内全高校に対して公開授業（高大連携）に関するニーズ調査を実施し、その成果を公開した。

さらに文部科学省より「地域社会人キャリアアップ推進事業」の委託を受けて、観光産業就労希望者を対象としたモデル講座「観光学・起業支援講座」を実施し、その成果を報告書として取りまとめ、全国の大学等に送付した。

当センターでは、これらのニーズ調査やモデル講座の実施を踏まえ、特色ある公開講座や高大連携による公開授業を展開している。

計画5-2 **ウエイト**「産業界と連携してTL0を立ち上げ、産官学連携の産業創出を具体化する。」に係る状況

（株）沖縄TL0を設置し、ライセンス事業、リエゾン事業、コンサルタント事業を推進した。具体的には、平成18年度から本格的に事業を展開し、1,337万円の外部資金を獲得することで、黒糖の機能性調査などの研究活動や本学の有する特許等の知的財産について技術移転の準備等を推進した。19年度は1,544万円の外部資金を獲得し、また本学の風力発電等の特許2件を県内民間企業にライセンスした。

さらには本学の有する発展途上国向け、簡便・低価格・高性能のHIV検査の特許及びノウハウを活用し、「HIV検査キット」を商品化した。

沖縄TL0では2カ年の事業実績を踏まえ、平成20年度から技術移転活動への注力を図り、具体的な産業創出に取り組む予定である。資料5-2は、平成18年度・19年度の沖縄TL0の事業実績を示したものである。

資料5-2 沖縄 TLO 3事業における事業件数

事業項目/年度	18年度	19年度
ライセンス（件数）	準備	2件
売上高（事業収入）	56,295千円	104,422千円

（出典：学術国際部作成）

計画5-3 「リエゾンオフィスやベンチャービジネス・ラボを学内に整備し、産学連携研究の活性化やベンチャービジネスの促進を図る。」に係る状況

平成17年度に地域共同研究センターの施設有料化を実施した。また機器類を機器分析センターへ移管することで、ベンチャーシーズ等の育成につながる産学官共同研究スペースを創出し、同センターの有効利用を促した。18年度には、利用率の低い入居者が退去するとともに、同センター内の暗室改修等に伴い、新たな産学官共同研究体（企業）が入居した。また、知的財産本部の居室を整備するとともに、（株）沖縄 TLO や沖縄ベンチャー育成ファンド等の起業を支援する機能を集積し、ベンチャービジネスを促進する環境を整備した。また「先端実践結合型 IT 産業人材育成 APITT」の教室を設置した。資料5-3は、同センター施設利用・入居状況を示したものである。

また、特許庁研究事業「沖縄における健康食品産業振興のための知的財産権戦略の構築に関する調査研究」を実施した。

さらには「沖縄県と琉球大学との産業振興における連携協定書」を締結した。今後は、沖縄県との連携協議を定期的に開催し、観光振興に関する産学官連携事業等の立ち上げを予定している。

その他、機能拡充に必要なスペース確保のため、沖縄振興の特別予算を活用したインキュベーション施設の設置に向け、関係省庁及び県・周辺市町村と検討を進めた。

資料5-3 地域共同研究センターの施設利用・入居状況

年度	17	18	19
産学官共同研究体	1	4	5
産学官連携人材育成	—	1	1
知的財産本部	—	—	1
支援機能	—	2	2

（出典：学術国際部作成）

なお、中項目2資料2-6-1 (P81)に示すように、地域共同研究センターでは、地域連携を推進した結果、受託研究等の件数及び受入額を堅調に推移させている。

平成19年度には地域共同研究センターに産学官共同研究体5社が入居し、新事業創出等に向けて取り組んでいる。今後、沖縄 TLO や沖縄ベンチャーファンド等の支援機能集積や地域共同研究センターと知的財産本部を統合した「産学官連携推進機構」の設置による産学官連携活動の強化等、また、インキュベーションスペース等の確保により、沖縄における大学発ベンチャー創出に取り組む予定である。

計画5-4 ウエイト 「施設公開、公開講座などのほか、学術情報基盤を整備し、学内の研究情報を社会に向け公開する。」に係る状況

大項目3中項目1計画1-1 (P88)及び同計画1-3 (P90)に示すように、社会貢献の一つとして、本学の学術情報等を地域社会へ積極的に提供した。資料5-4-1は、平成16年度から19年度の一般公開講座、公開授業、高大連携の講座数・受講人数を示したものである。

資料5-4-1 一般公開講座、公開授業、高大連携の講座数・受講人数

講座/年度	16		17		18		19	
一般公開講座	講座数	25	講座数	20	講座数	22	講座数	24
	受講人数	727	受講人数	1,030	受講人数	932	受講人数	821
公開授業	講座数	56	講座数	59	講座数	67	講座数	76
	受講人数	99	受講人数	59	受講人数	70	受講人数	106
高大連携	講座数	28	講座数	33	講座数	72	講座数	96
	受講人数	215	受講人数	68	受講人数	373	受講人数	564

（出典：学術国際部作成）

また資料5-4-2のように、「第3回産学官連携推進会議」「イノベーションジャパン2004」「第3回琉球大学サイエンスフォーラム」「琉球大学サテライトプラザ」等のイベントや一般公開セミナーにおいて、本学の研究情報やシーズを紹介した。またその他知的財産関連のイベントにおいて、ブース展示等を行い、研究情報を社会に発信した。

資料5-4-2 知的財産関連イベント参加、公開セミナー実施状況

年度	活動事例・件数
16	・「イノベーションジャパン2004」「沖縄の産業まつり」等6件 ・「知的財産管理セミナー」「産学官・金融連携シンポジウム講演」等3件
17	・「琉球大学産学官連携サテライトプラザ」「地域産業技術研究成果発表会」等8件 ・「知的財産契約と利益相反講演会」「楽しく学べる知的財産」等4件
18	・「イノベーション沖縄2006」「沖縄産学官連携推進フォーラム」等11件 ・「知的財産管理セミナー」「知的財産に関する人材養成講演会」2件
19	・「産学官交流サロン」「産学官連携推進会議」等6件 ・「知財塾」「利益相反マネジメント講演会」2件

（出典：学術国際部作成）

また学内情報基盤の整備に関しては、本学研究者の研究業績をデータベースに登録し、研究者総覧としてホームページで公開している。平成16年5月時点で教員の研究業績登録率は65%であったが、19年2月には85%にまで向上させ、学外に対して本学の研究業績の情報公開を推進した。資料5-4-3は、研究者総覧の整備状況を示したものである。

資料5-4-3 研究者総覧の整備状況

年月	16.5	17.4	18.2	19.2
現員数	820	816	819	830
登録数	536	662	688	708
登録率(%)	65	81	84	85

（出典：学術国際部作成）

計画5-5 **ウエイト**「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

本小項目における「アジア・太平洋地域等における国際貢献への研究成果の応用」については、大項目3中項目1計画2-1(P91)及び同計画2-3(P93)で取組を実施しており、ラオス国への医療先端技術の移転やアジア太平洋地域におけるサンゴ礁島嶼研究の研究教育拠点形成等、当該地域との研究交流を組織的に推進した。

b) 「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）第一に、地域共同センターでは、新規に文部科学省派遣の産学官連携コーディネーターを配置し、外部資金の獲得のための体制を強化した結果、受託総金額などで成果を上げた点、また、生涯学習教育研究センター等が公開講座、

公開授業、高大連携等の取組を着実に推進した点である。

第二に、平成18年3月にオール沖縄型のTLOを設立し、ライセンス・リエゾン・コンサルティングの3つの事業を積極的に推進した点である。

第三に、ラオス国への医療先端技術の移転等、本学の研究成果をアジア・太平洋地域に発信するとともに、サンゴ礁島嶼研究等、当該地域の特性を踏まえた研究交流を組織的に取り組んだ点である。

以上のことは、本学の研究成果を地域社会のみならずアジア・太平洋地域等の海外にも発信し、学術及び実践面において社会の貢献に寄与していることを示したものである。よって「小項目5『これらの研究成果を単に学術的成果に止めず、地域の産業の創出に結びつく産学連携研究に発展させ、地域社会に還元するとともに、隣接するアジア・太平洋地域等における国際貢献に応用・寄与する。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目6「的確な評価に基づく資源配分を含む競争的研究環境を積極的に導入し、質の高い研究を展開する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1「本学の「大学評価センター」で、定期的に教員の教育研究業績及び社会貢献度を調査し、データベース化する。」に係る状況

平成17年度から教員の活動業績情報のデータベース化に着手した。18年度において当該システムを構築し、各教員の研究業績情報の入力を開始し、各教員の活動業績を継続的かつ全学的にデータベース化する体制を整備することができた。20年度以降は、教育業績や社会貢献業績等の情報入力を実施する予定である。なお当該研究業績は、研究者総覧としてホームページ上に公開されている。

計画6-2「研究の成果を世界水準、地域貢献、国際貢献などの面から多面的に評価し、その結果を大学全体の業績としてまとめ、公開する。」に係る状況

計画5-4(P65)及び上記計画6-1に示したように、各教員の研究業績をまとめた研究者総覧を充実させ、ホームページ上に公開した。なお平成17年度から、新たに英語版をWeb上に公開し、研究者総覧の充実を図った。

また、研究推進戦略室においては、各部局が刊行している研究概要、紀要、年報等を調査し、その研究内容を検討した。その結果として、学内の活性の高い基盤的研究を連携させ、大型の研究計画を立案、特別教育研究経費等への申請を行ってきた。なお、当該調査の結果については、平成20年度以降に全学的な研究白書としてまとめる予定である。

計画6-3「そのため、全学的な研究概要を刊行する。また全国的・国際的な学会組織等の役員職就任の頻度、期間、国際賞等の受賞経験、研究成果のインパクトファクターなどをまとめ、公表する。」に係る状況

平成17年度において、教員による全国的・国際的な学会組織等の役員職就任の頻度及び期間、国際賞等の受賞経験、インパクトファクターの高い雑誌等への研究発表などをアンケート調査し、その結果を大学概要等の研究活動の記述に反映させた。

なお、アンケート調査等により得た研究業績情報はニューズレター等に紹介するとともに、学会賞の受賞等についてはその都度「琉球大学報」に掲載した。

計画6-4「中期計画に記載されていない措置等」に係る状況

研究事業の申請内容のみならず、上記計画6-1・6-2・6-3により集積された全学的な研究業績を研究推進戦略室で評価することにより、「中期計画実

現経費」や「若手研究者支援研究費」など競争的研究費の配分を行った。

その他、競争的研究環境を促進するため、文部科学省科学研究費補助金に過去2（1）年間申請しない教員に対して、研究基盤経費の配分を20（10）%削減する措置を実施した。

b) 「小項目6」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、教員の研究業績をデータベース化し、情報基盤としての整備を推進した点である。

第二に、特記すべき研究業績、学会賞等の受賞状況、学会組織等への役員就任状況等のデータを調査・蓄積することで、全学的な研究業績データを競争的研究費の配分に活用した点である。

以上のことは、各教員の研究業績をデータベース化し、的確な評価に基づく資源配分を含む競争的研究環境を積極的に整備していることを示しており、よって「小項目6『「的確な評価に基づく資源配分を含む競争的研究環境を積極的に導入し、質の高い研究を展開する。』の達成状況は良好である。」と判断する。

②中項目1の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況の判断にあたっては、本学の地域的・歴史的特性に基づいた研究のみならず基礎的研究及び学部連携の学際的研究を着実に推進している点、さらにはこれらの研究成果を、地域及び国際社会への貢献や産学官連携に有機的に活かしている点に着目した。

第一に、沖縄の地域特性を踏まえた個性ある研究を推進するため、「亜熱帯島嶼超域」「サンゴ・島嶼科学」「感染症研究」といった三つの分野において、研究拠点の形成に着実に取り組んだことである。その結果、論文・イベントなど多くの実績を上げることができた。特に、生命科学等の研究分野においては、着実な基礎的研究の結果、自立的な外部資金の獲得によって、研究の成果を順調に上げることができた。

第二に、生涯学習教育研究センターと各部局との連携によって研究成果の教育分野への還元を進め、地域への貢献のみならず、ラオス国への医療技術等を支援し国際的貢献に寄与したことである。これらによって、本学の建学の精神に通底するランド・グラント・ユニバーシティ精神を、沖縄のみならずアジア等の国際社会においても具現化することができた。

第三に、オール沖縄型 TL0 活動をはじめ、地域共同研究センターへの産学官連携コーディネーターの採用等、産学官の連携を推進する組織を強化したことである。その結果、沖縄 TL0 の事業件数や地域共同研究センターの受託総金額等が順調な伸びを示すこととなった。

以上のことから「中項目1『研究水準及び研究の成果等に関する目標』の達成状況は良好である。」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 3つの拠点形成分野を設定することで、沖縄の地域特性を踏まえつつ、最先端の特色ある研究を重点的に推進し、熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学、感染症研究拠点の形成に向けた取組を継続的に着実に推進した。（計画1-1）

2. 研究成果を活用した社会貢献として、講座・講演会を多数開催し、また地域共同研究センターの組織強化とオール沖縄 TLO の設置によって、産業界との研究連携が一層活発化した。（計画5-2）
3. 公開講座の実施や小中高等学校との社会連携、さらにはラオス国との研究交流や技術移転等を通じ、本学の研究成果を地域社会、国際社会に還元することができた。（計画5-4・5-5）

（改善を要する点）「該当なし」

- （特色ある点）
1. 研究拠点形成の一つである亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構を中心に、全学的なメンバーで文理融合の研究体制を構築した。そして海洋生産、環境共存型亜熱帯農業、生物資源、さんご礁、マングローブ生態系、エコツーリズム、ゼロエミッションなど、社会ニーズも高い分野で安定的な研究成果を上げた。（計画1-1）
 2. 「21世紀 COE プログラム」により、わが国で唯一の研究フィールドといえる沖縄のサンゴ礁域での生物多様性の研究に着手し、太平洋島嶼地域等との国際的な連携を、さらに島嶼社会環境に視点を置いた文理融合型の連携研究を推進した。（計画1-1・3-1）

（2）中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1 **ウエイト**「大学の個性化を目指す研究組織・体制の戦略的見直しと整備を行う。また、競争的環境のもとで部局横断型の全学的研究プロジェクトを組織し、それらに重点的資源配分を行い、高い水準の研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「研究拠点形成、中期計画を踏まえた全学的見地からの戦略的な定員配置、資源配分を実現する。」に係る状況

沖縄の地域特性を踏まえ、「亜熱帯島嶼科学」「サンゴ礁島嶼域の生物多様性」「感染症研究」の3つの研究拠点形成を目指し、定員配置と研究資金の両面から当該分野の研究を強力に推進した。

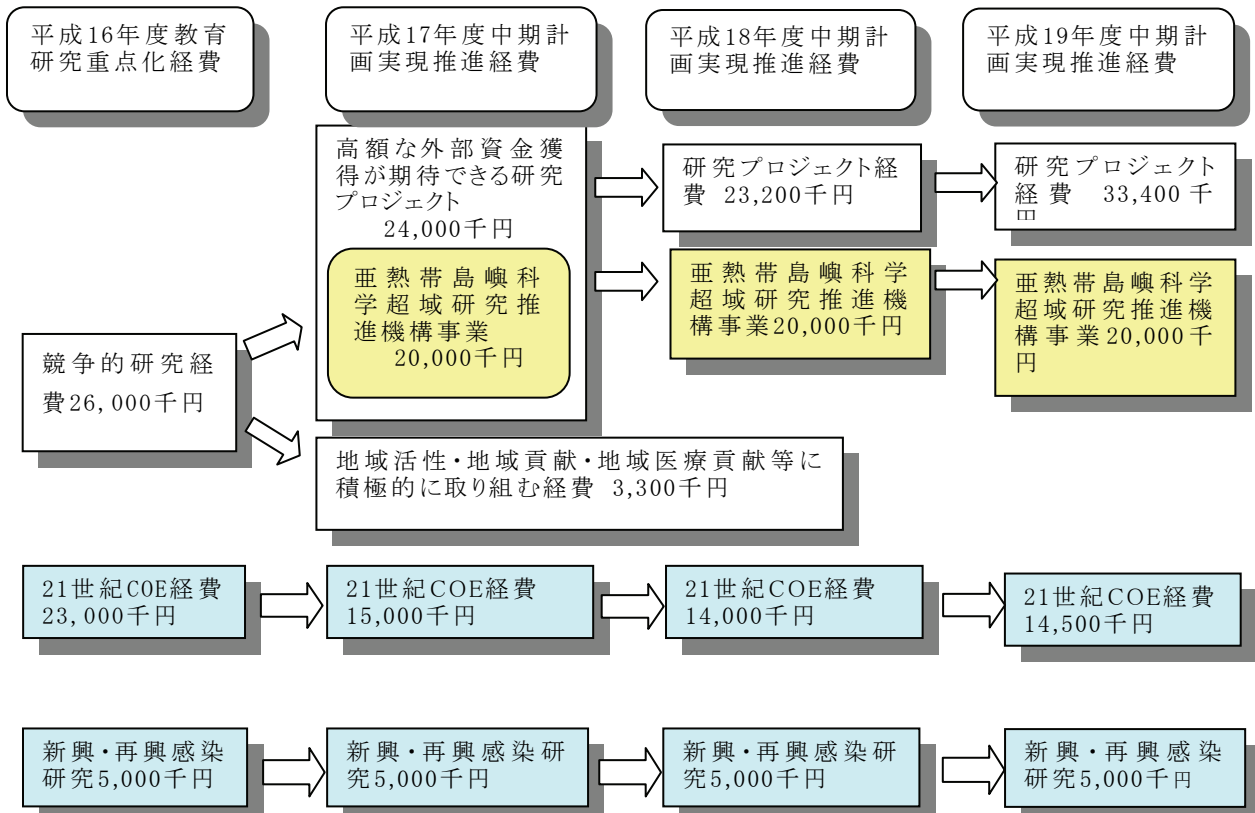
「亜熱帯島嶼科学」に関しては、全学的メンバーで構成される研究推進戦略室と亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構において、拠点形成を着実に実現する施策を検討し、学内公募により採択された特化型研究プロジェクトに対して時的定員配置を行った。また研究資金の重点支援を行った。

「サンゴ礁島嶼域における生物多様性」では、「21世紀COEプログラム」の予算を活用し、若手研究者を特別研究員として迎え入れ、研究の活性化を図った。

新興・再興感染症を中心とする「感染症研究」では、領域を超えて関連する教員が連携し研究を推進する「感染症研究拠点形成連絡会議」を組織し、特別教育研究経費によるプロジェクト予算のもと、関連する研究課題について相互に連携しながら研究を推進した。

これらの特別研究プログラムに対しては、資料1-1に示すように、独自の戦略的な研究資金の支援を行った。

資料1-1 戦略的な研究予算配分の推移



（出典：学術国際部作成）

計画1-2 **ウエイト**「そのために「研究推進戦略室」を核として、地域特性や研究動向、研究成果の評価等を踏まえた学部横断型の研究プロジェクトチームの編成等、戦略的研究を調査、企画、推進する。」に係る状況

自然科学系及び人文社会科学系の領域から選出された全学的なメンバーによる「研究推進戦略室」（平成15年設置）を中心に、教員の研究実績等の調査、情報収集を行った。そして当該情報をもとに、学内の基盤的研究を連携させた研究（タスク研究）グループで学部横断型特別研究組織「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を平成16年度に立ち上げた。

当該推進機構では、学内公募に応募した研究課題を有機的に連携させたタスク研究課題を設定し、亜熱帯・海洋・島嶼社会に特化した学部横断型の研究を推進した。資料1-2は、各年度に採択されたタスク研究課題を示したものである。これらのタスク研究の実績はその後の大型の研究予算に反映しており、平成18年度には「サンゴ礁・マングローブ生態域の修復・再生に向けた研究プログラム」を立ち上げ、拠点形成のための特別教育研究経費（熱帯生物圏研究センター19年度採択：15,048千円）を獲得した。

また、タスク研究課題「琉球国・琉球文化・琉球諸島人の成立過程と展開及びその現在」をベースに、平成19年度に特別教育研究経費による「人の移動と21世紀のグローバル社会」が採択（平成20年度～24年度）された。

さらに、文部科学省科学技術振興調整費による「若手研究者による自立的研究環境整備促進事業（テニューア・トラック制度）」に「亜熱帯島嶼科学研究拠点を担う若手研究者育成プログラム」として応募し、採択（平成20年度～24年度；総額885,000千円）された。

このように、当該中期計画は着実な成果をあげ、今後の研究の発展的展開が展望できるようになった。

資料1-2 タスク研究課題一覧

研究部門	タスクテーマ/年度	17	18	19	タスクリーダーの所属等
海洋科学 研究部門	サンゴ礁域を軸とした亜熱帯島嶼沿岸環境における海洋生産基盤研究	○	○	○	理学部
	持続可能な島嶼社会形成のためのマングローブ/サンゴ礁生態系の保全と利用に関する研究	○	○	○	熱帯生物圏研究センター
亜熱帯 科学 研究部門	亜熱帯生物資源を活かした健康長寿と持続可能な健康バイオ資源開発に関する研究	○	○	○	農学部
	亜熱帯島嶼環境における共生型農林畜産業の開発モデル構築に関する研究	○	○	○	医学部
島嶼 社会学 研究部門	ゼロエミッション・アイランド形成のための物質循環と環境影響評価に関する研究	○			法文学部
	ゼロエミッション・アイランド形成のための自然系及び社会系物質・エネルギー循環とそれらの評価に関する研究		○		工学部
	亜熱帯島嶼観光資源の有効活用とエコツアーモデルの研究	○			法文学部
	琉球国・琉球文化・琉球諸島人の成立過程と展開及びその現在		○	○	法文学部
	琉球大学における環境教育カリキュラム(Nature and Culture Program)の構築と環境系副専攻の設置		○		法文学部

(出典：学術国際部作成)

計画1-3 「上記特化型研究プロジェクトを推進するために、学部横断型の「特別研究推進機構」を学長の直轄下に設置する。」に係る状況

上記計画1-2のように特化型研究プロジェクトを推進するため、学長の直轄下に全学的な「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を平成16年度に設置した。当該推進機構では、島嶼社会の持続可能な内発的発展をメインテーマとし、自然、

環境保全、産業振興などについて、島嶼環境の視点から捉える複合的及び文理融合型の研究に取り組んだ。

計画1-4「既存の学部、専攻の枠を見直し、複合的研究体制に見合う人員配置を進める。」に係る状況

既存の学部及び学科等の教員人事の基本方針を検討するために、平成16年度に全学教員人事委員会を設置し、戦略的人員配置を検討する体制を整備した。また17年度には各部局等の定員、欠員及び採用計画等を調整した。さらに19年度には、観光産業科学部の20年度新設に向けて準備を開始し、その母体学科である観光科学科に2名の教員を全学的な人員調整により配置するなど、教員の合理的な人員配置を全学的に推進することができた。

また平成19年度には、大学院保健学研究科の博士後期課程を設置するにあたって、医学研究科の教授1名が当該研究科へ異動するなど、両研究科の複合的な研究体制の見直しを行った。

計画1-5「上記の「特別研究推進機構」には、学部・専門分野の枠を超えて時間的な定員配置を行う。」に係る状況

平成16年度に「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」に1名の併任教員（副機構長）を配置した。17年度には12名の併任教員を配置し、6つの研究プロジェクトを立ち上げた。また、合計47名にのぼる教員をタスク研究グループとして組織するなど、柔軟かつ流動的な人員配置を行った。平成18、19年度には、資料1-5のように新たなタスク研究課題の採択にあわせて、それぞれ11、10名の併任教員を配置した。

資料1-5 亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構 併任教員配置状況

所属等/年度	16	17	18	19
機構長	1	1	1	1
副機構長	1	1	1	1
法文学部		3	3	2
理学部		1		
医学部		1	1	2
工学部			1	
農学部		2	2	2
熱帯生物圏研究センター		2	2	2
遺伝子実験センター		1		
計	2	12	11	10

（出典：総務部作成）

計画1-6「学長裁量の流動的研究員ポストを確保し、必要とする分野への戦略的人員配置を行う。」に係る状況

平成16年度に全学教員運用定員を13人確保し、法務研究科、地域共同研究センター等の重要分野に優先的に教員を配置した。17年度は13名の運用定員の配置を戦略的に進めて重要分野を強化した。

また平成17年度に計画1-7(P73)に示す「学長裁量定員枠」を新設して5名を確保し、18年度から重点研究領域に対して4名の教員を優先配置した。19年度には就職センターに教員1名を配置し求人の動向に関する研究を強化するなど、効果的な人員配置を推進した。

資料1-6は、各年度における流動的研究員ポストの運用状況を示したものである。

資料1-6 学長裁量による学内流動定員の運用状況

部局等名/年度	運用状況（単位：人）			
	16	17	18	19
○全学的教員運用定員				
法務研究科	2	3	3	3
地域共同研究センター	1	1	1	1
その他	10	9	9	10
計	13	13	13	14
○学長裁量定員※				
医学部			1	1
知的財産本部			1	1
大学教育センター			1	1
農学部附属亜熱帯フィールド科学教育研究センター			1	1
就職センター				1
計	0	0	4	5

※欠員未補充の定員を学長裁量定員として運用

（出典：総務部作成）

計画1-7「そのための学内定員の流動的、戦略的配置を検討するシステムを確立する。」に係る状況

計画1-4 (P72)で示したように全学教員人事委員会を発足させ、各部局等の教員採用計画を全学的視点から審議し、必要に応じて採用計画の見直しを求める体制を整備した。また、従来の学長裁量定員に加え、平成17年度から欠員未補充の定員が流用できるよう、新たに学長裁量定員枠を設けた。このように教員採用計画を全学的視点から審議し、重点研究領域に対する戦略的な人員配置を可能とするシステムを構築することで、上記資料1-6のように、柔軟かつ戦略的な人員配置を可能とした。

計画1-8「独自のRA制度を導入することにより、若手研究者の適切な配置を進める。」に係る状況

各部局等で大学院学生をRAとして積極的に採用し、将来の研究及び教育活動に向けてのトレーニングを行った。特に「21世紀COEプログラム」のRA任用に対する貢献度は高く、予算を積極的に活用し任用促進を図った。資料1-8は、各年度におけるRAの採用状況を示したものである。また各部局、研究センター単位では、博士研究員への継続的な研究環境を提供するため、そのための独自の規程等を整備した。添付資料1-8 (P53)のように、理工学研究科では平成18年度に博士研究員受入規定を策定し、若手研究者育成に努めている。

資料1-8 各部局のRA採用状況

年度	16	17	18	19
理学部	25	20	28	24
医学部	44	39	24	25
医学研究科	-	-	16	16
工学部	28	38	34	33
農学部	4	4	4	7
理工学研究科	24	23	24	25
熱帯生物圏研究センター	4	8	6	7
遺伝子実験センター	1	1	1	1
合計	130	133	137	138

（出典：総務部作成）

計画1-9「研究支援職員を適正に配置する。」に係る状況

「21世紀COEプログラム」の採択を受け、平成17年度、研究協力課に研究支援専門職員を配置した。また研究拠点形成を促進するため、「研究推進戦略室」に室長及び研究企画員8名を併任教員として配置した。

また同プログラムの採択に伴い、事業の遂行に必要なとなる研究支援者（COE 研究員）12名を採用した。その結果、特化型プロジェクトに対する研究支援体制の強化及び学内研究支援施設の統合による支援業務の強化が実現できた。

計画1-10 **ウエイト**「科学研究費補助金、その他の研究助成、外部資金を申請・獲得するためのインセンティブ経費を確保し、研究資金の獲得を促進する。」に係る状況

科学研究費補助金の申請率が70%に達しない学部から研究基盤経費の1%を拠出させ、これによって確保した経費を申請者に再配分する制度を平成16年度からスタートさせた。18年度からは2年連続して科学研究費の申請を行わなかった教員に対して10%の教員研究費を、19年度には中項目1計画6-4（P67）のように20%の削減を行った（1年間の場合は10%削減）。また当該削減経費を財源の一部として「中期計画実現推進経費」の中に繰り入れ、高額の外部資金を獲得した研究者へのインセンティブ経費に充てた。このように各教員の研究活動を促進し、外部資金の獲得に努めた。資料1-10は、インセンティブ経費の学内配分状況を示したものである。

資料1-10 インセンティブ経費配分状況 (単位：千円)

年 度	18			19		
	所属	獲得額	配分額	所属	獲得額	配分額
当該年度2千万円以上の科学研究費補助金獲得者	法文学部	21,190	500	-	-	-
前年度に1千万円以上の受託研究費等獲得者	法文学部	15,000	500	工学部	14,236	500
	医学部	14,000	500	農学部	14,000	500
	工学部	10,000	500	農学部	35,000	500
	工学部	14,537	500	遺伝子実験センター	13,496	500
	農学部	12,000	500	地域共同研究センター	46,970	500
	熱帯生物圏研究センター	10,000	500	熱帯生物圏研究センター	10,400	500

(出典：学術国際部作成)

計画1-11 **ウエイト**「地域共同研究センター」の機能を充実・強化し、産学連携研究の推進と外部資金の獲得を進める。」に係る状況

平成16年度に専任教員を配置し体制の強化を図った。センター専任教員、文部科学省派遣産学官連携コーディネーター等が国、県及び産業団体等の主催する会議やセミナー等へ積極的に参加し、ネットワークの構築、産学官のニーズの収集、さらには本学の有する研究リソースの紹介などを行い、受託研究費等の外部資金獲得のために研究成果の広報・発信に努めた。資料1-11が示すように、これらの活動によって外部資金の獲得件数と金額は漸増した。

また、本学内に「研究シーズの創出」「研究成果の知的財産化」「知的財産の技術移転」「ベンチャー企業の育成」の各機能が集積するとともに、地域との産学官連携の取組強化を図った。

さらに平成16年度には「知的財産本部」を設置し、17年度には沖縄県内の産学官が出資する(株)沖縄TLOを設立した。また18年度には、沖縄県及び県内外の

企業が出資する「沖縄ベンチャー育成ファンド」を地域共同研究センターへ入居させるなど、産学官連携の機能集積を図った。19年度には、沖縄県との産業面での連携協定を締結し、地域との連携を深めている。なお、20年4月には、産学官連携機能の充実・強化を図るため、研究開発の支援を行う「地域共同研究センター」と知的財産の権利化・活用の支援を行う「知的財産本部」を統合し、新たに起業化を支援する機能を付加した「産学官連携推進機構」を設置する予定である。

資料1-11 地域共同研究センターの主な活動状況及び文部科学省産学官連携コーディネーターの支援による効果としての外部資金獲得実績

年度	実績内容		
16	・沖縄の産業まつり ・琉球大学サイエンスフォーラム ・産学官交流サロン ・平成16年度大学等研究機関養成セミナー ・琉球大学産学官連携サテライトプラザ		
17	・イノベーション・ジャパン2005 ・第20回海フェスタ海の総合展 ・海のシンポジウム ・産学官連携マッチングプラザ ・琉球大学産学官連携サテライトプラザ ・産学官交流サロン ・地域産業技術研究成果発表会 ・沖縄の産業まつり ・沖縄産学官連携推進フォーラム		
18	・琉球大学産学官連携サテライトプラザ ・産学官交流サロン ・イノベーション・ ジャパン2006 ・イノベーション沖縄2006 ・先進・実践結合型IT人材養成事業 シンポジウム ・沖縄の産業まつり ・第5回産学官連携推進会議 ・産学連携につ いての講演会「鹿児島大学における産学官連携について」 ・沖縄産学官連携推進 フォーラム ・産学官連携に関する公開セミナー「グローバル企業にも似た大学と は：革新的でグローバル志向の米国大学の先進事例」 ・NEDO技術開発機構のプ ログラム後援会(19.1.15)		
19	・琉球大学産学官連携サテライトプラザ ・産学官交流サロン ・イノベーション・ ジャパン2007 ・イノベーション沖縄2007 ・沖縄産学官連携推進フォーラム ・ 第6回産学官連携推進会議		
文部科学省産学官連携コーディネーターの支援による外部資金獲得状況			
16年度	17年度	18年度	19年度
4件 2,947千円	12件 11,118千円	16件 40,324千円	15件 34,220千円

(出典：学術国際部作成)

計画1-12「研究資金の戦略的配分を実施する。」に係る状況

研究資金の戦略的配分は第一に拠点形成に関わる特化研究の支援を柱とし、亜熱帯島嶼研究科学超域研究推進機構のタスク研究、「21世紀COEのプログラム推進」は学内公募を行い、中期計画実現推進経費を配分することで支援した。また「感染症研究拠点形成」に関わる「新興・再興感染症」研究を公募し、採択課題を特別教育研究経費で支援した。さらに、採算性の高い支援策として「高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究」を公募し、全学的な見地から評価の高いプロジェクトに対して、戦略的に予算配分した。資料1-12は、各年度における配分状況を示したものである。

資料1-12 重点配分経費の年度別配分状況 (単位：千円)

予算事項名/年度	16	17	18	19
競争的研究経費	26,000	—	—	—
高額な学部資金獲得が期待できる研究プロジェクト	—	24,000	—	—
研究プロジェクト経費	—	—	15,000	33,400
亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構事業	—	20,000	20,000	20,000
21世紀COE形成特別経費	23,000	15,000	14,000	14,500
新興・再興感染に対する粘膜ワクチン開発研究	5,000	5,000	5,000	5,000

(出典：学術国際部作成)

計画1-13「外部資金等の受け皿となる可能性のある研究プロジェクトに対して、資金支援を行う。」に係る状況

平成16年度から、高額な競争的研究資金の獲得が期待できるプロジェクト型研究を支援する制度をスタートさせた。同年度では、大学教育研究重点化経費として学内公募・審査を経て採択された17件の研究プロジェクト（26,000千円）を支援した。17年度からは「中期計画実現推進経費」の中に同制度を組み込んで、高額の外部資金獲得が期待できる、特色ある研究プロジェクトの育成を支援する制度に改めた。特に同年度以降は、亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構に対して総額20,000千円の予算措置を行った。資料1-13は、当該推進機構における各部門のタスク研究に対する支援経費と、それらに参加した教員の科学研究費補助金への応募状況及び採択状況を示したものである。タスク研究に参加した教員は全て当該年度科学研究費補助金を申請し、平成18年度56%、平成19年度39%と高い確率で採択されるなど、同制度の成果は着実に上がっている。

また、計画1-2（P71）に示したように、これらのタスク研究は関連する部局等において特別教育研究経費を呼び込む受け皿となったほか、生物資源と健康食品に関するタスク研究は産学連携資金を獲得することにつながった。

資料1-13 支援した研究資金に係る科学研究費補助金採択件数（支援金額単位は千円）

研究部門/年度	17			18			19		
	支援金額	科研費 獲得件数		支援金額	科研費 獲得件数		支援金額	科研費 獲得件数	
		申請	採択		申請	採択		申請	採択
海洋科学研究部門	6,500	-	-	7,000	10	6	8,000	22	8
亜熱帯科学研究部門	7,000	-	-	7,000	11	9	8,000	21	5
島嶼社会学研究部門	4,500	-	-	4,000	15	5	8,000	37	18
その他部門	2,000	-	-	2,000			2,000		
合計	20,000	-	-	20,000	36	20	26,000	80	31

*中期計画推進経費は、平成17年度に設置。科学研究費の申請は翌年度申請のため、17年度は、該当しない。（出典：学術国際部作成）

計画1-14「研究支援事務体制を強化し、研究支援専門職員を配置する。」に係る状況

平成16年度以降、特化型研究プロジェクト等、研究を強力に推進すべき組織に対して戦略的に専門職員を配置する等、事務支援体制の強化を図った。16年度から「21世紀COEプログラム」支援のために専門職員等6名を配置し、また17年度から学術国際部研究協力課に専門職員1名を配置し、亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の事務担当も兼務させ、研究支援体制を強化した。

その他、平成16年度には、農学部、熱帯生物圏研究センター及び遺伝子実験センターに技術補佐員（研究支援推進員）を3名採用した。

現在、全学的な研究支援事務体制として学術国際部研究協力課には17名（平成19年度）の事務職員を配置し、平成20年度にはさらにもう1名を配置する予定である。

計画1-15「付置研究施設を強化し、学内共同研究、全国共同研究の活性化を図る。」に係る状況

全国共同利用施設である「熱帯生物圏研究センター」では、拠点形成に関わる文部科学省特別教育研究経費が2,840千円から15,084千円（平成19年度～）へと大幅に増額されたのを契機に、学内、学外共同研究、共同利用を活発化させた。資料1-15は、熱帯生物圏研究センターの共同研究実績を示したものである。

資料1-15 熱帯生物圏研究センターの共同研究の活動状況

年度	16	17	18	19
共同研究 相手機関数	27	36	42	44
（国内）	22	25	26	26
（国外）	5	11	16	18
実施件数	31	33	31	35
（国内）	25	24	22	23
（国外）	6	9	9	12

（出典：学術国際部作成）

なお、平成13年度に旧遺伝子実験施設を遺伝子実験センターとして改組し、その人員増及び特殊機材整備の拡充を機に、同実験センター教員との共同研究に基づく共同利用施設としての機能を充実させるなど、学内の教員との共同研究を積極的に推進している。

計画1-16「電子ジャーナルの安定的供給を図るとともに、データベースを整備し、学術情報基盤を強化する。」に係る状況

平成16年度に、大手出版社5社の電子ジャーナル等の利用を可能にした。また、利用状況の低いデータベースの入れ替えを行った。17年度には「学術情報基盤資料選定委員会」を設置し、学術資料提供基盤を強化する具体策について検討した。その結果、各学部予算で購読していた学術雑誌を一括して、図書館予算に組み替える予算制度を構築した。さらに18年度には電子リポジトリ事務局を設置するとともに学術リポジトリの構築に着手し、ジャーナル・データベース等の整備の拡充に取り組んだ。

計画1-17 ウエイト「知的財産の取得、管理及び活用を促進するための啓蒙、教育を行い、大学における知的財産の創出、蓄積を促進する。」に係る状況

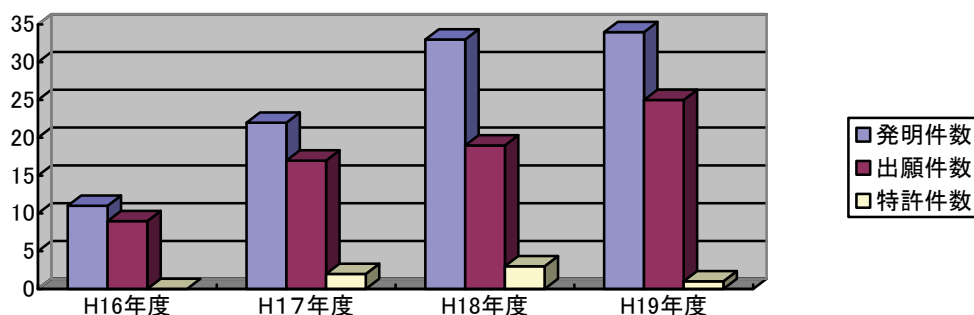
知的財産の取得、管理及び活用を円滑に進めるため、平成16年度に「知的財産本部」を設置した。知的財産本部では中項目1資料5-4-2(P66)のように、知的財産権に関するセミナー及びシンポジウムを毎年開催し、教員等への啓蒙に努めている。添付資料1-17(P54)は、19年度までの主な活動状況を示したものである。

平成18年度からは学長裁量定員を活用し、知的財産本部に助（准）教授1名を専任教員として配置した。

また、弁理士を客員教授として配置したほか、特許庁から知的財産管理アドバイザーの配置を受け、当該本部の体制強化と大学発特許取得の向上に努めた。資料1-17が示すように、これらの活動の結果、特許取得件数は増加傾向にある。

なお、計画1-11(P75)に示したように、平成20年4月には、研究開発の支援を行う「地域共同研究センター」と知的財産の権利化・活用の支援を行う「知的財産本部」を統合し、新たに起業化を支援する機能を付加した「産学官連携推進機構」を設置するなど、本学の知的財産権の創出・保護・活用を充実・強化するための体制整備を行う。

資料1-17 学内発の発明、特許出願、特許に係る年度別件数



（出典：学術国際部作成）

計画1-18「そのための「知的財産本部」を設置する。」に係る状況

平成16年度において「知的財産本部」を設置し、積極的かつ具体的な活動を展開しており、上記資料1-17に示したように、その効果が明確に発現している。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）第一に、「亜熱帯島嶼科学」「21世紀COE」「感染症研究」の3つの研究拠点形成を目指した戦略的な定員配置・資源配分が確実に成果を上げている点である。

第二に、「地域共同研究センター」の機能充実・強化が、産学連携研究の推進と外部資金の獲得につながっている点、また「知的財産本部」と沖縄TLOとの連携による大学発特許取得に対する取組が確実に成果を上げた、将来的な研究資金獲得に貢献している点である。

以上のことは、研究組織・体制の戦略的見直し、加えて全学的研究プロジェクトに対する重点的資源配分が、新たな重要研究課題と外部資金の獲得に効果として現れ、大学の個性化と高水準の研究推進に貢献していることを示したものである。よって「小項目1『大学の個性化を目指す研究組織・体制の戦略的見直しと整備を行う。また、競争的環境のもとで部局横断型の全学的研究プロジェクトを組織し、それらに重点的資源配分を行い、高い水準の研究を推進する。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目2「研究環境の整備、効率化に向け、個々の共同利用施設を有機的に統合し、研究支援基盤を総合的に整備する。それらに共同研究スペースを設け、流動的研究環境のもとで特化型プロジェクト研究を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1「「熱帯生物圏研究センター」「遺伝子実験センター」「アジア太平洋島嶼研究センター」「アメリカ研究センター」等の付置研究センターを充実させ、学内外との共同研究を活性化する。

上記のセンターを中心として本学が内外に共同研究として発信できる研究課題には、以下のようなものがある。

- ・ 亜熱帯の特性を活かした熱帯農業、農業バイオの研究成果をもとに、付加価値の高い農業生産に応用する共同研究
- ・ 熱帯・亜熱帯環境における生物多様性創出と保護に関する共同研究
- ・ 地域医療の質を高めるために、地域の資源を有効に活用する研究
- ・ サンゴ礁、マングローブ、地球温暖化対策などの研究を通し、熱帯・亜熱帯環境の保全に応用する研究
- ・ 資源循環型社会の実現に向けた応用的研究の実用化を図る研究

- ・ 経済学・経営学等の地域分析の研究成果を踏まえた地場産業の戦略的育成・展開に関する産学共同研究
- ・ 琉球・沖縄研究を核とする地域研究の活動・成果を地域自治体の文化行政にリンクした地域共同研究（県史・市町村史編纂、文化財・遺跡等の発掘・調査・研究、方言・民俗等の採録・研究等、思考・行動様式等の研究）
- ・ 歴史的遺産としての異文化接触を踏まえて、小中高校との連携の下に教育現場と緊密に協働した語学教育・異文化理解に関する実践的教育研究」に係るの状況

熱帯生物圏研究センター及び遺伝子実験センターは特別教育研究経費等の大型のプロジェクト予算を確保し、学内外との共同研究を含めた研究を活性化させている。また、学内措置されたアジア太平洋島嶼研究センター、アメリカ研究センター、移民研究センターなどが、設定されたミッションの実現に向けた学内共同研究センターとしての役割を果たしている。

沖縄の持つ地理的、歴史的的特殊性を研究対象とするこれら付置研究センターでは、国際シンポジウムの開催や共同研究を通して、内外の研究者との交流を積極的に進めている。主たる活動として、熱帯生物圏研究センターや遺伝子実験センターでは熱帯農学、熱帯亜熱帯環境保全、生物多様性に関する共同研究の体制強化に努め、感染症対策、生物の多様性に基づく熱帯生物の持続した資源活用の研究、生物資源の健康長寿への応用などで、内外の研究機関や民間企業等との共同研究を推進した。アメリカ研究センターでは、日米友好基金からの助成金を受け、国際シンポジウム等を開催するとともに、ハワイ大学等との共同研究に取り組んでいる。添付資料2-1(P55)は、これら付置研究センターの主な共同研究を示したもので、このように各センターの協力連携のもと、上記のような視点に依拠した共同研究を推進した。

なお、遺伝子実験センターは平成20年度に「分子生命科学研究センター」に改称する予定である。

計画2-2「既設の共同利用施設を有機的に統合し、「総合研究支援開発センター（仮称）」として充実、強化する。」に係る状況

平成16年度から既存の共同利用研究支援施設の統合も含め、新たな研究支援体制とその機能等について検討した。18年度に機器分析センター、放射性同位元素等取扱施設、環境安全センターの3つの共同利用施設を統合することを決め、19年度から3施設を統合した「機器分析支援センター」が研究支援を開始した。統合による事務処理等の一元化は技術職員の負担を軽減し、研究支援業務を強化することができた。資料2-2が示すように、「機器分析支援セミナー」の定期的な開催など支援体制を強化したことが利用者増加に反映されている。

資料2-2 機器分析支援センターの主な機器の稼働状況年度推移

機器類、件名（単位）/年度	16	17	18	19
ユーザーカード登録数（人）			85	134
大型プリンター（枚）	297	594	770	872
CHNコーダー（検体数）	2,655	3,125	3,087	5,722
原子吸光装置（時間）	635	464	271	372
イオンクロマト（時間）	322	532	5,820	24,580

* 平成16～18年度は統合前の機器分析センターのデータを使用。

（出典：学術国際部作成）

計画2-3「総合研究支援開発センター（仮称）」に共用スペース、レンタルラボのスペースを確保し、研究環境の共有化、効率化を図る。」に係る状況

3つの施設の統合によりスタートした機器分析支援センターでは、測定機器とその設置部屋を共用スペースとして学内ユーザーに広く開放した。また、大型装置の設置を予定している空きスペースについては、レンタルラボ的な性格をもつ

共用スペースとして使用希望者に積極的に提供した。資料2-3は、機器分析支援センターの共用スペースのの利用状況を示したものである。

資料2-3 機器分析支援センターの共用スペースの利用状況

年度	16	17	18	19
302号室 (11m ²)			作業環境測定準備室	
310号室 (48m ²)	光ファイバ及び光デバイスの伝送特性評価（利用者：工学部）			
320号室 (30m ²)	光化学実験を遂行するための高速液体クロマトシステム室（利用者：理学部）			

（出典：学術国際部作成）

計画2-4「研究支援施設に共用スペース、レンタルラボのスペースを確保し、共同研究プロジェクトの充実、促進を図る。」に係る状況

平成16年度から文系総合研究棟の6階、7階フロアに学内共同研究プロジェクトを支援するための共用スペースを確保し、研究促進を図っている。資料2-4はその使用状況を示したものである。18年度には機器分析センター等へ学内共同利用が可能な大型機器類を移転・移管するとともに、地域共同研究センター内に産学官連携機能の拡充に必要なスペースを確保し、(株)沖縄 TLO の入居など機能拡充を実現した。さらに地域共同研究センターでは、次年度以降の更なる機能拡充に必要なスペース確保のために「インキュベーション施設」の建設計画をたて、その実現のための活動を開始した。

資料2-4 文系総合研究棟共用スペースの共同研究プロジェクトに関わる使用状況

	部屋番号	面積	研究チーム等名	代表者の所属部局等	使用期間
文系総合研究棟6階	601-1	62 m ²	沖縄・平和教育開発プロジェクト	教育学部	H14.12.25 ～ H19.3.31
	601-2	62 m ²	長寿科学研究プロジェクト	法文学部	H14.12.25 ～ H19.3.31
	602-1	63 m ²	法科大学院における法曹養成教育の研究	法務研究科	H14.12.25 ～ H19.3.31
	602-2	63 m ²	移民研究センター	移民研究センター	H15.12.17 ～ H20.3.31
	603	97 m ²	アジア太平洋島嶼研究センター	アジア太平洋島嶼研究センター	H14.12.25 ～ H19.3.31
文系総合研究棟7階	701	62 m ²	琉球文化データベース作成プロジェクト	法文学部	H14.12.25 ～ H19.3.31
	702	62 m ²	沖縄自治研究会 自治基本条例研究プロジェクト	法文学部	H14.12.25 ～ H19.3.31
	703	153 m ²	模擬法廷	法文学部	H16.4.1 ～ H21.3.31
	704	97 m ²	アメリカ研究センター	アメリカ研究センター	H14.12.25 ～ H19.3.31

（出典：学術国際部作成）

計画2-5「研究者交流施設を活用し、内外の研究者を積極的に受け入れて、共同研究を促進する。」に係る状況

50周年記念館内に来訪者専用の宿泊施設も設け、内外の研究者交流と共同研究促進に役立てた。資料2-5の各年度の研究交流事業の活用状況が示すように、当該施設の利用状況は高く、研究交流に着実に貢献している。

資料2-5 研究者交流施設の活用状況

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	学内者 延べ(人)	2,903	学内者 延べ(人)	5,119	学内者 延べ(人)	8,303	学内者 延べ(人)	5,711
学外者 延べ(人)	3,373	学外者 延べ(人)	3,529	学外者 延べ(人)	4,954	学外者 延べ(人)	6,146	
多目的室等	主な行事 ・沖縄県産学官「ハイマス」研究会 ・中国雲南農業大学研究者との交流 ・各種学会 ・大学間国際交流協定締結校との交流会 等		主な行事 ・世界島嶼会議沖縄プレカンファレンス ・各種学会 ・大学間国際交流協定締結校との交流会 等		主な行事 ・ネパール大学リ校より招へい講演会 ・金融人材育成支援講座 ・各種学会 ・大学間国際交流協定締結校との交流会 等		主な行事 ・琉球語研究ワークショップ ・放射線技術研修 ・琉中歴史関係国際学術会議 ・GIS研究会と学術講演会 ・各種学会等	
宿泊室	学内者 延べ(人)	28	学内者 延べ(人)	42	学内者 延べ(人)	62	学内者 延べ(人)	41
	学外者 延べ(人)	628	学外者 延べ(人)	592	学外者 延べ(人)	650	学外者 延べ(人)	787

(出典：学術国際部作成)

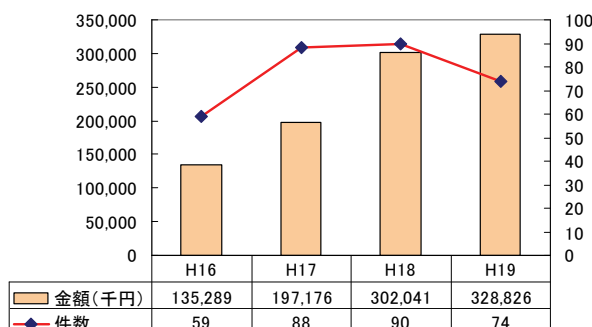
計画2-6「ウエイト」 「地域共同研究センター」等を中心として、学内で蓄積された特色ある研究シーズを公開し、地域産業等との共同研究、受託研究を活性化する。」に係る状況

平成17年度に多様な研究分野から選任された「学内コーディネーター」を地域共同研究センター内に設置し、共同研究、受託研究の活性化を推進するための学内連携体制を強化した。

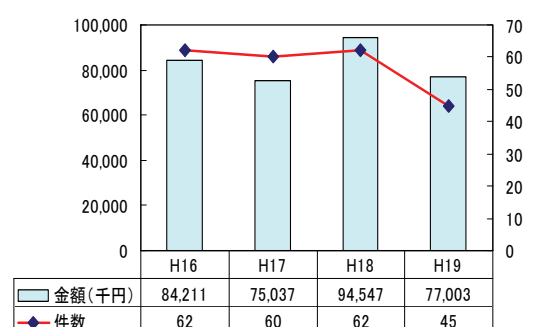
また平成17年度から毎年度「琉球大学産学官連携ガイドブック」を編集発行し、教員の研究シーズ情報を地元産業界等へ発信する取組を開始した。なお、共同研究、受託研究を活性化するために取り組んだその他の活動は、資料1-11(P75)のとおりである。また、各年度における共同研究、受託研究の受入件数と受入金額は資料2-6-1及び資料2-6-2のとおりであり、このような活動が外部資金獲得の向上につながっている。

また計画1-11(P75)及び計画1-17(P77)に示したように、平成20年4月に、研究開発の支援を行う「地域共同研究センター」と知的財産の権利化・活用の支援を行う「知財本部」を統合するとともに、新たに起業化を支援する機能を付加し、「産学官連携推進機構」を設置する。

資料2-6-1 受託研究受入状況



資料2-6-2 共同研究受入状況



(出典：学術国際部作成)

計画2-7「熱帯生物圏研究センター」にあつては、引き続き全国共同利用施設として維持・発展を図る。」に係る状況

熱帯生物圏研究センターが研究対象としているサンゴ礁、マングローブ林、亜熱帯原生林、センター保有の圃場及び大型水槽等の研究環境を利用し、熱帯島嶼の生物及び環境に関する研究の充実に努め、同時に全国公募による共同利用研究及び共同利用研究会の事業を展開している。資料1-15(P77)に示すように、国内外の共同研究件数は年々増加傾向にある。

平成17年度からは熱帯生物圏総合一大部門制をとり、研究体制の強化を図った。また18年度には亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構のタスクチームが先導して行った研究成果をベースに、サンゴ礁・マングローブ生態域の修復・再生に向けた研究プログラムを立ち上げ、拠点形成のための特別教育研究経費を申請し、採択を受けた。

計画2-8「アジア太平洋島嶼研究センター」「アメリカ研究センター」等にあつては、特に国内の共同研究に止まらず、広く国際的な共同研究を推進する。」に係る状況

アメリカ研究センター、移民研究センター、アジア太平洋島嶼研究センター等では、国際シンポジウムの開催や国際的な研究交流を通して研究成果・情報を広く内外へ発信し、琉球大学の個性化として目標に掲げる「地域特性と国際性」に貢献した。

また遺伝子実験センターでは、熱帯・亜熱帯生物の多様性創出機構の解明、生物多様性に準拠した生物機能の遺伝子レベルでの解析、さらにはそれらを健康長寿、環境保全等に应用する研究を、学内外との共同研究として進めている。

また、特別教育研究経費「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」を医学部と共同で実施している。添付資料2-8(P56)は、国内外との主な共同研究を示したものである。

b)「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）第一に、熱帯生物圏研究センター（全国共同利用施設）、遺伝子実験センター（平成20年度分子生命科学研究センターに改称予定）が、多様な亜熱帯生物の生物学的研究をミクロ、マクロの視点から取り組み、地域特性に根ざした教育研究の個性化に貢献している点である。

第二に、これらの研究を支えるため既存の3施設を「機器分析支援センター」として統合し、研究支援体制を整備した結果、センター利用者が増え支援強化を達成した点である。

第三に、文系総合研究棟に確保した共用スペースが学内共同研究プロジェクト支援に貢献し、それがタスク研究の成果に結びついている点、また、地域共同研究センター内にスペースを確保し、また知的財産本部と（株）沖繩 TLO の教員やアドバイザー等の積極的な取組により、産学連携の推進・支援及び大学の所有知的財産の産業利用・技術移転を促進している点である。

以上のことは、学内に設置された研究センターが、その設置目的に向かった研究を活性化させており、同時に共同利用施設の統合による研究支援の体制強化を図り、多くの共有スペース、共同研究スペースが特化型プロジェクト研究の推進に貢献したことを示したものである。よって「小項目2『研究環境の整備、効率化に向け、個々の共同利用施設を有機的に統合し、研究支援基盤を総合的に整備する。それらに共同研究スペースを設け、流動的研究環境のもとで特化型プロジェクト研究を推進する。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目3「全学的な教育研究評価組織を強化し、教員の研究実績の把握とそれら評価結果をもとに特化研究の重点的推進や戦略的資源配分を行うなど、インセンティブに富んだ競争的環境に的確に反映させる。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「定期的に教員の研究評価を行い、その結果をもとにインセンティブ予算を配分し、競争的環境を導入する。」に係る状況

平成18年度から研究者総覧システムに各教員の特記すべき研究業績についての入力を進め、次年度以降に予定している個人の研究評価体制に向け準備を開始した。

また計画1-10(P74)に示したように、18年度から科学研究費補助金の未申請者の研究経費を削減し、これを財源の一部として確保し1件当たり1千万円以上の寄付金又は受託研究費を獲得した研究代表者に対して500千円を配分した。19年度からは2千万円以上の科学研究費補助金を獲得した研究代表者に対して同様なインセンティブ予算の配分を開始し、競争的環境の強化に努めている。

計画3-2「大学評価センター」は、研究活動のデータベース化、自己評価手法の向上につながる調査分析、プロジェクト等を実施し、本学の研究に関する自己評価を充実させる。」に係る状況

教員の研究活動については、中項目1計画6-1(P67)に示したように平成17年度からそのデータベース化に取り組んでいる。

また、当該情報の活用等を視野に入れた研究業績評価の導入について検討を開始した。平成18年度において先行大学の自己評価手法を参考にして評価手法のあり方を議論し、研究のみならず、教育・社会貢献・学内行政等全ての教員活動の自己改善に資する目標管理型評価システム案を設計した。これに基づき19年度において各部局の一部の教員を対象に試行を行い、その結果を踏まえ、大項目1中項目3添付資料5-3-2(P40)のように基本方針を策定し、20年度から全教員に試行を実施している。このように自らの研究活動を「計画-実施-自己点検」といった活動サイクルを通じて検証し、正のスパイラル効果を実現する自律的な質の向上を図る評価システムを構築した。

計画3-3 **ウエイト** 「「研究推進戦略室」において、研究活動の問題点を全学的に把握し、研究の質の向上、改善を図るための方策を探り、問題の解決にあたる。」に係る状況

研究推進戦略室では平成16年3月に「琉球大学における今後の研究推進戦略について（提言）」を取りまとめ、琉球大学の研究の個性化と高度化を図る方向性を明確にすると同時に、沖縄の地域特性に根ざした亜熱帯島嶼科学の確立・発展を提言した。添付資料3-3(P57)は、当該報告書の一部である。

その後、提言を具体化する方策を検討し、平成17年2月に亜熱帯島嶼科学の拠点形成を目指して、学内共同施設「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を設置した。

また、研究推進戦略室を中心に、学内で実績のある基盤的研究を調査し、関連する基盤的研究を大型の外部資金獲得のための全学的枠組の研究計画としてまとめ、種々の競争的研究経費の申請を行った。平成19年度から研究推進戦略室が実施機関となり、競争的研究経費の申請書作成に関するアドバイザー制度を立ち上げ、外部資金獲得に向けた積極的な方策を講じた。

さらに計画3-9(P85)に示す若手研究者のスタートアップ研究を助成する事業を企画、実施するなど、研究の戦略的推進の具体的な方策を展開した。

計画3-4「萌芽的研究や未来開拓型の基盤的研究を的確に評価し、優れた基盤研究の支援を行う。」に係る状況

平成16年度において「大学教育研究重点化経費」の中に「競争的研究経費」の枠を設け、優れた基盤研究に対する研究支援制度を開始した。当制度への申請条件は科学研究費補助金への申請を条件とし、学内公募により審査を経て採択された研究課題については年度終了後に成果報告書を提出し、本学ホームページ上で公開することを義務づけた。17年度以降は「中期計画実現推進経費」と改め、「教育・研究・診療・学生支援等プロジェクト経費」の項目で同様の基盤研究支援を継続している。資料1-13(P76)に示したように、同制度が支援した研究は、後に外部資金を獲得する研究まで着実に発展している。

また、平成19年度から独自の予算措置(30,000千円)により、計画3-9(P85)に示すように若手研究者スタートアップ支援事業を開始し、若手研究者による萌芽的研究を支援する制度をスタートさせた。

計画3-5「競争的環境のもとで基盤的研究をサポートするためのデュアルサポート体制を維持し、その予算的裏付けとして柔軟なオーバーヘッド制などを導入する。」に係る状況

平成16年度からデュアルサポート体制により教員の研究活動を支援しており、基盤研究を支援するための研究費を教員一律に措置すると同時に、学内公募で採択された優れた研究を競争的資金「教育研究重点化経費」（平成17年度から「中期計画実現推進経費」に名称変更）により特別に支援した。「中期計画実現推進経費」の財源は、国立大学法人運営交付金や間接経費の一部であり、それをオーバーヘッドとして割り当てて予算的裏付けとした。資料1-1(P70)は、「中期計画実現推進経費」による各年度の研究経費支援状況を示したものであり、計画1-2(P71)のような戦略的研究を推進した。

計画3-6「質の高い多様な研究者を確保するための公募制度を徹底させる。」に係る状況

教員人事においては平成16年度から公募制が実施されており、現在に至っている。講師以上のポストに対する採用人事については、全学教員人事委員会に諮ることで客観性と透明性を確保し、特に教授人事については博士後期課程の担当資格を満たしていることを条件にする等、教員の質の確保も担保した。

計画3-7「部局等の特質によっては、関連する法律に則り任期制を導入する。」に係る状況

任期制の導入については平成17年度に検討を開始し、同年から継続的にその実施・拡充に努めている。先行して任期制を導入している部局の実績も含めると、資料3-7が示すように、16年度において1名、17年度に2名、18年度に8名、19年度に4名と、緩やかながらも着実に制度が浸透している。

資料3-7 任期制採用の年度実績

所属	職種	開始年度	期間
大学評価センター	助教授・准教授	17	5年
遺伝子実験センター	助手・助教	16	5年
	助手・助教	19	3年
	助手・助教	19	3年
外国語センター	特任教授	18	3年
	特任教授	18	3年
	特任講師	18	3年
	特任講師	18	3年
地域共同研究センター	教授	18	5年
医学部	助手・助教	17	5年
	助手・助教	18	3年
	助手・助教	18	5年
大学院医学研究科	助教	19	3年
	助教	19	2年
農学部	助教	18	5年

（出典：総務部作成）

計画3-8 「一定のサバティカル制度の導入や任期制教員に対する教育義務免除・軽減措置など、柔軟な研究専念制度を導入する。」に係る状況

平成18年度以降の検討結果を踏まえ、20年度からサバティカル制度を導入した。任期制教員に対する柔軟な研究制度については、20年度から文部科学省科学技術振興調整費によるテニューア・トラック制度の導入が決定しており、その実施結果を受けて、研究拠点形成と連動した全学的な取組を行うを目指している。

計画3-9 **ウエイト** 「若手研究者等の研究環境の整備や制度的・財政的支援を充実する。特に大学院生に対する独自のRA、TA制度の導入と若手支援・育成プロジェクト等を立ち上げる。」に係る状況

平成17年度からポストドクターの任用に関する独自制度の検討を開始し、「21世紀COEプログラム」「特別教育研究経費」等を活用した任用を開始した。18年度には、添付資料1-8(P53)のように、理工学研究科で博士研究員受入規程を制定し、若手研究者の育成・支援及び共同研究を開始した。さらに19年度からは学長裁量経費の一部を利用した45歳以下を対象とする若手教員の育成・支援制度をスタートさせ、当該年度において学内公募により採択した15件の研究に対して30,000千円の研究支援を行うなど、若手研究者の育成に努めた。添付資料3-9-1(P58)は当該制度の要領を、添付資料3-9-2(P59)は当該採択課題と支援金額を、また資料3-9は各年度のポストドクターの任用状況を示している。なおTAについては大項目1中項目4計画6-3(P54)、RAについては計画1-8(P73)のように、毎年度積極的に任用している。

資料3-9 ポストドクターの任用状況

年度	16	17	18	19
COE研究員	11	20	7	11
ポストドク研究員	-	1	3	3
産学官連携研究員	3	8	9	10
研究機関研究員	2	2	2	2
研究支援推進員	3	3	3	2
科研費研究員	-	-	-	4
寄付講座教員	-	2	2	1
外国人研究員	3	7	6	3
計	22	43	32	36

（出典：総務部作成）

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）第一に、高額的外部資金獲得者に対してインセンティブ経費の配分を実施し、競争的環境の強化を進めた点である。

第二に、学内公募により採択された優れた基盤研究に対して資金面の研究支援を行い、この研究成果が外部資金の獲得につながっている点である。

第三に、公募制の実施、任期制教員の導入、サバティカル制度の実施、テニュア・トラック制度の導入、さらには若手研究者への財政的支援等の具体的な措置を講じ、本学の教育・研究活動の活性化を推進している点である。

以上のことは、競争的環境と教員の研究評価に基づいた戦略的資源配分が推進され、それが特化型プロジェクト研究の推進に成果を上げていることを示したものである。よって「小項目3『全学的な教育研究評価組織を強化し、教員の研究実績の把握とそれら評価結果をもとに特化研究の重点的推進や戦略的資源配分を行うなど、インセンティブに富んだ競争的環境に的確に反映させる。』の達成状況は良好である。」と判断する。

②中項目2の達成状況

（達成状況の判断）良好である。

（判断理由）中項目2「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況の判断にあたっては、以下のような取組によって、研究環境の整備と実施体制を強化したとともに、戦略的に推進した特化型研究が大学の個性化に貢献している点に着目した。

第一に、「亜熱帯島嶼科学」「亜熱帯島嶼域における生物多様性（21世紀COEプログラム）」「感染症研究」の3つの研究拠点形成を目指した戦略的な定員配置と資源配分の遂行、地域共同研究センターの機能充実とその強化、そして知的財産本部の機能強化及び沖縄TL0との連携による大学発特許の取得を推進したことである。これらの取組は、地域特性を活かした高い水準の研究成果とそれに基づく外部資金の獲得向上に効果として現れた。

第二に、既存の3施設を統合した機器分析支援センターの研究支援体制の強化、学内共用スペースを利用した学内共同研究プロジェクトの研究支援、産学官共同研究推進のための専門職員とアドバイザーの戦略的配置を行ったことである。これらの取組の結果、研究支援施設として実質的なサービス提供が強化され、内外の共同研究を活性化させる体制を実現した。

第三に、研究者総覧の充実や高額的外部資金獲得者に対するインセンティブ経費の配分など優れた基盤研究に対する資源配分を図ったことである。これらの取組の結果、競争的環境の実現と研究評価に基づいた戦略的な資源配分を実現する体制を整備した。

第四に、公募制の実施、任期制教員の導入、サバティカル制度の実施、テニュア・トラック制度の導入、若手研究者への財政的支援等の具体的な措置を実現したことである。これらによって、本学の教育・研究活動の活性化を推進することができた。

以上のことから、「中項目2『研究実施体制等の整備に関する目標』の達成状況は良好である。」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

- （優れた点）
1. 3つの研究拠点形成を目指した戦略的な定員配置と資源配分により、地域特性を活かした特化型研究が継続的な研究成果に反映され、大学の個性化に貢献した。（計画1-1）
 2. 高額的外部資金獲得者に対するインセンティブ経費の配分により競争的環境が達成され、その結果として外部資金の獲得件数が向上した。（計画1-10）
 3. 地域共同研究センター及び知的財産本部の機能強化と沖縄 TLO との連携強化により、産学官共同研究が活性化し、大学発特許取得件数等が向上した。（計画1-11・1-17・2-6）
 4. 研究推進戦略室を立ち上げ、研究の戦略的推進、研究の活性化、外部資金の獲得方策、若手研究者支援事業などの取組を全学的枠組で実施する体制を確立した。（計画3-3・3-9）

（改善を要する点）「該当なし」

- （特色ある点）
1. 「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を立ち上げ、学内公募により採択されたタスク研究課題を設定し、亜熱帯・海洋・島嶼社会に特化した学部横断型の研究を推進している。（計画1-2）
 2. 学内共同研究プロジェクトを強力に推進するために文系総合研究棟に学内共用スペースを確保し、時空間的に効率の良い共同研究体制の構築と研究支援に取り組んでいる。（計画2-4）

3 社会との連携、国際交流等に関する目標（大項目）

（1）中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「**本学の基本理念に基づき、社会との連携を積極的に推進する。**」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1 **ウエイト**「生涯学習教育研究センター企画の公開授業科目を拡充・強化し、地域社会へ積極的に提供する。」に係る状況

生涯学習教育研究センターでは、沖縄県の経済事情に鑑み、受講料を1科目平均4,600円と低額設定し、また、学長以下役員が講義する「大学で何を学ぶか」、沖縄の地域特性を捉える「沖縄民俗文化論」、国際性を育む英語や中国語など語学系講義群、産業界と連携した「企業の社会的責任・コンプライアンスー基礎・応用」（寄付講座）等を新設するなど、県民の目線に立った公開授業科目の改善・拡充に取り組んだ。

なお生涯学習教育研究センターでは、公開授業に加え、職業人を対象とした公開講座専門コースのみならず、児童・生徒や成人一般を対象とした公開講座一般コースも開設している。資料1-1-1は、公開授業開設科目及び公開講座数を示したものである。添付資料1-1（P60）は公開講座の科目一覧である。

資料1-1-1 公開授業開設科目及び公開講座数

年度	16	17	18	19
公開授業開設科目	56科目	59科目	67科目	76科目
公開講座専門コース	4科目	7科目	10科目	8科目
公開講座一般コース	21科目	13科目	12科目	16科目

（出典：生涯学習教育研究センター作成）

さらに平成17年度には、全国のシニア層を対象に旅行代理店との連携による全国初の試みとして、沖縄の文化や歴史を楽しみながら学ぶことができる2週間に及ぶ滞在型の特別講座「琉球大学シニア短期留学プログラム」を開催し、本学の地域特性を活かした社会貢献を推進した。

また、18年度には本学が所在する西原町との協力体制を推進するため、同町と共催で「西原町民文化講座」を開設した。資料1-1-2は当該プログラムの講義内容を、資料1-1-3は本学が協力した西原町民文化講座の科目を示したものである。

資料1-1-2 シニア短期留学プログラムの講義内容

NO	講義名（各90分：全16講義）
1	沖縄と観光
2	沖縄人の起源
3	沖縄の言葉と文化
4	首里城とその復元
5	琉球弧と海底遺跡
6	沖縄のサンゴ礁
7	亜熱帯の森
8	沖縄の習俗文化
9	福寿を目指して
10	沖縄の食と健康福寿
11	琉球大学資料館風樹館研修
12	観光科学科の学生とディスカッション
13	沖縄の染織
14	沖縄の昔話
15	琉歌の世界
16	シーサーのいる情景

（出典：学術国際部作成）

資料1-1-3 本学が協力した西原町民文化講座の科目

年度	科目名	部局
18	快適な農村地域の整備をめざして	農学部
	沖縄民俗文化	法文学部
	沖縄産の野菜・葉草	医学部
	美容と健康の栄養学	教育学部
	子どもの意欲を高めるための子育て	教育学部
19	いま、なぜシマクトゥバを学ぶのか	法文学部
	環境を通して見る文化と技術	工学部
	日常生活をマーケティング的発想で見直してみよう	法文学部
	暮らしと環境問題	法文学部
	かつて日本人は、子どもをどのように捉えていたか？ ー子どもを見つめる大人の心得ー	生涯学習教育 研究センター
	子どもの意欲を高めるための子育て	生涯学習教育 研究センター
	楽しいコーチング講座 ー新しい気付きと発見を求めてー	生涯学習教育 研究センター

（出典：西原町立図書館の資料に基づき作成）

計画1-2 **ウエイト**「ネットワークを利用した遠隔教育や教育情報の流通により、地域の公私立大学との教育連携を推進する。」に係る状況

平成9年度から、東京などの上位ネットワークに依存しない独自のネットワークシステムである OIX（沖縄インターネットエクスチェンジ）を整備しており、17年度には、資料1-2-1のように、工学系講義等を沖縄キリスト教学院大学、沖縄大学へ配信し、沖縄県で工学系学部を有する唯一の大学としての特徴を活かし、地域の公私立大学との教育連携を推進した。

資料1-2-1 OIXを利用した沖縄キリスト学院大学への提供科目

年度	16	17	18
科目名	「システム設計演習」 「情報処理概論」 「プログラミング理論」	「プログラミング理論」	「システム設計演習」 「情報処理概論」 「プログラミング理論」

（出典：総合情報処理センター作成）

また、資料1-2-2のように、19年度には県内大学のみならず、県外の大学や一般人を対象に、シンポジウムや公開授業など、広く様々な情報を提供した。

なお、平成20年度には教育連携機関として沖縄国際大学や名城大学を加え、県内私立大学との連携をより推進するとともに、地域 ISP（インターネットサービスプロバイダ）との教育連携等を視野に入れ、OIX の継続的な環境整備を行う予定である。

資料1-2-2 OIXを利用した他大学等への配信（平成19年度）

提供先機関	講義名等
沖縄県 IT 教育センター 未来工科高校	・遠隔授業「無線によるネットワークカメラの使い方」
東京農工大学	・「話しことばの科学（1）音色（color of sound）について～音声の物理・生理・心理～」 ・「ICT（情報通信技術）を利用した沖縄の持続的農業」 ・「農作業プロセスのペトリネットモデリングと生産計画」 ・「遠隔計測・管理技術による自律型 ITファームの研究開発」
沖縄大学	・2007年度総合情報メディアセンターシンポジウム「大学教育における ICT活用」 ・第2回共生情報工学シンポジウム「人と調和する情報環境の実現のための共生情報工学研究の推進」
沖縄大学他	・ITを活用した教育研究会
学外への映像配信	・「自然言語処理」（公開授業） ・「先端情報工学概論」（公開授業）

（出典：総合情報処理センター作成）

計画1-3 **ウエイト** 「地域社会の小中高校等との連携プログラムを推進する。」に係る状況

高校生向け公開講座、出前講座、公開授業（正規の授業科目を高校生に公開）、大学訪問等の高大連携事業を推進した。資料1-3-1及び資料1-3-2は「高大連携事業」の取組実績及び受講者数を示したものである。

資料1-3-1 「高大連携事業」の取組実績

年度	16	17	18	19
出前講座数	5	13	42	65
公開授業数	5	3	5	5
大学訪問数	1	7	11	13

（出典：学生部作成）

資料1-3-2 「高大連携事業」の受講者数

年度	16	17	18	19
出前講座	224	50	335	549
公開授業	4	9	7	15
大学訪問	209	471	801	966

（出典：学生部作成）

また、平成18年度から離島を含む県内中学校において出前講座を実施するとともに、19年度には中学校からの大学訪問を受け入れ、高校のみならず小中学校の連携プログラムを推進した。特に資料1-3-3のように「出前講座」の実施にあたっては、離島地域での開催やインターネットによる講義の配信を行った。

資料1-3-3 インターネット利用による離島地域等への公開講座

講義名	協力校
<ul style="list-style-type: none"> ・「今、なぜ、ウチナーグチを研究するのか」 ・「律令国家と南島」 ・「日本文学は面白い、か？」 ・「琉球漢詩からみえてくるもの」 ・「アジアから見る沖縄」 ・「首里城のナゾの楯円柱」 	<ul style="list-style-type: none"> ・八重山高校 ・宮古高校 ・久米島高校 ・名護高校

（出典：学生部作成）

また、資料1-3-4に示すように、各部局においても独自に「小中高校等との連携」に取り組んだ。

資料1-3-4 各部局における主な「小中高校等との連携」の取組

部局等	取組事例
工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の教員を対象としたLSI設計講座を開設 ・中・高校生を対象とした航空技術講演会や電気自動車の試乗会の開催 ・未来工科高校との連携により中学生を対象とした「ロボットをつくろう講座」の開催
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生等を対象とした科学教室等の開催 ・高校物理教員の研修会に参加し、物理学を講演 ・高校物理教員との継続的な連携を実現するために高大連携メーリングリストの立ち上げ
農学部 熱帯生物圏 研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひらめき ときめき サイエンス ようこそ大学の研究室へ-KAKENHI-」プログラムの採択を受け、中高生を対象とした体験プログラムを実施
「21世紀 COEプログラム」	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省事業「スーパーサイエンスハイスクール」の一つである沖縄県立開邦高等学校と連携として、各年度4～5名の教員が運営指導委員会委員として参画し、年間10科目程度の特別授業を提供

（出典：学生部作成）

なお、高大連携事業の充実を図ることを目的に、平成17年度には県内高等学校の校長を、18年度には高校生を対象としたアンケート調査を実施した。これらの結果を踏まえ、高校生も受講可能な時間帯に「沖縄の学力と教育（心理学）」（金

曜日の4限)の新設、高校生の受講料の無料化(添付資料1-3:P61参照)等、当該事業の改善を行った。なお、資料1-3-5及び6は当該アンケート結果の一部である。

資料1-3-5 校長に対する高校生の
大学訪問の希望時間帯(複数回答)

順位	希望時間帯
1	金曜日の4限目(25.0%)
2	金曜日の5限目(20.8%)
3	木曜日の5限目(16.4%)

(出典:学生部作成)

資料1-3-6 高校生に対する
受講希望分野(複数回答)

順位	分野
1	心理学(47.0%)
2	語学(41.1%)
3	芸術・技術・体育(28.2%)

(出典:学生部作成)

b)「小項目1」の達成状況

(達成状況の判断)非常に優れている。

(判断理由)第一に、受講料の低額設定等、県民の目線に立って公開授業の改善・拡充に努めている点、また、滞在型講座「琉球大学シニア短期プログラム」を他大学に先駆けて実施し、本学の地域特性を活かした社会貢献を、全国を対象に推進した点である。

第二に、ネットワーク利用による遠隔教育体制を整備し、県内他大学へ工学系の遠隔講義を配信した点である。工学系の講義を提供できる大学は沖縄県において本学のみであり、本学の特徴を活かした社会貢献の取組といえる。

第三に、中学校の大学訪問受入、離島での出前講座やインターネットによる同講座の実施、さらには資料1-3-4(P90)のような各部局における専門性を駆使した取組等、高校のみならず小中学校との連携を推進した点、また出前講座や大学訪問等の高大連携事業への参加者が着実に増加している点である。

以上のことは、本学基本理念を礎とする大学像「教育研究の成果を地域に還元しつつ、社会の発展のために貢献し連携する大学」を具現化するものであり、よって「小項目1『本学の基本理念に基づき、社会との連携を積極的に推進する。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

○小項目2「本学の基本理念を踏まえ、アジア・太平洋地域を中心とした国際社会との交流連携を推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画2-1 **ウエイト**「アジア・太平洋地域を中心とした国々・地域との研究教育の連携に積極的に参加する。」に係る状況

アジア・太平洋地域における国々・地域との研究教育の連携については、計画2-3(P93)、計画2-5(P94)及び計画2-8(P96)においても推進しており、本計画では、ラオス国との交流・連携について特記する。

ラオス国との交流は、平成4~9年度に実施されたJICAプロジェクトによる「公衆衛生プロジェクト」を契機とし、資料2-1のように、「セタティラート病院改善プロジェクト」を中心に、歯科口腔外科や感染症対策等において共同研究や技術移転による連携を行った。

資料2-1 ラオス国における医学分野での連携活動

分野	主な取組内容
セタティラート 病院改善 プロジェクト (JICA事業：平成 11～16年度)	以下の分野に係る専門家派遣、研修員受入、機材供与等 1) 病院組織構築（病院管理運営システム等） 2) 新病院への移転に伴う組織改革 3) 基本的な病院運営分野の強化（病院管理、看護、医療一般他） 4) 重点診療科目の強化（小児科、産婦人科他） 5) 診療科目の強化（臨床検査、放射線科） 6) その他の診療協力分野の強化（薬剤管理、機材保守等） 7) リファレンスシステムの強化（PMC マニュアル作成、PMC 活動実施、PMC セミナー開催） 8) 卒後研修計画の策定、実施
歯科口腔外科分野	<ul style="list-style-type: none"> ・口唇口蓋裂治療技術移転（平成13年度～継続中） ・口唇口蓋裂患者無料手術（平成13年度～継続中） ・小児のう蝕予防に関する調査研究（平成17年度） ・ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業（平成19年度～）
感染症対策分野 (厚生科研究費)	<ul style="list-style-type: none"> ・ラオス国マラリア予防対策の総合的研究（平成16～17年度） ・国際医療協力研究について（平成16年度） ・発展途上国の住民に資するマラリア対策及び社会技術の開発に関する研究（平成17～18年度） ・マラリア予防対策と貧困対策に関わる研究（平成19～20年度）
病理学分野	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究（内視鏡検査による病理学的研究）（平成16～19年度） ・子宮頸癌細胞診の指導及び技術者養成プログラムを実施（公衆衛生関係者、病理医、産婦人科医、検査技師等約50人を対象とした取組）

（出典：学術国際部作成）

特に、口唇口蓋裂患者の無料手術及び技術移転活動は、本学職員が中心となって沖縄県内の開業医等を組織して設立した「沖縄・ラオス国口唇口蓋裂患者支援センター」によるもので、平成18年度には、添付資料2-1-1 (P62)に示すように、沖縄県がアジア太平洋地域の平和の構築・維持に貢献した個人・団体を顕彰する「沖縄平和賞」を受賞した。

また、教育分野においては、平成17年度に本学学長を会長とする「沖縄ラオス友好協会」を設立し、添付資料2-1-2 (P63)のように、ラオス国立大学附属小学校の建設プロジェクト資金の募金を開始し、19年度からはラオス国の教員養成への協力体制の構築に着手した。

計画2-2「アジア・太平洋地域を中心とした海外提携校との単位互換及び学生の海外留学・研修・調査を実施するためのプログラムを推進する。」に係る状況

海外提携校との単位互換については、海外からの受入及び本学からの派遣に関する留学制度のPRに取り組み、学生間の異文化交流及び外国語での修学を促進した。具体的には、アメリカやタイ、韓国やインドネシアなどで開催された「日本留学フェア」（主催：日本学生支援機構）に教職員を毎年派遣した。

また学内においては、オープン・キャンパスで留学案内等により、入学以前の段階から留学情報の周知に努め、早い段階での留学に対する関心喚起を行った。資料2-2-1は、受入留学生数及び大学間交流協定による派遣学生数である。

資料2-2-1 受入留学生数及び大学間交流協定による派遣学生数

年度	16		17		18		19	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
地域/学生数								
アジア・太平洋	222	4	214	4	225	3	243	8
北米	10	3	12	5	18	11	4	8
中南米	10	0	4	0	9	0	14	0
ヨーロッパ	11	0	16	0	19	1	19	0
アフリカ・中近東	19	0	18	0	13	0	16	0
計	272	7	264	9	284	15	296	16

（出典：学術国際部作成）

また、学生の海外留学・研修・調査等の推進については、大項目1中項目1添付資料3-4-2(P9)のように、ハワイ大学、国連大学、慶応大学、国立サモア大学等8つの大学が参加する英語による遠隔教育プログラム「Asia-Pacific Initiative(API)セミナー」に本学も参加し、海外プログラムによる単位取得を可能とした。

また「海外文化研修」(4単位)を開講し、欧米等の大学へ学生を派遣しており、特に平成18年度には、特別企画としてEU主要機関での実践研修(4週間)を実施した。資料2-2-2は、「海外文化研修」の実績を示したものである。

また、中項目2計画1-1(P19)の「21世紀グローバルプログラム」では、1・2年次に米国の提携大学等に派遣し、1ヶ月の英語研修を実施した(17~18年度：米国・ミシガン州立大学、19年度：同大学及び英国・ヨーク大学)。

このように複数の教育プログラムの取組を通じて、海外における教育研究の機会を拡充した。

資料2-2-2 「海外文化研修」の実績

年度	研修国名 (研究機関)	人数	活動内容
17	スペイン(語学学校) フランス(語学学校) イタリア(美術館)	15	・語学研修 ・文化実地研修 ・ホームステイ
18	英国(ヨーク大学) ドイツ(デュッセルドルフ大学) ベルギーEU機関(欧州委員会本部、 欧州議会等) 他	55	・語学研修 ・文化実地研修 ・ホームステイ ・EU機関視察研修
19	米国(ハワイ大学)	32	・英語クラス ・講義(歴史、言語、文化、芸術等) ・フィールドトリップ

(出典：法文学部作成)

計画2-3「大学間交流協定等に基づく研究交流を促進する。特に共通する研究課題を通して、近接するアジア地域、太平洋島嶼地域等との研究交流を推進する」に係る状況

大学間交流協定等によるアジア地域及び太平洋島嶼地域の研究交流は、資料2-3-1のように、共同研究や国際会議の共催・共同プロジェクトの実施等、自然科学から社会科学の領域にわたって、組織的な取組を推進した。

資料2-3-1 大学間交流協定に基づく研究交流

大学名	研究交流の内容
ハワイ大学	・国際会議の共同開催(平成16年度) ・遠隔教育プログラム(APIセミナー)の共同運営(平成17年度~) ・ロースクールと学生交流プログラムの整備(平成17年度~) ・「言語学」、「移民研究」、「海洋生物学」等の分野での共同研究
雲南農業大学 (中国)	・中国で共同セミナーを開催(平成17年度) ・円借款事業による研究者の受入(平成17年度) ・訪問団の受入(毎年度)
福建師範大学 (中国)	・日本語教師の研修プログラムの実施(平成19年度) ・学長サミットへの参加・講演(平成19年度) ・御座楽(琉球音楽)研究への協力
中南林業科技大学 (中国)	・日本語教育への支援(日本語教師の派遣協力、日本語資料の寄贈)(平成16年度~) ・研究者の派遣及び講演会の実施

(出典：学術国際部作成)

また、資料2-3-2は、近接するアジア地域及び太平洋島嶼地域と共通する研究課題に取り組んだ研究交流の事例である。

資料2-3-2 アジア・太平洋地域等との共通課題への取組

分野	主な取組内容
サンゴ礁 島嶼研究 (21世紀COE プログラム)	アジア太平洋地域におけるサンゴ礁島嶼研究の研究教育拠点形成 ・国際共同研究の実施 ・国際サマープログラムの開設 ・テーマ別国際ワークショップの開催 ・外国人研究者の招聘
アメリカ研究 アジア太平洋 島嶼研究 移民研究	・国際セミナー・シンポジウムの開催 ・外国人研究者等を招聘し、講演会・ワークショップの開催 ・OJAS (Okinawan Journal of American Studies) 等の機関誌発刊 ・「人の移動」に関する国際的な研究連携体制の企画・準備
公衆衛生 保健学	・アジア太平洋地区公衆衛生学校連合体のメンバー校から共同研究者を招聘し、公衆衛生教育に係る教育教材に関連した教育法のワークショップを開催 ・「長寿地域」に関する比較研究

(出典：学術国際部作成)

なお、平成20年度からは、移民研究や琉球・沖縄研究を核とした比較地域文化研究などを含む「人の移動と21世紀グローバル社会」連携融合事業を推進する予定である。

計画2-4「大学間交流を推進し、研究者派遣・受入れ、協力研究の推進、強化を図る。」に係る状況

平成16年度以降、韓国の順天大学校、延世大学校、中国の雲南農業大学、延邊大学、華中科技大学、その他ベトナム国立大学ハノイ校、ラオス国立大学等との間に交流協定を締結し、アジア地域を中心に大学間交流を推進した。資料2-4-1は交流協定締結大学校数の推移である。

資料2-4-1 交流協定締結大学校数

年度	16	17	18	19
交流協定大学数	45校	53校	56校	59校
うち(大学間交流)	(31)	(37)	(39)	(41)
(学部間交流)	(14)	(16)	(17)	(18)

(出典：学術国際部作成)

また、計画2-1(P91)・2-3(P93)・2-5・2-8(P96)を通じて本学研究者の派遣及び外国人研究者の受入が進められ、資料2-4-2のように、派遣・受入数双方とも着実に増加した。

資料2-4-2 研究者派遣・受入数の推移 ()内は内数

年度	16	17	18	19
本学研究者の派遣 (協定大学への派遣)	437名 (71)	475名 (51)	498名 (65)	498名 (67)
外国人研究者等の受入 (協定大学からの受入)	247名 (51)	238名 (33)	292名 (94)	497名* (93)

* 19年度の受入者数は太平洋学術会議参加者267名(40名)を含む。

(出典：学術国際部作成)

なお、大学間交流の成果をより一層高めるため、平成20年度以降において、既存協定の取組に関する点検・評価を実施する予定である。

計画2-5 **ウエイト**「国際会議、国際セミナーを積極的に開催する。」に係る状況

平成16年度以降本学が中心となって、資料2-5のように国際会議・国際セミナー等を継続的に開催し、多くの参加者を得た。特に平成19年度の「第21回太平洋学術会議」は約40年ぶりに日本で開催された世界規模の学術会議であり、本学は、現地事務局の中心として、内閣府日本学術会議及び国内13学会と積極的な

連携を図った。

なお、20年度以降には、21世紀COEプログラムの研究成果の発表を中心とした国際シンポジウムを開催する予定である。

資料2-5 主な国際会議・国際セミナーの開催状況（括弧内は参加者数）

年度	国際会議・セミナー等
16	○国際観光シンポジウム「観光産業と人材育成」（約200名） ○日本・タイセミナー（約50名）
17	○雲南・琉球共同セミナー「生物多様性と農業技術」（約40名） ○観光科学創設記念国際シンポジウム「21世紀型観光学を探る」（約210名） ○国際島嶼ワークショップ（約130名） ○第4回太平洋・島サミットプレイベント 国際島嶼シンポジウム（約150名）
18	○アジア・太平洋地域における観光学・ホスピタリティ高等教育に関する国際ワークショップ（約140名） ○太平洋島嶼ワークショップ'07及び公開シンポジウム「持続可能な開発に向けた観光教育と文化遺産」（約130名） ○琉球大学国際シンポジウム「21世紀型沖縄観光ビジョン：新たなツーリズムの展開を求めて」（約250名）
19	○第21回太平洋学術会議「太平洋域における自然と社会の多様性」（844名） ○沖縄ハワイ協力事業・国際シンポジウム「再生可能エネルギーによる太平洋島嶼国の環境保全と持続可能な開発」（約200名）

（出典：学術国際部作成）

計画2-6 「外国人研究者等外来研究者の受入れ環境を整備する。」に係る状況

外来研究者のための多目的室、交流ラウンジ、宿泊室等を備えた「琉球大学研究者交流施設・50周年記念館」（平成15年度供用開始）をホームページでPRし、利用者の増加を図った。資料2-6が示すように、外国人を含む外来研究者による当該施設の宿泊は毎年度増加している。

また、留学生や外国人研究者の滞在施設である国際交流会館においても平成18年度に光ケーブルを増設し、当該施設の受入環境を改善した。

資料2-6 研究者交流施設の宿泊利用状況の推移

年度	16	17	18	19
宿泊者数	638人	631人	700人	823人
うち外国人	212人	181人	187人	239人

（出典：学術国際部作成）

また、平成17年度には、中国語版の新設を含めた留学生センターのホームページを整備し、外国人による情報アクセスの利便性を高めた。

さらに19年度から日米教育委員会フルブライト交流プログラムに基づく米国人講師の受入に関して、大学本部としての支援体制を整えた。具体的には、受入担当教員と大学本部職員が連携し、宿舍の確保、諸手続のサポート、買い物の補助など生活面のサポートに加え、同伴家族への教育面でのサポート（子供の就学支援等）を行った。

なお、平成20年以降においては、海外の研究者が容易に本学の情報を入手できるようウェブサイトにおいて、外国語での情報提供をより充実させるとともに、学内の教職員向けに外国人研究者の受入マニュアルを作成し、学内担当者に周知する予定である。

計画2-7 **ウエイト** 「大学院における外国人留学生特別コースを充実させる。」に係る状況

本学では、アジア・太平洋地域の開発途上国で研究ニーズが高い理工学系において、国費留学生制度の活用によって英語による特別コースを理工学研究科内に設置し、短期間で学位取得を可能としている。平成18年度には、独立していた修士課程2コース（海洋科学特別コース＋島嶼環境技術特別コース）と博士課程コース（亜熱帯環境技術科学特別コース）を統合した上で、新たな博士前期・後期課程コース（亜熱帯海洋環境技術科学特別コース）を設置し、修士と博士課程の一貫教育によるハイ・レベルな研究環境を提供するとともに、奨学金の継続を

より円滑にした。

さらには刷新された国費留学生制度の下、本研究科の亜熱帯海洋科学国際プログラム及びアジア太平洋デザイン工学プログラムが採択され、19年度から各プログラムによる博士前期・後期課程を新設し、専攻の異なる教員の連携に基づく複合新領域における研究者の養成を可能とした。

計画2-8 **ウエイト** 「国の国際協力プロジェクトに積極的に協力する。」に係る状況

国際協力プロジェクトについては、資料2-8-1のように各政府機関を中心に協力を推進した。

資料2-8-1 本学が参画した国際協力プロジェクト

年度	プロジェクト
16	・「第21回太平洋学術会議」（内閣府）の準備に着手
17	・「第4回太平洋・島サミット」プレイベント「国際島嶼シンポジウム」を開催（外務省と共催）
18	・「国際島嶼ワークショップ」を開催（外務省委託事業）
19	・「第21回太平洋学術会議」（内閣府）を開催 ・「日本企業への就職を希望する留学生に対してビジネス日本語」「日本ビジネス教育」「インターンシップ」等、連続性のある教育プログラムを、県内主要大学の協力を得て提供（経済産業省及び文部科学省「アジア人財資金構想（高度実践留学生育成事業）」の受託事業） ・「沖縄ハワイ協力事業・国際シンポジウム」（外務省）を開催

（出典：学術国際部作成）

また、国際協力機構（JICA）と協力し、集団研修プログラムの実施や専門家派遣制度による本学職員の派遣にも積極的に取り組んだ。資料2-8-2及び資料2-8-3は、集団研修プログラム及び専門家派遣制度の実績である。

資料2-8-2 JICA 集団研修プログラム

年度	プログラム名	期間
16	「教育関係者のためのIT研修」（9カ国12名）	2ヶ月
	「森林土壌コース」（5カ国6名）	1ヶ月
	「外科医のための泌尿器科臨床研修Ⅱ」（5カ国5名）	1ヶ月
17	「熱帯バイオマス利用研修」（6カ国6名）	2ヶ月
	「教育関係者のためのIT研修」（8カ国11名）	2ヶ月
	「外科医のための泌尿器科臨床研修Ⅱ」（5カ国5名）	1ヶ月
18	「熱帯バイオマス利用研修」（5カ国5名）	2ヶ月
	「外科医のための泌尿器科臨床研修Ⅱ」（6カ国6名）	1ヶ月
19	「熱帯バイオマス利用コース」（4カ国6名）	2ヶ月
	「外科医のための泌尿器科臨床研修Ⅱ」（6カ国6名）	1ヶ月

（出典：学術国際部作成）

資料2-8-3 JICA 専門家派遣制度による職員派遣

年度	制度名
16	○ラオス国セタティラート病院改善プロジェクト ○タイ・アジア太平洋障害者センタープロジェクト
	○タイ・アジア太平洋障害者センタープロジェクト ○ウズベキスタン共和国・企業活動の発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクト
18	○タイ・アジア太平洋障害者センタープロジェクト ○ウズベキスタン共和国・企業活動の発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクト
	○ウズベキスタン共和国・企業活動の発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクト ○パキスタン国「障害者支援」プロジェクト形成調査 ○途上国における有用技術及び大学との連携可能性検討調査

（出典：学術国際部作成）

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）第一に、JICAとの連携によるアジア・太平洋島嶼国等への技術支援やラオス国への医学分野での連携、また、「国際観光シンポジウム」（ハワイ大学等との共催）や「国際島嶼ワークショップ」（外務省との共催）及び「第21回太平洋学術会議」（内閣府等との連携）の開催など、海外提携校を含む関係機関との相互協力によって、沖縄の地域特性を活かしたアジア・太平洋地域との連携を着実に推進した点である。

第二に、英語による研究指導を可能とする亜熱帯海洋環境技術科学特別コースの大学院プログラムの充実や海外提携大学との単位互換の推進及びマレーシア等の海外での留学生募集活動等により、資料2-2-1(P92)のように、アジア・太平洋地域を対象とした本学の派遣・受入留学生数の状況が堅調に推移している点である。

第三に、資料2-4-1(P94)や2-4-2(P94)が示すように、海外交流協定校数や本学の派遣・受け入れ研究者数の状況が着実に伸び、さらにはハワイ大学や福建師範大学などアジア太平洋地域を中心とした交流協定校との研究交流が、自然科学から社会科学に至る広い領域で取り組まれている点である。

以上のことは、本学基本理念を礎とする大学像「アジア・太平洋地域との交流を中心として世界に開かれた国際性豊かな大学」を具現化するものであり、よって「『本学の基本理念を踏まえ、アジア・太平洋地域を中心とした国際社会との交流連携を推進する。』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

②中項目1の達成状況

（達成状況の判断）非常に優れている。

（判断理由）米国州立大学の「ランド・グラント・ユニバーシティー—地域市民の教養及び実践教育の促進に主眼を置いた大学—」の精神を受け継ぐ本学は、「地域・国際社会への貢献」を基本理念の一つに位置付けている。中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況の判断にあたっては、大学のみならず学生及び研究者の諸活動によって、地域社会との連携やアジア・太平洋地域を中心とした国際社会との交流連携を着実に前進させた点に着目した。

第一に、県民の目線に立った公開授業の実施や遠隔講義の提供による県内他大学との連携、「出前講座」「大学訪問」などの高大連携、小中学校との連携を推進したことである。離島地域での開催やインターネットによる講義を実施した「出前講座」や工学系の遠隔講義の配信等、本学の特徴を十分活かした取組を実現しており、「出前講座」においては、地理的条件に恵まれていない小中高校生の参加数が毎年増加している。

第二に、JICAや海外提携校を含む関係機関との相互協力によって、自然科学から社会科学にわたって沖縄の地域特性を活かしたアジア・太平洋地域との連携を着実に推進したことである。その結果、留学生の研究環境は向上し、また、学生や研究者の相互交流も活発に行われるようになった。

以上のことから、中項目1「『社会との連携、国際交流等に関する目標』の達成状況は非常に優れている。」と判断する。

③優れた点及び改善を要する点等

- （優れた点）
1. ネットワーク利用による遠隔教育体制を整備するとともに、県内他大学へ工学系の遠隔講義を配信した。工学系の講義を提供できる大学は沖縄県において本学のみであり、本学の特徴を活かしながら県内高等教育における補完的な役割を演じた。（計画1-2）
 2. 県内小中高校に対して離島へ直接出向いての「出前講座」の開催やインターネット利用による遠隔授業等を実施するとともに、沖縄県の地理的特性を十分反映させた連携取組を推進した。（計画1-3）

琉球大学 社会連携（中項目1）

3. JICAや海外提携校を含む関係機関との相互協力によって沖縄の地域特性を活かした各種プロジェクトへの参画や「太平洋学術会議」などの国際イベントの開催を実現し、アジア・太平洋地域との連携を着実に推進した。（計画2-5・2-8）
4. 本学では、英語による特別コースを国費留学生制度の一つとして理工学研究科内に設置し、留学生の奨学金継続の円滑化及び一貫教育によるハイ・レベルな研究環境の提供を実現した。（計画2-7）

（改善を要する点） 1. 国際交流が全学的な発展に貢献するには、国際交流活動を「教育の質の向上」につなげる戦略的な取組が求められる。今後は、各部局が実施している国際交流の取組を全学的な国際戦略として再構築するなど、「交流」以上の枠組へと進化させることが重要である。（該当なし）

- （特色ある点）
1. 全国初の試みである特別講座「琉球大学シニア短期留学プログラム」を実施し、全国のシニア層を対象に、観光と学習の融合を目指した滞在型の学習プログラムを提案した。なお、現在では大学による社会貢献事業のひとつのモデルとして、本学を含む全国の約10大学において実施されている。（計画1-1）
 2. ラオス国における医学分野での連携・交流活動が特徴的であり、ラオス国において継続的に実施している口唇口蓋裂患者の無料手術及び治療技術移転活動では、平成18年度に、沖縄県から「沖縄平和賞」を受賞した。（計画2-1）